

平成24年度 第三者評価

# 東京福祉大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成24年6月

## 目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	24
3. 自己点検・評価の組織と活動	26
4. 提出資料・備付資料一覧	31
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	37
基準Ⅰ－A 建学の精神	38
基準Ⅰ－B 教育の効果	41
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	49
◇ 基準Ⅰについての特記事項	50
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	51
基準Ⅱ－A 教育課程	51
基準Ⅱ－B 学生支援	69
◇ 基準Ⅱについての特記事項	84
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	85
基準Ⅲ－A 人的資源	86
基準Ⅲ－B 物的資源	96
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	102
基準Ⅲ－D 財的資源	104
◇ 基準Ⅲについての特記事項	108
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	109
基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	110
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	113
基準Ⅳ－C ガバナンス	115
◇ 基準Ⅳについての特記事項	118

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、東京福祉大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成24年5月1日

理事長

松原 眞志夫（まつばら ましお）

学 長

中島 範（なかしま のり）

A L O

小林 保子（こばやし やすこ）

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

東京福祉大学短期大学部を設置する学校法人茶屋四郎次郎記念学園は、平成12(2000)年4月に東京福祉大学の設置を期に設立された学校法人であり、設立当初は学校法人東京福祉大学と称していたが、平成19(2007)年6月に学校法人茶屋四郎次郎記念学園の名称に変更し、現在に至っている。

東京福祉大学の建学の精神は「柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材育成」としており、使命を「できなかった子(生徒)をできる子(学生)にするのが教育」(大学ホームページより)としている。

東京福祉大学は当初、社会福祉学部社会福祉学科(社会福祉専攻、精神保健福祉専攻、及び国際福祉心理専攻(平成14年度に福祉心理専攻へ名称変更)で構成)の1学部1学科を有する大学として設立されたが、その後、社会の要請に応えるべく、平成16(2004)年度に保育児童福祉専攻(平成17(2005)年度に保育児童学科へ移行)及び社会福祉専攻介護福祉コース(平成21(2009)年度に心理学部心理学科として独立)を増設する等、大学全体の組織の充実を図りつつ改組再編を行い、平成19(2007)年度に教育学部教育学科、平成21(2009)年度に心理学部心理学科を開設した。

また、東京福祉大学の設立から3年目の平成15年(2003)年には、東京福祉大学大学院を開設し、社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期(通信教育課程併設)、社会福祉学専攻博士課程後期、及び臨床心理学専攻修士課程(通信教育課程併設)を設置し、平成19(2007)年に社会福祉学研究科児童学専攻修士課程、平成20(2008)年に心理学研究科臨床心理学専攻博士課程前期(通信教育課程併設)、同博士課程後期を開設、平成21(2009)年には教育学研究科臨床教育学専攻を開設し、現在に至っている。

東京福祉大学の充実・発展とともに、平成18(2006)年4月に、「教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成すること(「東京福祉大学短期大学部学則」第1条(目的及び使命)より)を目的として、建学の精神を「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」と定め、「こども学科」1学科を有する3年制短期大学として東京福祉大学短期大学部(以下「本学」という。)を開学した。

3年間で取得可能な資格及び免許は、保育士、幼稚園教諭2種免許状、小学校教諭2種免許状、社会福祉主事任用資格、訪問介護員(ホームヘルパー)2級及びレクリエーション・インストラクター資格であり、平成19(2007)年4月からは小学校教諭2種免許状の取得も可能となった。また、平成19(2007)年4月に通信教育課程を開設し、社会人にも門戸を開いた。

建学の精神である「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」に基づき、教育目的を「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。(学則より)」と定め、東京福祉大学と一丸となって教育・研究を行っており、このことは東京福祉大学と人的・物的資源を共有化する

本学にとって大変重要な意義をもつ。本学は1学年50人定員（1クラス25名）という少人数制と3年制の短期大学というメリットを生かし、1年次で基礎力、2年次で実践力、3年次で応用力を身につける教育システムを構築して実践している。また、4年制大学に編入して学びたい学生や幼稚園教諭1種免許状の取得を希望する学生へは、東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科に編入学する道もある。平成20(2008)年に第1期生が卒業して以降、これまでに4回の卒業生を福祉や教育の現場へ送り出しており、高い就職率を維持している。

## (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成24年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
東京福祉大学	群馬県伊勢崎市山王町2020-1	1,070人	4,460人	4,496人
東京福祉大学大学院	東京都豊島区東池袋4丁目23番1号 愛知県名古屋市中区丸の内2-13-32	46人	98人	60人
東京福祉大学短期大学部	群馬県伊勢崎市山王町2020-1	50人	150人	108人

## (3) 学校法人・短期大学の組織図

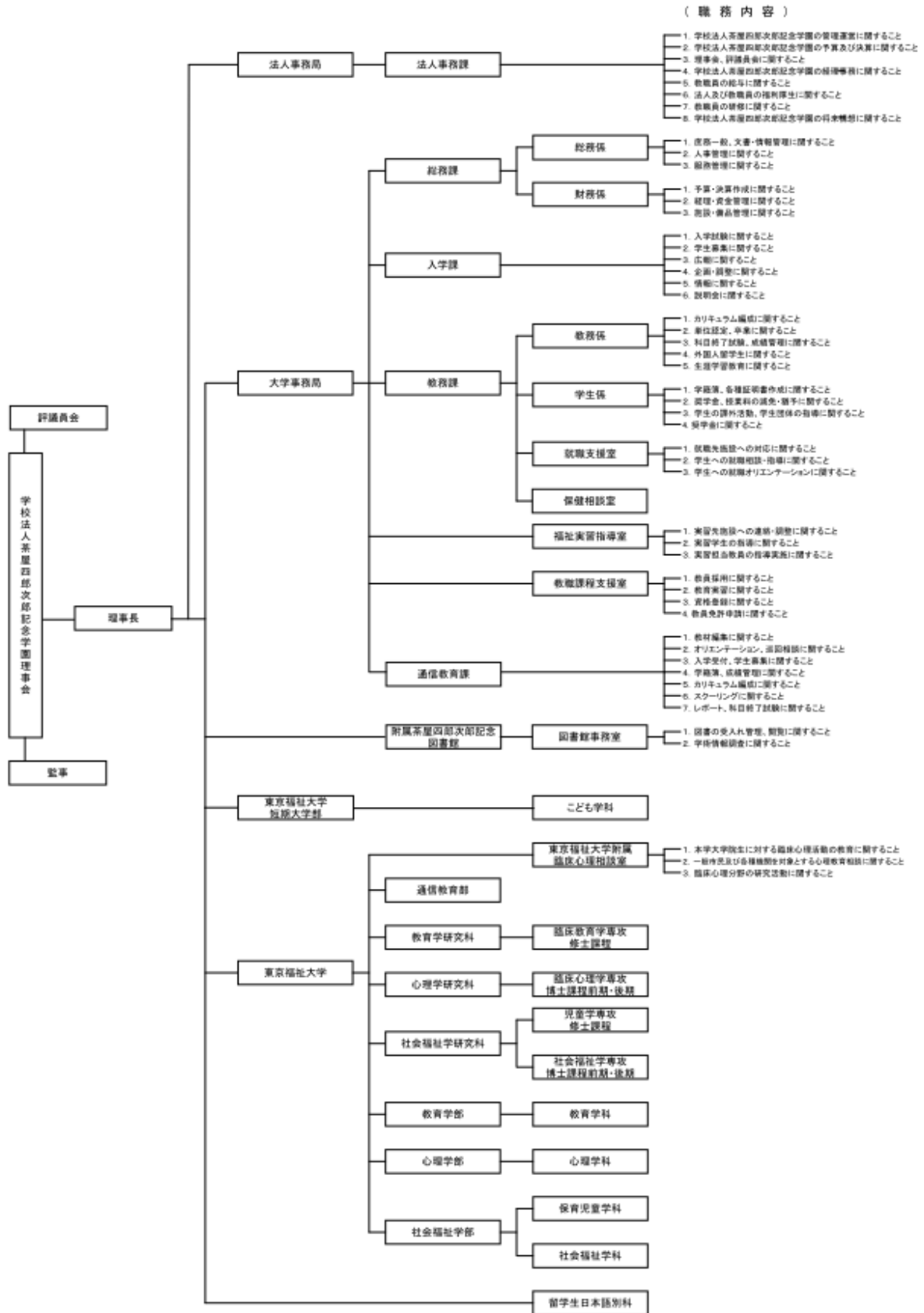
- 平成24年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数	計
13人	26人	7人	—	46人

※専任教員数には学長を含まない。

■ 組織図

学校法人茶屋四郎次郎記念学園の組織



## (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

## ■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

区分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
群馬県	人口	2,016,027	2,012,816	2,006,903	2,008,170	2,000,876
	世帯数	742,122	749,068	754,197	755,297	760,931
伊勢崎市	人口	203,981	205,178	204,917	207,199	207,182
	世帯数	74,737	75,886	76,359	76,437	77,431

※毎年10月1日現在の数字。伊勢崎市の数は群馬県のうち数。

※平成23年 群馬県統計資料より

## ■ 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）

## (i) 過去の実績と未来の予測

## 入学者数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
こども学科	43人	41人	42人	35人	34人

## 未来の予測

本学の入学者数は増減しながらも減少傾向にあるが、これは少子化による18歳人口の減少やそれに伴う高等学校からの進学者数の頭打ちが原因として挙げられる。実際、上記5年間の本学入学者数の推移は、本学入学者の大部分を占める群馬県内高等学校卒業生における進学者数（下表）の増減と類似している。

## 群馬県内高等学校卒業生における進学者（大学・短期大学）数の推移

	平成20年 3月卒	平成21年 3月卒	平成22年 3月卒	平成23年 3月卒
進学者数	9,280人	9,175人	9,344人	8,921人

※平成23年 群馬県教育委員会教育統計資料より

また、本学は3年制の短期大学であるため、昨今の低迷を続ける経済状況においては、他の2年制の短期大学より1年分多く学費を負担せざるを得ないことも、入学者数の増加につながりにくい大きな要因となっている。

しかしながら、今後さらに、実践力と応用力を兼ね備えた即戦力となる人材の養成をする3年制の短期大学としての特色とメリットを、高等学校生徒等に対し強くアピールし、入学者の増加を図るべく、以下のような施策を平成24(2012)年度より実施又は検討している。

#### ①本学独自オープンキャンパスの開催

これまで、オープンキャンパスは東京福祉大学との合同イベントとして開催され、本学希望者に対しては、簡単な本学概要と入試の説明のみの分科会を実施しているが、オープンキャンパスの核である体験授業は、東京福祉大学と合同のものになっており、本学希望者へのアピールという点においては十分ではなかった。平成24(2012)年度より、さらに本学への理解や興味を深めてもらうため、体験授業をはじめ本学の教育方法、カリキュラムの説明や入試の説明、さらには個別相談会まで、本学希望者のみを対象とする、本学に特化したオープンキャンパスを開催し、入学希望者の増加を図る。

#### ②在学生による出身高等学校への訪問

本学在学生が各出身高等学校を訪問し、高等学校教員に本学での日々の学習の様子や学生生活の様子等について報告する機会を設け、本学に対する高等学校側の理解を深めてもらうことで、高等学校教員から在校生徒への本学の紹介につなげる取り組みを平成24(2012)年度より実施する。

#### ③「Skype」を利用した学生生活支援

本学では、今後、インターネット・コミュニケーションツール「Skype」を学生生活支援方法の一つとして導入を検討している。これにより学生とのコミュニケーションをよりきめ細かく、密にすることが期待でき、従来からあるアカデミックアドバイザー制度やオフィスアワー制度をはじめとする本学の学生生活支援制度をさらに充実、発展できると考えている。このように、最新のツールも積極的に取り入れながら、さまざまな角度から学生生活をきめ細かくサポートする本学の支援体制を広く広報していく。

#### ④いきものがかり推進プロジェクト

本学では、東京福祉大学と共同で「いじめをしない心豊かな子どもを育てるために一学校教育における小動物飼育の実践を楽しみながら体験する一」をテーマに、やぎ・うさぎ・あひる・かもといった小動物飼育を行っている。本学の位置する群馬県が県内の小学生を対象に実施している動物ふれあい教室等を参考に、小学校教諭・保育士・幼稚園教諭をめざす本学学生たちが、学校・保育現場に出る前に、実際に小動物を飼育しながら命の尊さ、大切さ、学校飼育の楽しさや大変さを学べるよう、プロジェクトを推進している。現在は東京福祉大学の学生を中心とした活動だが、保育・幼児教育の現場での情操教育へつながるよう、今後は本学でも活動を活発化し、このような本学の特色ある取り組みを広く広報していきたい。

#### ⑤学費のサポート

経済的理由により、他の2年制短期大学より1年分多く学費のかかる本学への進学を諦めざるを得ない生徒を極力減らすため、日本学生支援機構奨学金制度の紹介を強化する。また、日本政策金融公庫をはじめとする金融機関等の教育ローンの中には、在学中は利息のみの返済で、元金返済は卒業後からスタートできる元金据置払いもあり、こうしたサービスを積極的に紹介していく。



また、従来からある入試特待生制度や学内奨学金制度をさらに拡充させる等、学費サポート策を検討する。

#### ⑥ホームページの拡充

現在、本学のホームページとして独立したページは無く、東京福祉大学ホームページ内に、大学学部のページと同じ構成で大学学部に並んで掲載されており、それ以外のページについてはすべて東京福祉大学がメインのホームページとなっているため、本学が埋もれてしまっている。

今後、本学のページを独立させ、独自のページを設けることでより広くアピールしていく。このページ上でも、オープンキャンパスを大々的にPRし、動員を促進する。

#### (ii) 出身地別学生数

地 域	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
①群馬県主要都市部 (除く伊勢崎)	21	49	21	49	24	57	20	57	12	35
②伊 勢 崎	7	16	8	16	5	12	1	3	10	30
③県 外	15	35	12	35	13	31	14	40	12	35
全 体	43	100	41	100	42	100	35	100	34	100

#### ■ 地域社会のニーズ

「国民生活統計2010年」によると、群馬県の世帯者の月平均収入は37.2万円で、全国で39番目と全国平均の41.7万円を下まわっており、家計を支える担い手として、さらに県内産業を支える労働力として、女性の就業ニーズは大きいと予想される。本学の位置する伊勢崎市でも、女性の就業ニーズを背景に子育て支援策として、次世代育成行動計画を策定し、保育施設の増設及び延長保育、トワイライト保育、一時預かり保育等、特別な保育制度の導入等の充実が進められている。このような背景のもと、地域社会のニーズとして、即戦力となる保育者の確保と養成が急務となってきている。

近年、本学には県外からの入学者も増えつつあるが、入学者の半数以上が、①群馬県内主要都市及び②伊勢崎市からの入学者であり、さらに、その大半が県内保育施設等の保育者をめざし、保育園や幼稚園等に就職していく。県内には指定保育士を養成する学校は10校（15施設）（平成24年4月現在）あり、さらに保育士と幼稚園教諭免許状が取得できる学校は8校（10施設）あり、うち5校（6施設）が短期大学である。その中で3年制の短期大学は本学のみである。2年制の短期大学は4年制大学より2年早く資格等を取得し卒業、就職できるメリットがある反面、社会が求める高い専門性と実践力・応用力を持った保育者の養成には、学習期間が短いといったデメリットがある。そこで本学では、3年制のメリットを生かし、高い専門性と実践力・応用力を兼ね備えた質の高い保育者養成を可

能とする教育プログラムを提供している。

#### ■ 地域社会の産業の状況

本学のある群馬県伊勢崎市は、群馬県の南東部、関東平野の北西に位置し、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、みどり市といった群馬県の主要都市に囲まれるとともに、埼玉県本庄市に隣接しており、首都圏からのアクセスも便利な場所に位置する。群馬県の人口は2,000,876人（平成23年群馬県移動人口調査結果）であり、人口増減率は前年比▲0.36%と、平成17年から7年連続でマイナスとなっている。伊勢崎市の人口は、平成23年10月現在で207,182人であり、平成20年までは人口増加が続いたが、その後若干減少しつつも現在は横ばいで推移している。

また、伊勢崎市は北関東有数の工業都市であり、製造品出荷額は1兆円規模（平成22年現在9,939億円）に達し、太田市に次いで県内第2位である。隣接する高崎市及び前橋市がそれに次ぐ。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

## ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
該当なし		

※今回が初めての自己点検・評価の実施であるため、該当なし。

## ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし		

※今回が初めての自己点検・評価の実施であるため、該当なし。

## ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

## ■留意事項に対する履行状況（通学課程）

区 分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
認 可 時 (平成17年11月)	設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から3年制短期大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるように努めること。	本短期大学部こども学科の設置の趣旨・目的が活かされるよう開講授業科目、施設設備の整備、教員組織等についてはほぼ設置計画通りに確実に履行している。また、3年制短期大学にふさわしい教育課程を推進するため、1年目は設置計画通りに教養教育の充実を図るべくファカルティ・ディベロップメントを推進している。(18)	
		今年度も、昨年度に引き続き、本短期大学部こども学科の設置の趣旨・目的が活かされるよう開講授業科目、施設設備の整備、教員組織等についてはほぼ設置計画通りに確実に履行している。1年目の昨年度は、教養教育の充実を図ることができた。2年目の今年度は、昨年1年間かけて、ファカルティ・ディベロップメントを通して、教員の教育能力向上を図ってきたことで、更なる教育の質を高めている。ファカルティ・ディベロップメントは、今年度も引き続き行い、教員の能力向上を推進していく。(19)	

		今年度も、開設年度、昨年度に引き続き本短期大学部こども学科の設置の趣旨・目的が活かされるよう開講授業科目、施設設備の整備、教員組織等についてはほぼ設置計画通りに確実に履行している。1年目の一昨年度は、教養教育の充実を図ることができた。2年目の昨年度は、開設年度1年間かけてファカルティ・ディベロップメントを通して、教員の教育能力向上を図ってきたことで、更なる教育の質を高めている。今年度は、昨年度までに築き上げてきた教員の教育能力の向上及び教育の質を、ファカルティ・ディベロップメント等を通して、更なる教育の充実を図る。(20)	
		1.今年度も引き続き本短期大学部こども学科の設置の趣旨・目的が活かされるよう開講授業科目、施設設備の整備、教員組織等についてはほぼ設置計画通りに確実に履行し、ファカルティ・ディベロップメント等を通して、教員の教育能力向上を図っている。(21)	
		完成年度を過ぎた今年度は、カリキュラムを見直し、短期大学部こども学科の設置の趣旨・目的が達成しやすいよう、変更を行った。また、昨年度に引き続き、ファカルティ・ディベロップメント等を通して、教員の教育能力向上を図っている。(22)	
		昨年度に引き続き、ファカルティ・ディベロップメント等を通して、教員の教育能力向上を図っている。(23)	
設置計画履行状況 調査時 (平成18年2月)	なし		
設置計画履行状況 調査時 (平成19年2月)	なし		
設置計画履行状況 調査時 (平成20年2月)	なし		
設置計画履行状況 調査時 (平成21年3月)	設置計画履行状況報告について今年度提出を求めた「設置計画履行状況報告書」(以下、「報告書」と言う。)において、以下に例示するように、記載内容の多くに誤りがあることは重大な問題である。また、調査時や事務局からの質問事項に対する回答が二転三転するなど、調査の遂行が著しく困難となったことは大変遺憾である。今年度の調査に係る大学の対応を組織として十分に反省し、来年度の本調査においては正確に報告、回答すること。	今回の報告にあたっては、正確を期すよう十分に注意を行った。(22)(23)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に在籍している専任教員の変更状況が未記入であり、報告時点であたかも専任教員として在籍しているような記載となっている。</li> <li>在籍者について、1年次及び2年次の学生数を記入し、卒業年次である3年次の学生数を記入する欄には斜線を引き、在籍していないとしているにもかかわらず、実際には他の短期大学から転学した学生が約200名在籍している。</li> <li>報告書では、兼任教員等と位置付けている教員を、後に求めた資料では、教員免許の課程認定申請において「専任」としているとの理由により、短期大学設置基準上の専任教員であるかのような記載をしている。</li> </ul>		
設置計画履行状況 調査時 (平成23年2月)	併修制度を活用しなくても大学及び専門学校を卒業することができることを周知徹底するとともに、学生がどちらの学校の授業を受講しているのか混乱しないよう、その対応策を検討するなど、併修制度の運用方法及び在り方について改めて検討すること。	通学課程該当なし	

### ■留意事項に対する履行状況（通信教育課程）

区分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
認可時 (平成18年11月)	教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時までには教員を補充すること。	教員の補充を必要とされた授業科目（社会福祉）については、今年度、教員審査を受け、科目開設まで教員補充に努める。(19)	
		教員の補充を必要とされた授業科目（社会福祉）については、今年度、教員審査を受け、科目開設まで教員補充に努める。(21)	
		平成20年10月に教員審査済み。(21)	
設置計画履行状況 調査時 (平成21年3月)	<b>設置計画履行状況について</b> 今年度提出を求めた「設置計画履行状況報告書」（以下「報告書」という。）において、以下に例示するように、記載内容の多くに誤りがあることは重大な問題である。また、調査時や事務局からの質問事項に対する回答	大学と専門学校の間で併修のあり方における認識のズレや設置計画履行状況報告書ほか、依頼を受けた提出書類の記載についての解釈にズレ等があり、結果として不正確な報告となったことを反省し、本年度の報告では正確を期すよう十分に注意を行った。(21)	

	<p>が二転三転するなど、調査の遂行が著しく困難となったことは大変遺憾である。今年度の調査に係る大学の対応を組織として十分に反省し、来年度の本調査においては正確に報告、回答すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に退職している専任教員の変更状況が未記入であり、報告時点であたかも専任教員として在籍しているような記載となっている。</li> <li>・在籍者について、1年次及び2年次の学生数を記入し、卒業年次である3年次の学生数を記入する欄には斜線を引き、在籍していないとしているにもかかわらず、実際には他の短期大学から転学した学生が約200名在籍している。</li> <li>・報告書では、兼任教員等と位置付けている教員を、後に求めた資料では、教員免許の課程認定申請において「専任」としているとの理由により、短期大学設置基準上の専任教員であるかのような記載をしている。</li> </ul>	<p>今回の報告にあたっては引き続き、正確を期すよう十分に注意を行った。 (22) (23)</p>	
<p>設置計画履行状況 調査時 (平成21年3月)</p>	<p><b>通信教育課程の「併修」制度について</b> 学生が大学の通信教育課程と専門学校の通学課程に同時に在籍する「併修」制度について、短期大学と専門学校（東京福祉大学グループのグループ校であり、大学・短期大学とは別人の組織）が、教育課程や入学手続きをはじめ、全般的に明確な区別がないまま浑然一体となって運営されていることは大変遺憾である。ついては、早急に以下の点について対応し、短期大学としてふさわしい教育研究及び管理運営体制を整え、短期大学における教育研究の質を確実に担保すること。</p> <p>なお、「併修」制度は、短期大学のみならず、東京福祉大学において開設されている全ての通信教育課程においても導入されていることから、同様の懸念が持たれるので、併せて見直しを図ること。</p>	<p>以下、各項目別に回答させていただく。</p>	

	<p>《教育課程について》</p> <p>○短期大学と専門学校は学校教育法上それぞれ目的が異なるにもかかわらず、実態として短期大学の面接授業と専門学校の授業の一部が重複している。当該授業を「大学の授業」として位置づけ、兼任教員に担当させているが、兼任教員は専門学校の専任の教員であることに加え、専門学校には読替規程も整備していないことに鑑みると、短期大学の教育研究目的に適った「大学の授業」が行われているか疑問である。短期大学の面接授業としての質を担保すべく、早急に授業内容、方法、成績評価等の全てを専門学校の授業と明確に区別すること。</p>	<p>○専門学校の授業と短期大学の面接授業（スクーリング）が重複することがないように明確に区分し、授業内容、試験方法、成績評価等を明確に区分するように改め、短期大学の教育目標にふさわしい授業内容とした。なお、印刷授業におけるレポートおよび科目終了試験答案是、短期大学に送られ、短期大学の教員が添削指導、採点を行っている。成績評価については、科目別に指定された履修方法により、レポート・科目終了試験・スクーリングのいずれか、またはその組合せにより評価される。(21)</p> <p>○本年度も昨年度同様に実施している。(22)(23)</p>	
<p>設置計画履行状況 調査時 (平成21年3月)</p>	<p>○通信教育課程のみを受講する学生と「併修」の学生が受講する面接授業は別となっているが、「併修」の学生が受講する面接授業については、認可申請書に記載されていた専任教員が担当せず、兼任教員（＝専門学校の専任の教員等）が担当している。「併修」の学生は、専門学校の授業も含んだ時間割に拘束され、事実上、授業科目の選択の余地がなく、希望しても専任教員の授業を受けることができないことは、当該科目に専任教員を配置している意味をなさず、不適切である。専任教員が配置されている授業科目については、学生が専任教員の授業を受けられる機会を保証するとともに、主要授業科目については原則として専任の教授、准教授に担当させること。</p> <p>○「印刷教材及び面接」を要する授業科目について、面接授業の最終回に印刷教材授業分の単位を付与するための科目終了試験を行うことは、面接授業の確保、すなわち単位の実質化の観点から不適切であるため、改めること。</p>	<p>○主要授業科目の面接授業（スクーリング）および印刷授業における添削指導、質問への対応等については、原則として短期大学の専任の教授、准教授が担当するように改めた。(21)</p> <p>○本年度も昨年度同様に実施計画中である。(22)(23)</p> <p>○前述のとおり、専門学校の授業と短期大学の面接授業は明確に区別することとした。このため、面接授業内では印刷教材授業分の科目終了試験は行わない。(21)</p> <p>○本年度も昨年度同様に実施している。(22)(23)</p>	
<p>設置計画履行状況 調査時 (平成21年3月)</p>	<p>《入学手続きについて》</p> <p>○「併修」の学生に係る短期大学の入試及び入学手続きを、専門学校が代行しているが（例：短期大学の入学願書の提出先が専門学校となっている。短期大学の学費納入先が大学・短期大学を設置する学校法人ではなく専門学校を設置する学校法人となっている等）、両校の間に代行業務の委託契約等が締結されていない。加えて、多くの学生は短期大学と専門学校のどちらの手続きを行っているか理解ができず、短期大学と専門学校の区別も認識できない状態のまま在籍していることは、極めて杜撰な事務体制と言わざるを得ない。早急に手続き体制を明</p>	<p>○東京福祉大学（同短期大学部含む）の入学課は池袋にも設置し、短期大学の入学願書の提出先は東京福祉大学の入学課とし、学費納入先も短期大学を設置する学校法人の口座に振り込むよう改めた。</p> <p>また、専門学校と短期大学の通信教育の双方に学籍を置く「併修」制度について、学生が理解できるよう、新年度のオリエンテーション時に、大学通信教育課教職員が参加し、通信教育の学習システムについて説明を行った。(21)</p> <p>○本年度は平成22年2月留意事項「併修」を希望する学生に対して、そのメ</p>	



	<p>確にし、入学希望者に周知するとともに、在学生に対しても「併修」制度について説明し、理解を得ること。</p>	<p>リット・デメリット、さらには、「併修」しないことも可能であることを含めて、入学前に学生自身がしっかりとそのシステムを認識できるよう、更なる周知を徹底すること。」に基づき、入学前にオリエンテーションを実施し、「併修」制度について理解をいただけるよう努めている。(22)</p>	
		<p>○本年度も昨年度と同様に実施し、在校生に対してもさらに理解をいただけるよう努めている。(23)</p>	
	<p><b>通信教育課程の担当教員について</b> ○通学制のシラバスでは各授業科目の担当教員名が明記されているにもかかわらず、通信教育課程のシラバスにあたる「学習ガイド」には担当教員名が明記されていない。学生が予め、当該授業科目を担当する教員を了知することができるよう、担当教員名を明示すること。</p>	<p>○平成21年度の「学習ガイド」では、担当教員名を明示するよう改めた。(21)</p>	
		<p>○本年度も同様に、平成22年度担当教員を「学習ガイド」にて周知を行っている。(22)</p> <p>○本年度も同様に、平成23年度担当教員を「シラバス」(名称変更)にて周知を行っている。(22)</p>	
<p>設置計画履行状況 調査時 (平成21年3月)</p>	<p><b>通信教育課程の施設設備について</b> ○池袋キャンパスの施設設備について、「図書館が小さい」等の学生の要望が出ていたことを踏まえ、大学として必要な経費の確保等をはかり、教育研究にふさわしい環境の整備に努めること。</p>	<p>○池袋キャンパスに設置している図書室として、大学院棟1階(38㎡)、2階(66㎡)に加え、新たに3階(66㎡)を整備拡充し、これまでの約1.63倍の広さと改めた。</p> <p>また、大学院棟の隣に新たに校舎を確保し、学生ラウンジ、音楽室、保健室を整備し、教育研究の環境整備に努めた。(21)</p> <p>○22年4月より、新たにビル1棟(8号館 延面積2,042.30㎡)とビルの1フロア(7号館 112.83㎡)を賃借し、ゆとりある教育環境を整備した。</p> <p>8号館には、144席の大教室2室、108席の中教室1室、72席の中教室1室のほか、120席を備えた「大型学生ラウンジ」、27席を備えた「学生自習室」を整備し、学生の授業外時間の有効活用が行えるようにした。7号館は、理科実習を行える教室として整備した。</p> <p>その他、既存の校舎(4号館)に新たに「家政・調理専用教室」「音楽専用教室」「図画工作専用教室」を設置し、実技授業の環境を充実させた。</p> <p>また、22年度より、伊勢崎キャンパス同様の「就職指導室」「実習指導室」「教員養成サポートセンター」「保健・相談室」を設け、学生生活支援の充実を図ることとした。(22)</p>	

設置計画履行状況 調査時 (平成21年3月)	「併修」を希望する学生に対して、そのメリット・デメリット、さらには、「併修」しないことも可能であることを含めて、入学前に学生自身がしっかりとそのシステムを認識できるよう、更なる周知を徹底すること。	入学前に合格者対象のオリエンテーションを実施し、「併修」制度について、入学後、どのように学習をすすめていくか、短期大学部通信教育課程、専門学校双方の履修内容、及び短期大学部通信教育課程、専門学校双方の学費納入方法等を説明し、入学前に「併修」制度を理解いただけるように努め、オリエンテーション実施後に短期大学部通信教育課程の入学手続きを実施するようにした。(22)	
		本年度も昨年度と同様に実施し、周知を行っている。説明を行い、希望がなかった場合は、「併修」しないことも可能としている。(23)	
設置計画履行状況 調査時 (平成21年3月)	「併修」の学生は、専門学校に必要な学修時間数のほかに大学または短期大学部の学修時間数を確保することが必要なので、単位の実質化に鑑みた学修時間を確保するとともに、学生へ過度な負担とならないよう配慮すること。	「併修」の学生は、大学通信教育課程、専門学校の双方に所属する学生であり、双方の条件を満たすような学修時間数を確保する必要がある。学生へ過度な負担とならないよう、例えば専修学校設置基準十条の第3項、第4項を適用し、大学での学修を専門学校における授業科目の履修とみなすなど、負担を軽減できるよう、専門学校内において検討中である。なお、在校生については、おおよその科目の履修を終了しており、対象者については、平成22年度入学者を対象とする。(22)	
		本年度も学生への過度な負担とならないよう配慮に努めている。(23)	
設置計画履行状況 調査時 (平成23年2月)	併修制度を活用しなくても大学及び専門学校を卒業することができることを周知徹底するとともに、学生がどちらの学校の授業を受講しているのか混乱しないよう、その対応策を検討するなど、併修制度の運用方法及び在り方について改めて検討すること。	入学前の事前オリエンテーションにおいて、大学教職員より、東京福祉大学通信教育課程の「入学案内」配布し、内容を確認しながら、大学と専門学校の双方に所属することを再確認している。さらに併修制度のメリット、デメリットを説明し、入学手続きを行っていただけるよう周知している。その際、併修制度を利用しない希望があった場合は、変更できるようにしている。 また、入学後のオリエンテーションでは、時間割表を配布し、どの科目が大学の授業で、どの科目が専門学校の授業であるかを、大学教職員により学生に対し確認を行い、どちらの授業であるかを学生に認識した上で、授業に臨んでもらうよう周知している。(23)	

## (6) 学生データ

## ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
こども学科	入学定員	50人	50人	50人	50人	50人	
	入学者数	43人	41人	42人	35人	34人	
	入学定員充足率(%)	86%	82%	84%	70%	68%	
	収容定員	150人	150人	150人	150人	150人	
	在籍者数	141人	135人	120人	110人	108人	
	収容定員充足率(%)	94%	90%	80%	73%	72%	
こども学科 (通信教育)	入学定員	800人	800人	800人	800人	800人	
	入学者数	23人	26人	28人	28人	89人	
	入学定員充足率(%)	3%	3%	4%	4%	11%	
	収容定員	2,400人	2,400人	2,400人	2,400人	2,400人	
	在籍者数	466人	377人	254人	277人	524人	
	収容定員充足率(%)	19%	16%	11%	12%	21%	

## ② 卒業者数(人)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
こども学科	0	45	45	38	33
こども学科(通信教育課程)	302	168	183	79	73

## ③ 退学者数(人)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
こども学科	4	7	8	5	2
こども学科(通信教育課程)	71	42	14	27	22

## ④ 休学者数(人)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
こども学科	0	0	0	0	0
こども学科(通信教育課程)	0	3	3	9	10

## ⑤ 就職者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
こども学科	0	31	38	35	31
こども学科（通信教育課程）	61	34	38	18	3

## ⑥ 進学者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
こども学科	0	12	6	3	1
こども学科（通信教育課程）	15	8	6	3	0

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

## ① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
こども学科	6	3	1	1	11	6 ( 2)	—	0	26	教育学・ 保育学関係
(小計)	6	3	1	1	11	6 ( 2)	—	0	26	
〔ロ〕	1	0	0	1	2	—	2 (1)	0		
(合計)	7	3	1	2	13	6 ( 2)	2 (1)	0		

[注]

- 1 上表の〔イ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む）をいう。ただし、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数をいう。
- 2 上表の〔ロ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。なお、昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。
- 3 上表の〔イ〕及び〔ロ〕の欄の（ ）には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入する。通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考第2号に定める教授数を記入する。
- 4 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。

- 5 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を記載する。

### ②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	155人 (74人)	0人 (0人)	155人 (74人)
技術職員	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
図書館・学習資源センター等の 専門事務職員	4人 (2人)	0人 (0人)	4人 (2人)
その他の職員	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
計	159人 (76人)	0人 (0人)	159人 (76人)

※上段は大学全体の数、下段は伊勢崎キャンパスのみの数

### ③校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） [注]	在学生一人当たりの面積（㎡）	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	462.00	35,273.33	0.00	35,735.33	1,500.00	10.00	共用部分は東京福祉大学と共用
運動場用地	0.00	14,836.00	0.00	14,836.00				
小計	462.00	50,109.33	0.00	50,571.33				
その他	0.00	0.00	0.00	0.00				
合計	462.00	50,109.33	0.00	50,571.33				

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

### ④校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	1,761.02	17,712.78	0.00	19,473.80	2,100.00	共用部分は東京福祉大学と共用

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

### ⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
45	4	9	3	1

## ⑥専任教員研究室

専任教員研究室
24

※伊勢崎キャンパスの全研究室は130室

## ⑦図書・設備

(平成24年5月1日現在)

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)	備考 (共有の状況等)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
こども学科	88,730 〔4,809〕	528 〔179〕	70 〔70〕	168	10	0	大学全体
計	88,730 〔4,809〕	528 〔179〕	70 〔70〕	168	10	0	

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	844.85	126	10万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,287.63	なし	

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/gakubu/tankidaigaku.html">http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/gakubu/tankidaigaku.html</a>)</li> <li>短大学校案内</li> <li>履修要項</li> </ul>
2	教育研究上の基本組織に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学学校案内</li> <li>短大学校案内</li> <li>募集要項</li> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/gakubu/index.html">http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/gakubu/index.html</a>)</li> </ul>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位及び業績に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/kyoujyu.html">http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/kyoujyu.html</a>)</li> <li>短大学校案内</li> </ul>

4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/nyuushi/tandaibu.html">http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/nyuushi/tandaibu.html</a>)</li> <li>短大学校案内</li> </ul>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバス</li> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/pdf/kodomo.pdf">http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/pdf/kodomo.pdf</a>)</li> <li>短大学校案内</li> </ul>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修要項</li> <li>東京福祉大学短期大学部学則</li> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-ukushi.ac.jp/nyuushi/tandaibu.html">http://www.tokyo-ukushi.ac.jp/nyuushi/tandaibu.html</a>)</li> <li>短大学校案内</li> </ul>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修要項</li> <li>学生生活の手引き</li> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/shisetsu.html">http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/shisetsu.html</a>)</li> </ul>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項</li> <li>履修要項</li> </ul>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/gakuseisien.html">http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/gakuseisien.html</a>)</li> </ul>

## ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内掲示板への掲示</li> <li>法人事務局にて文書閲覧</li> <li>大学ホームページ (<a href="http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/zaimu/2011/index.html">http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/daigakusyokai/zaimu/2011/index.html</a>)</li> </ul>

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

### ■ 学習成果をどのように規定しているか

本学（こども学科）の学習成果は、建学の精神「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献（短大学校案内より）」及び教育目的「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。（学則より）」に基づき、卒業時に次の能力を獲得していることと定めている。

## ①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力と能力

時代の変化や多様化、増大する保育ニーズに十分対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる、思考力、創造力、問題発見・解決能力を持った質の高いこどもの専門家を養成する。

## ②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力

現在は、保育者が保護者や家庭を対象に心理・社会福祉的援助を行い、また広く地域社会とも連携して子育てに関する問題解決のための援助をしていくことが求められている。本学では、心理カウンセリング科目を配置し、保育ソーシャルワーカー的な基礎知識を備えた人材を養成する。

## ③異文化への理解をもち、国際化に対応できる能力

現在、日本では国際化が進み、保育所、幼稚園等にもさまざまな国籍や民族のこどもが入園してきている。このことは本学が所在する群馬県及び近隣各県において特に顕著である。このような時代において、異文化を理解し、異なった文化的背景をもつこどもや保護者にも対応できる国際感覚、思考力・分析力を有し、問題発見・解決能力を有する人材を養成する。

また、科目レベルの学習成果はシラバスに、授業を通じて学生が修得すべき知識、技術、態度等を明確に示している。教員は授業科目ごとの成績評価にあたり、本学の規定に示された試験及び平素の成績を統合して、成績評価を行うことと定めている（下表）。

成績の評価

判定	合格				不合格		保留
	100点 ～90点	89点 ～80点	79点 ～70点	69点 ～60点	59点 ～0点	無資格	
評価	A	B+	B	C	F		I
G P	4	3	2	1	0		

無資格：授業の出席日数不足等で成績評価を受ける資格がないこと。

## ■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学では、本学が掲げる学習成果（学習成果として規定する3つの能力の獲得）の向上・充実に向けた取り組みをPDCAサイクル<PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（査定・課題発見）→ACTION（改善）>に沿って実践している。まず、学習成果の確認・周知を図った上で、教育の実践のための具体的な「人的、物的等、組織的整備計画」、「教育課程の編成」「学習成果の査定」等を立案する（PLAN）。これらの各計画に基づき、「教育の実践」及び「学生支援」を実践する（DO）。次にこれらの実践に対する機関レベル、教育課程レベル、科目レベルでの学習成果の査定を行い、その結果から課題を発見する



(CHECK)。学習成果の向上を図るべく、課題に対する改善策を検討し、改善を図る(ACTION)。ここでの改善を踏まえ、再びPLANへとつなげる。学習成果の向上・充実のためのPDCAサイクルによる取り組みは、組織としてセメスターごと又は年度ごとに循環的に実施している。

#### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

##### ■ 通信教育

本学の通信教育課程では、読む力・書く力を鍛えるレポートの作成を重視している。テキストや参考文献から、課題に求められているポイントを理解し、自分の意見を含め論理的な文章にまとめていくレポート作成を繰り返し、読む力、書く力といった学問の基礎的な力を身につけさせている。また柔軟な思考力を身につけ視野を広げるため、スクーリングでは、様々なバックグラウンドをもつ学生同士でのディスカッションにより、専門知識に対する理解がより深まり、さらに思考力、創造力、問題発見・解決能力を高めることができる。

通信教育課程のテキストは、各科目の学習のポイントをしっかり押さえられる東京福祉大学編の「要説」シリーズを中心に、学生の能力を伸ばすための分かりやすい教科書の選定に配慮している。

通信教育のキャリア支援は、公務員試験・教員採用試験対策として、人文科学・社会科学・自然科学の分野から判断推理・数的推理・文章理解・資料解釈まで、基礎的な演習問題を中心に幅広く学習できる「キャリア開発演習」の科目をカリキュラムに取り入れ、公務員試験・教員採用試験に向けての体系的なカリキュラム構成で受験希望者のバックアップを行っている。

#### (11) 公的資金の適正管理の状況

##### ■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学における公的研究費の管理運営は、これまで「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則」、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園事務組織規則」、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園事務規則」、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園物品管理規程」、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園旅費支給規程」等に基づき行ってきた。さらに、適正管理の徹底を図るため、平成22(2010)年4月1日付で倫理・不正防止専門部会による公的研究費不正防止計画を策定し、基本ルールとなる「東京福祉大学及び東京福祉大学短期大学部公的研究費運営管理規則」の制定及び科学研究費補助金の取扱いに関する「科学研究費補助金取扱規程」を定め、以後、徹底した管理・運営を行っている。

## 2. 自己点検・評価の概要

### ■ 概要は、四つの基準に基づいて記述する（1600字程度）。

#### （1）基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

本学は、建学の精神に基づいて平成18(2006)年に開学して以来、6年間教育の実践をしてきている。本学は、「こども学科」1学科であり、保育者としての専門的知識と技術が十分に備わったこどもの専門家の養成を目的とする。人材養成の具体的な目標として、「即戦力となるこどもの専門家」、「保育ソーシャルカウンセラー」としてのこどもの専門家、「国際化に対応できるこどもの専門家」の3点を掲げている。

本学は、平成22(2010)年度末に第3期生を輩出して1サイクルが終了し、平成24(2012)年度第三者評価の受審を期に、各基準に則し自己点検・評価に取り組んできた。その結果等を踏まえ、現在は「東京福祉大学短期大学部中長期計画」を立案中であり、平成24(2012)年度末までに策定予定である。

#### （2）基準Ⅱ 教育課程と学生支援

本学は、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」を明確に示している。教育課程における学習成果は、3か年で十分に達成できるものであり、その学習成果は、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで査定している。学生支援については、学科の学習成果とする3つの能力が身につけられるよう、組織的な学習支援を実施しており、学生生活面でも学内の施設整備や課外活動、健康管理、経済的支援等を整備している。また、個々の学生に対しては、アカデミックアドバイザーとゼミ担当教員が連携して学習支援、生活支援、就職相談・進路相談にあたることで、学習成果の獲得をめざしており、就職状況等を見ると開学以来、高い成果をあげている。行動計画としては、現在策定中の中長期計画に基づき、本学の教育目的に沿った教育の質の保障の観点から、教育課程の充実を図ると共に、「学生の視点に立った学生支援」の充実に向けて、定期的に学生アンケートを実施しながら人的・物的環境について定期的に点検し、質的・量的な改善を図っていくことを計画している。

#### （3）基準Ⅲ 教育資源と財的資源

本学の教育資源は、人的資源及び物的資源両面において、適切に整備されており、教育研究も充実している。

技術的資源である情報処理機器・設備については、世の中の情報技術の進歩に合わせて整備を行っており、パソコン等の入れ替え、ネットワークシステム等のハード面のインフラ整備を適切に行っている一方で、学生及び教職員の情報技術のスキルアップや情報の取り扱い等の情報リテラシーの向上を行っていくことが課題となっている。

財的資源については、本学だけの財政をみると、財政面が健全であるとは言えないが、学校法人全体としては、短期大学の存続を可能とする財政が維持できている。近年、入学・収容定員割れしている点については、就職率の高さや本学の充実した教育の周知徹底を図り、入学定員の充足と財政の安定を図る。

行動計画については、教育環境のさらなる整備・拡充に向け併設する東京福祉大学を含めた教育・研究活動を一層進め、その教育資源を利用し、教育を充実させていく予定であ

る。また、研究活動の活性化については、学内や東京福祉大学との研究プロジェクトの立案等、組織としての取り組み、全学的なレベルアップを図るとともに、科学研究費補助金の獲得や外部資金の導入を具体的にめざしていく。また、教職員に対しての情報処理に関わる技術的な教育を、FD活動等を通して実施していくことが計画されている。

#### (4) 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育目的を理解し、理事会の運営を通して学校法人におけるリーダーシップを発揮している。

学長は、学内でリーダーシップを発揮し、学生の学習成果の獲得のための重要事項を審議し、決定している。

監事は、毎回の理事会・評議員会に出席し、理事の業務及び財産の状況について適切に監査を行い、監査報告書を作成して監査機能の役割を果たしている。

また、評議員会は、理事長から諮問された事項（事業計画、予算・決算報告、法人・学校の運営上重要な事項）に審議・意見を付し適切に機能している。

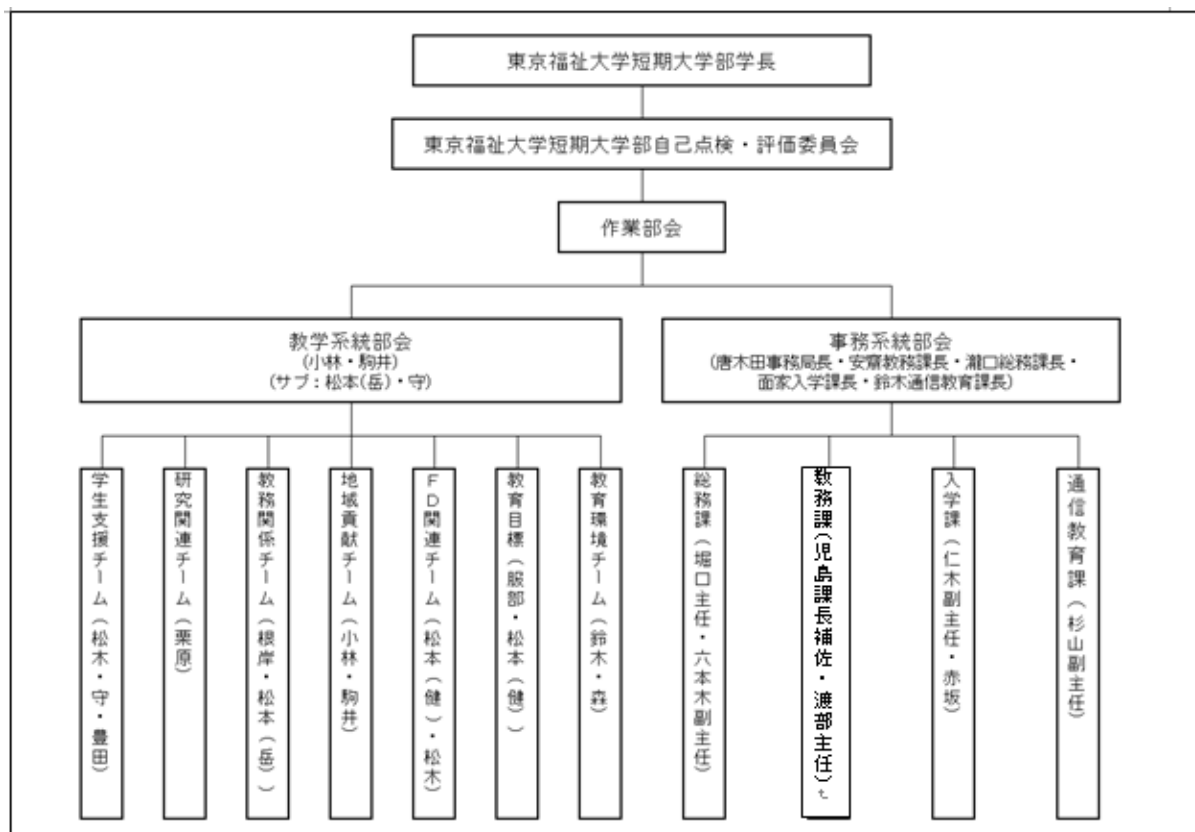
大学は公的機関として、安全性・継続性・公共性・信頼性・自主性・自立性において、その責務と役割を担っており、その責務と役割を全うするために、私立学校法、学校教育法等の法令は遵守されており、ガバナンスは適切に機能している。

### 3. 自己点検・評価の組織と活動

#### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

- 委員長 中島 範（短期大学学長）
- 委員 齋藤 歎能（短期大学部長）
- 委員 来住 文明（理事長補佐兼東京福祉大学副学長）
- 委員 小林 保子（教授・ALO）
- 委員 駒井 美智子（教授）
- 委員 松本 岳志（准教授）
- 委員 守 巧（助教）
- 委員 唐木田事務局長
- 委員 安齋教務課長
- 委員 瀧口総務課長
- 委員 面家入学課長
- 委員 鈴木通信教育課長

#### 自己点検・評価の組織図



#### ■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

本学は、平成18(2006)年4月に開学した新しい大学であったこともあり、これまでは併設する東京福祉大学に設置する自己点検・評価委員会に、本学からこども学科長及び選任された教授1名が参加し、東京福祉大学を中心とした自己点検・評価活動に参画してきた。そのため、本学として自己点検・評価を行ったことはなかったが、今回の「平成24年度第

三者評価」の受審を期に、平成22(2010)年12月に自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価を行い、その結果を「東京福祉大学短期大学部 自己点検・評価報告書(本書)」としてまとめた。

自己点検・評価活動の組織編成にあたっては、具体的な活動体制として自己点検・評価委員会の下に、教学系統部会・事務系統部会で構成する作業部会を設置した。教学系統部会は、さらに評価基準別に教育環境・教育目標・FD関連・地域貢献・教務関係・研究関連・学生支援の7つにチーム分けすることで、より具体的・機動的に活動を行うよう配慮している(「自己点検・評価の組織図」)。

なお、自己点検・評価報告書の完成までの活動記録は、下表「自己点検・評価報告書完成までの活動記録」のとおりである。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録	
平成22(2010)年度	
6月10日	<p>第3回東京福祉大学短期大学部教授会</p> <p>中島学長より、一般財団法人短期大学基準協会の定める第三者評価の自己点検・評価項目について、夏季連休明けの教授会までに、各教員分担して自己点検・評価を実施して報告書にまとめるよう指示があった。</p>
8月28日	<p>自己点検・評価委員会</p> <p>ALO小林教授より、各作業チームの自己点検・評価の進捗状況、報告書の作成状況の確認が行われ、あらためて9月の教授会で自己点検・評価の結果を報告するよう指示があった。</p>
9月9日	<p>第5回東京福祉大学短期大学部教授会</p> <p>各作業チームより、夏季休暇中に行った自己点検・評価の結果が報告され、現状の確認と問題点・課題について全教員で協議した。</p> <p>また、さらに詳細に具体的に自己点検・評価を実施するため事務局各課の職員をメンバーとして参加させ、自己点検・評価結果の再確認を行うことが決まった。</p>
10月14日	<p>第6回東京福祉大学短期大学部教授会</p> <p>自己点検・評価の新たな組織体制を編成し、作業スケジュールの確認を行った。</p>
10月21日	<p>自己点検・評価委員会</p> <p>一般財団法人短期大学基準協会の評価項目の改定があり、改定した評価項目に合わせ、各作業チームは各評価項目の評価の観点を確認し、改めて自己点検・評価を実施することが確認された。</p>

11月4日	各作業チームより 各作業チームより、各基準の観点を執筆する上で必要となる資料やデータのリストを自己点検・評価委員会に提出した。
12月2日	自己点検・評価委員会 自己点検・評価委員会の組織体制、自己点検・評価作業の進捗状況と今後の作業の進め方について確認を行った。 各作業を効率的に行うため、自己点検・評価委員会の下に作業部会を設置し、作業部会は、さらに、教学系統部会と事務系統部会とに分かれそれぞれの担当項目について、エビデンスに基づいて自己点検・評価を実施することとなった。また、これまでの作業において課題・改善計画として報告された事項について、年明けより、具体的に改善着手することが決定した。 また、短期大学基準協会との連絡については、小林教授がALOとして執り行うことを再確認した。
1月12日	自己点検・評価委員会 事務系統部会の事務局各課のメンバーが専任され、自己点検・評価作業を着手した。
平成23(2011)年度	
4月	短期大学基準協会へ入会した。
4月21日	自己点検・評価委員会 平成24(2012)年度の第三者評価の受審に向けて自己点検・評価の作業の進め方について確認を行った。また、第三者評価に関わる作業及び資料の保管のための別室が確保された。
5月12日	第2回東京福祉大学短期大学部教授会 認証評価の作業室に、研究室79・80・81を利用していくことが確認された。
8月3日	自己点検・評価委員会（教学系統部会全体会） 短期大学基準協会主催の自己点検・評価のALO説明会を前に、各作業チームより疑問点や質問事項があるか聴取を行った。
8月23日	短期大学基準協会主催 ALO説明会

9月1日	短期大学基準協会主催のALO説明会に、ALO小林教授ほか教員4名、事務職員1名が参加した。
9月8日	第5回東京福祉大学短期大学部教授会 ALO小林教授より短期大学基準協会ALO説明会の報告があった。
12月8日	研究関連チーム 研究関連チームから全教員あてに教員個人調書を提出するよう指示があった。
2月10日	第8回東京福祉大学短期大学部教授会 自己点検・評価の進捗状況の確認を行うとともに、自己点検・評価の結果を短期大学基準協会の定める自己点検・評価報告書作成マニュアルに沿って報告書にまとめ、作成の終わった項目から随時、中川副学長（当時）に確認を依頼していくことを確認した。
2月27日	自己点検・評価委員会 評価項目基準Ⅰ～Ⅲまで自己点検・評価を終え、報告書が出来あがったため、自己点検・評価委員会で内容の確認を行い、新年度に作成するパンフレット等の修正や大学ホームページへの情報の開示等、改善できるものを着手しつつ、報告書の修正を行っていくことを確認した。
	ALO小林教授より通信教育課へ、自己点検・評価報告書の通信教育課程に関する記述箇所を再確認して、報告書の加筆・訂正を行うよう指示を行った。
平成24(2012)年度	
4月12日	自己点検・評価委員会 中川副学長の退職、教員の入退職に伴い、自己点検・評価委員会の組織体制の再編成を行った。また、6月末に提出を控えた自己点検・評価報告書の完成に向けて作業日程の確認を行った。
4月19日	自己点検・評価委員会（作業部会） 自己点検・評価報告書作成の進捗状況及び資料等の準備状況を確認した。
4月25日	短期大学基準協会訪問相談会 ALO小林教授ほか3名が短期大学基準協会を訪問し、自己点検・評価

	報告書の作成にあたり注意すべき事項等の確認を行った。
4月26日	緊急教授会 短期大学基準協会訪問相談会の内容を踏まえ、自己点検・評価報告書の各基準の確認と修正すべき事項の確認を行った。
4月26日	自己点検・評価委員会（作業部会） 自己点検・評価報告書で引用している数値データについて、平成24(2012)年5月1日現在の数値に置き換えるとともに、報告内容を修正する必要があるか、確認を行うことがAL0小林教授より指示された。
5月8日	自己点検・評価委員会（作業部会） 次回(5月24日)の理事会で、自己点検・評価報告書（案）の承認を得ることが決まり、自己点検・評価報告書の仕上げと資料整理の作業日程について確認を行った。
5月24日	理事会 (自己点検・評価報告書（案）のまとめが理事会に間に合わず) 副学長から6月末の自己点検・評価報告書の提出期限に向けて、報告書作成を進めており、自己点検・評価報告書は、後日、理事宛に直接送付することが報告された。
6月21日	第3回東京福祉大学短期大学部教授会 自己点検評価・報告書の最終案の確認及び審議を行い、承認された。
6月19日	理事宛に自己点検・評価報告書（最終案）を送付し、6月22日までに報告書内容について意見の有無、承認の可否を確認した。
6月22日	理事全員の承認が得られ自己点検・評価報告書（最終版）は完成した。



## 4. 提出資料・備付資料一覧

記述の根拠となる資料等		提出資料	備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果			
A 建学の精神			
建学の精神・教育理念についての印刷物			
資料Ⅰ－１	「短大学校案内」該当ページP12	◎	
資料Ⅰ－２	「大学学校案内」該当ページP2	◎	
資料Ⅰ－３	「通信教育課程入学案内」該当ページP1	◎	
該当なし	創立記念、周年誌等		
B 教育の効果			
教育目的・目標についての印刷物			
(資料Ⅰ－１)	「短大学校案内」該当ページP1	◎	
(資料Ⅰ－２)	「大学学校案内」該当ページP5	◎	
(資料Ⅰ－３)	「通信教育課程入学案内」該当ページP4	◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物			
(資料Ⅰ－１)	「短大学校案内」該当ページP1	◎	
(資料Ⅰ－２)	「大学学校案内」該当ページP5	◎	
(資料Ⅰ－３)	「通信教育課程入学案内」該当ページP17	◎	
C 自己点検・評価			
自己点検・評価を実施するための規程			
資料Ⅰ－４	「東京福祉大学短期大学部自己点検・自己評価等に関する規程」	◎	
過去３年の間にまとめた自己点検・評価報告書			
第三者評価以外の外部評価についての印刷物			
基準Ⅱ：教育課程と学生支援			
A 教育課程			
学位授与の方針に関する印刷物			
(資料Ⅰ－１)	「短大学校案内」該当ページP1	◎	
(資料Ⅰ－２)	「大学学校案内」該当ページP5	◎	
(資料Ⅰ－３)	「通信教育課程入学案内」該当ページP17	◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物			
資料Ⅱ－１	「履修要項」	◎	
資料Ⅱ－２	「履修登録」（通信教育課程）	◎	
資料Ⅱ－３	「履修の手引き」（通信教育課程）	◎	
資料Ⅱ－４	「シラバス」	◎	
資料Ⅱ－５	「シラバス」（通信教育課程）	◎	

入学者受け入れ方針に関する印刷物			
資料Ⅱ－6	「募集要項」	◎	
資料Ⅱ－7	「学生募集要項」(通信教育課程)	◎	
(資料Ⅱ－2)	「履修登録」(通信教育課程)	◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧(教員名、担当授業科目、専門研究分野)			
(資料Ⅱ－4)	「シラバス」	◎	
(資料Ⅱ－5)	「シラバス」(通信教育課程)	◎	
シラバス			
(資料Ⅱ－4)	「シラバス」	◎	
(資料Ⅱ－5)	「シラバス」(通信教育課程)	◎	
資料Ⅱ－9	単位認定の状況表(評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)		○
資料Ⅱ－10	学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○
<b>B 学習支援</b>			
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物			
(資料Ⅱ－1)	「履修要項」	◎	
資料Ⅱ－11	「学生生活の手引き」	◎	
(資料Ⅱ－2)	「履修登録」(通信教育課程)	◎	
(資料Ⅱ－3)	「履修の手引き」(通信教育課程)	◎	
資料Ⅱ－12	「東京福祉大学通信」(通信教育課程)	◎	
資料Ⅱ－13	学生支援の満足度についての調査結果		なし
就職先からの卒業生に対する評価結果			
資料Ⅱ－14	訪問報告書(就職支援関係)		○
資料Ⅱ－15	卒業生アンケートの調査結果		なし
短期大学案内・募集要項・入学願書			
(資料Ⅰ－1)	「短大校案内」	◎	
(資料Ⅰ－2)	「大学校案内」	◎	
(資料Ⅰ－3)	「通信教育課程入学案内」	◎	
(資料Ⅱ－6)	「募集要項」	◎	
(資料Ⅱ－7)	「学生募集要項」(通信教育課程)	◎	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等			
(資料Ⅰ－1)	「短大校案内」		○
(資料Ⅰ－2)	「大学校案内」		○
(資料Ⅰ－3)	「通信教育課程入学案内」		○
(資料Ⅱ－6)	「募集要項」		○
(資料Ⅱ－7)	「学生募集要項」(通信教育課程)		○
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等			

(資料Ⅰ－１)	「短大学校案内」		○
(資料Ⅰ－２)	「大学学校案内」		○
(資料Ⅰ－３)	「通信教育課程入学案内」		○
(資料Ⅱ－６)	「募集要項」		○
(資料Ⅱ－７)	「学生募集要項」 (通信教育課程)		○
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料			
(資料Ⅱ－１)	「履修要項」		○
(資料Ⅱ－11)	「学生生活のてびき」		○
(資料Ⅱ－２)	「履修登録」 (通信教育課程)		○
(資料Ⅱ－３)	「履修の手引き」 (通信教育課程)		○
(資料Ⅱ－12)	「東京福祉大学通信」 (通信教育課程)		○
資料Ⅱ－16	学生支援のための学生の個人情報記録する様式		○
資料Ⅱ－17	進路一覧表等の実績 (過去3年) についての印刷物		○
資料Ⅱ－18	GPA等成績分布		○
学生による授業評価票及びその評価結果			
資料Ⅱ－19	東京福祉大学 授業評価質問票(A)・(B)		○
社会人受け入れについての印刷物等			
(資料Ⅱ－６)	「募集要項」		○
(資料Ⅱ－７)	「学生募集要項」 (通信教育課程)		○
海外留学希望者に向けた印刷物等			
資料Ⅱ－20	「アメリカ夏期短期研修」パンフレット		○
資料Ⅱ－21	「中国冬期短期留学」パンフレット		○
資料Ⅱ－22	「韓国秋期短期留学」パンフレット		○
資料Ⅱ－23	FD活動の記録		○
資料Ⅱ－24	SD活動の記録		○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源			
A 人的資源			
資料Ⅲ－１	教員の個人調書 (専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書) [大学の設置等に係る提出書類内の様式を準用する (「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)]		○
資料Ⅲ－２	教員の研究活動について公開している印刷物等 (過去3年)		○
資料Ⅲ－３	専任教員等の年齢構成表		○
資料Ⅲ－４	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表		○
資料Ⅲ－５	研究紀要・論文集 (過去3年) (東京福祉大学・大学院紀要)		○
資料Ⅲ－６	事務職員の一覧表 (氏名、最終学歴)		○

B 物的資源			
資料Ⅲ－7	校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）		○
資料Ⅲ－8	図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等）		○
C 技術的資源			
資料Ⅲ－9	学内LANの敷設状況		○
資料Ⅲ－10	マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
D 財的資源			
資料Ⅲ－11	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」 [書式1] 「貸借対照表の概要（過去3年）」 [書式2] 「財務状況調べ」 [書式3] 「キャッシュフロー計算書」 [書式4]	◎	
資料Ⅲ－12	資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年）	◎	
資料Ⅲ－13	貸借対照表（過去3年）	◎	
該当なし	中・長期の財務計画		
資料Ⅲ－14	事業報告書（過去1年）	◎	
資料Ⅲ－15	事業計画書／予算書（評価実施年度）	◎	
該当なし	寄附金・学校債の募集についての印刷物等		
資料Ⅲ－16	財産目録（過去3年）		○
資料Ⅲ－17	教育研究経費（過去3年）の表		○
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス			
A 理事長のリーダーシップ			
基準Ⅳ－1	理事長の履歴書		○
基準Ⅳ－2	現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）		○
基準Ⅳ－3	理事会議事録（過去3年）		○
基準Ⅳ－4	学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為	◎	
基準Ⅳ－5	諸規程集 [組織・総務関係] 学校法人茶屋四郎次郎記念学園事務組織規則 学校法人茶屋四郎次郎記念学園事務組織規則 学校法人茶屋四郎次郎記念学園文書取扱規程 学校法人茶屋四郎次郎記念学園公印取扱規程 個人情報保護基本方針 学校法人茶屋四郎次郎記念学園公益通報者保護規程（案） 学校法人茶屋四郎次郎記念学園防火管理規程		○

	<p>東京福祉大学短期大学部自己点検・自己評価等に関する規程  東京福祉大学短期大学部附属茶屋四郎次郎記念図書館規則  東京福祉大学短期大学部教授会の委員会に関する規程  〔人事・給与関係〕  学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則  東京福祉大学短期大学部教員任用規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園定年規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園役員及び評議員の報酬並びに退職金に関する規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園給与規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園役員及び評議員の報酬並びに退職金に関する規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園教職員退職金規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園旅費支給規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園育児・介護等休業規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園賞罰規程  〔財務関係〕  学校法人茶屋四郎次郎記念学園経理規則  学校法人茶屋四郎次郎記念学園物品管理規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教育研究費及び研究旅費規則  〔教学関係〕  東京福祉大学短期大学部学則  東京福祉大学短期大学部学長候補者選出規程  東京福祉大学短期大学部学部長等選考規程  東京福祉大学短期大学部教授会規程  東京福祉大学入学者選抜規程  東京福祉大学短期大学部学内奨学金規程  東京福祉大学全学総務委員会に置く倫理・不正防止専門部会規程  学校法人茶屋四郎次郎記念学園セクシュアル・ハラスメントの防止及び措置に関する指針  学校法人茶屋四郎次郎記念学園セクシュアル・ハラスメント等の防止及び排除のための措置に関する規程  東京福祉大学全学総務委員会に置くセクシュアル・ハラスメント等対策専門部会規程  東京福祉大学全学教務委員会に置く学会誌等編集専門部会規程  東京福祉大学短期大学部学位規程（案）  学校法人茶屋四郎次郎記念学園教職員倫理規程（案）  東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 科学研究費補助金取扱規程（案）  東京福祉大学及び・東京福祉大学短期大学部 公的研究費運営管理規則（案）  東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部 科学研究費補助金取扱規程（案）  東京福祉大学及び・東京福祉大学短期大学部 公的研究費運営管理規則（案）  東京福祉大学全学教務委員会に置く研究奨励専門部会規程  東京福祉大学全学教務委員会に置くファカルティ・ディベロップメント専門部会規程</p>		
--	---	--	--

B 学長のリーダーシップ			
基準Ⅳ－6	学長の履歴書・業績調書		○
基準Ⅳ－7	教授会議事録（過去3年）		○
基準Ⅳ－8	委員会等の議事録（過去3年）		○
C ガバナンス			
基準Ⅳ－9	監事の監査状況（過去3年）		○
基準Ⅳ－10	評議員会議事録（過去3年）		○
補足資料			
補足資料1	個人状況調査票		○
補足資料2	御礼訪問報告書		○
補足資料3	東京福祉大学短期大学部中長期計画（案）		○

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

### ■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

東京福祉大学短期大学部（以下「本学」という。）の建学の精神は「理論的・科学的な能力と実践的能力を統合した社会貢献」であり、教育目的を「教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併せて保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」と定めている。

この建学の精神・教育目的のもと、学科（こども学科）としての教育目的を「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」（「学則」より）と定めている。さらに学科の教育目的は人材養成の目標として次のとおり示している。

①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家の養成

②保護者・家庭・地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としてのこどもの専門家の養成

③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成

この人材養成の目標は、保育者としての専門的知識と技術が十分に備わったこどもの専門職をめざす学生にとっての学習成果としても位置づけている。

上記のように、本学においては、建学の精神・教育目的に基づいて、学科（こども学科）の教育目的、人材養成の目標（学習成果）を定めており、学内外はもとより広く社会にも表明し、周知を行っている。

#### (b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

本学では、平成21(2009)年3月に第1期生が卒業した。その翌年度(平成22(2010)年度)に建学の精神及び教育目的、学科の人材養成目標に対しての学生の学習成果の獲得状況等、教育課程・教育内容の見直しを実施した。その結果を受け、より時代のニーズに応じた能力を兼ね備えた質の高い保育者を養成する3年制短期大学として、1年次で「基礎力」、2年次で「実践力」、3年次で「応用力」を身につけるための教育課程の方針をより明確に打ち出し、それに合わせた授業内容、科目追加、実習指導・実習時期等について、開学後初の抜本的な改定を実施した。

平成24(2012)年度に第三者評価を受審するにあたり、平成23(2011)年度に各基準に基づき自己点検・評価を行い、就職状況については開学後一貫して高い就職率（平成23年度実績96.9%）と福祉・教育施設への高就職率（同91.0%）を維持しているものの、入学者数はここ数年定員の8割程度に留まっており、教育課程の充実と、本学の個性と特色をアピ

ールし、入学者を確保することが課題であることを改めて確認した。

これらの状況を踏まえ、5年後・10年後を見据えた「東京福祉大学短期大学部中長期計画（補足資料3：東京福祉大学短期大学部中長期計画（案）」を策定中であり、本年度中に策定を完了することとなっている。なお、現在策定中の「東京福祉大学短期大学部中長期計画」の概要は以下のとおりである。

### 「東京福祉大学短期大学部中長期計画（案）」の概要

#### I 中期計画（平成25(2013)年4月1日から平成29(2017)年3月31日までの5か年間）

思考力・分析力、問題発見・解決能力の育成に不可欠な研究活動や、実践に役立つ新たな資格取得が可能なカリキュラムの改定と卒業後教育及び地域貢献活動の充実

##### 1. 下記を踏まえたカリキュラム改定

###### (1) ゼミ制の単位化

現在、試行的に実施している2年生及び3年生のゼミ制度を単位化し、卒業研究につなげる。

###### (2) 卒業必修として卒業研究あるいは卒業発表会の単位化

###### (3) 新たな資格取得制度の追加

##### 2. 卒後教育、地域貢献活動の充実

###### (1) 公開講座を核とした保育者のための連続講座の開設

###### (2) 卒業生を対象とした現場での迷いの相談対応

#### II 長期計画（平成29(2017)年4月1日から平成34(2021)年3月31日までの5か年間）

中期計画において進めてきた保育力の向上と卒後支援・地域貢献活動をより発展させていくために、大学に次ぎのような新たな機能を付加し更なる充実を図っていく。

###### (1) 併設大学との保育・子育て支援センター（仮）の設置

### [テーマ]

#### 基準I-A 建学の精神

##### ■ 基準I-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

###### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」である。また、この建学の精神は、本学の教育目的である「教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成する。」ことを明確に示している。

建学の精神は、大学ホームページの短大のページ、短大校案内等を利用して学内外に



表明しており、建学の精神をよりわかり易く理解してもらうため、短大学校案内では、建学の精神の具体的な解釈として「21世紀の保育社会で活躍できる柔軟で合理的な思考力と実践力を備え、未知の問題を切り開くフロンティア精神と人のために尽くす福祉の心を持った保育者として、社会に貢献できる人材を養成する。」と説明を入れ、本学が単に保育現場の実務者としてこどもの養成を行うだけでなく、質の高い専門知識や技術を身につけた「こどもの専門家」としての保育者の養成を目指していることを示している。

また、建学の精神は学内行事における理事長・学長の訓話やオリエンテーションを通して学内に共有が行われ、オリエンテーション、ホームルーム、授業等において建学の精神の理解を深める機会を設け、定期的に建学の精神の確認を行っている。

#### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学は、平成18(2006)年に開学し、第1期生が卒業して4年を経過したばかりの本学にとって、現段階では、建学の精神そのものについての課題は生じていないが、建学の精神・教育目的に基づく充実した教育を入学希望者やその保護者に如何にアピールしていくかが課題となっており、組織的な具体策の検討を進めていく。

#### [区分]

#### 基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### (1) 建学の精神における短期大学部の教育目的の明確性と学内外への表明

本学の建学の精神を「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献（短大学校案内より）」と定め、「21世紀の保育社会で活躍できる柔軟で合理的な思考と実践力を備え、未知の問題を切り開くフロンティア精神と人のために尽くす福祉の心を持った保育者として、社会に貢献できる人材を養成する。（短大学校案内より）」と明確に示している。

##### (2) 学内外における建学の精神の表明、学内での共有及び定期的確認

本学の建学の精神は「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献 ～21世紀の保育社会で活躍できる柔軟で合理的な思考と実践力を備え、未知の問題を切り開くフロンティア精神と人のために尽くす福祉の心を持った保育者として、社会に貢献できる人材を養成する。～（短大学校案内より）」である。

この建学の精神は本学の教育目的とする「教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成する。（学則より）」を明確に示している。

本学の建学の精神は、「大学ホームページの短大のページ（図 I - 1）」、「短大学校案内」に、教育目的とともに掲載されている。

建学の精神の学内における共有として、学生に対しては、まず、新入生を対象としたオリエンテーションにおいて学長及びこども学科長から建学の精神と教育目的の説明が行われる。「本学において何を学び」「将来どんな保育者になって欲しいか」、そのための心構え等の説明を併せて行っている。その後、各学期はじめのオリエンテーション、ホーム

ルーム、授業等において建学の精神・教育目的は、繰り返し共有され確認を行う機会を設けている。また、教職員に対しては新任教職員及び新任非常勤講師を対象とした研修会をはじめ、創立記念式典や仕事始め等の式典や毎週木曜日に行われている全体ミーティングでの理事長、学長等の訓話や学内広報誌等の学内配布物を通じて、建学の精神の共有と定期的確認は行なわれている。

また、本学の入学希望者やその保護者、高等学校の教員等の一般の方々に向けては、「大学ホームページの短大のページ（図 I - 1）」、「短大校案内」、「大学校案内」等を利用して建学の精神・教育目的を表明しているほか、オープンキャンパスや高校訪問においては、学生やその保護者、高等学校の教員等に直接に建学の精神・教育目的の説明を行っている。

図 I - 1 : 建学の精神 ～大学ホームページの短大のページより～



## 短期大学部 こども学科

Division of Child Studies Tokyo University of Social Welfare, Junior College

### 建学の精神

理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献

21世紀の保育社会で活躍できる柔軟で合理的な思考力と実践力を備え、未知の問題を切り開くフロンティア精神と人のために尽くす福祉の心を持った保育者として、社会に貢献できる人材を養成する。

### 短期大学部の教育の目的

「教育基本法と学校教育法」の精神に則り、高潔な人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与え、併せて保育・他文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成する。

### こども学科の教育の目的

増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす

### 人材養成の目標

1. 現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家の育成
2. 保護者・家庭・地域社会を連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルワーカー」としてのこどもの専門家の養成
3. 異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成

<http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/gakubu/tankidaigaku.html>

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、平成18(2006)年4月に開学した新しい大学であるため、大学の知名度を上げ、建学の精神・教育目的を広く知ってもらうため「大学ホームページ」、「短大校案内」、

「大学学校案内」等を利用して建学の精神・教育目的の表明を行っている。また、学内においても、建学の精神・教育目的の共有及び確認を繰り返し行っているが、入学定員に対して定員割れが続いている現状において、その共有と理解はまだ不十分であると考えている。

今後、入学者の確保につなげられるよう、入学希望者やその保護者に建学の精神・教育目的に基づく充実した教育をアピールしていくことが課題となっている。

[テーマ]

**基準 I - B 教育の効果**

■ **基準 I - B の自己点検・評価の概要を記述する。**

(a) **テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は、建学の精神である「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」及び教育目的である「教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」のもと、単に保育現場の実務者としてこどもの養育を行うだけでなく、心理カウンセリングや福祉の援助方法も学習に取り入れ基礎力から質の高い専門知識や技術を身につけ、「保育ソーシャルカウンセラー」として保護者の相談にもものれる、「こどもの専門家」としての保育者の養成を目指し、開学した3年制の短期大学である。

さらに、学科（こども学科）の教育目的を「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」と示し、学科の人材養成の目標として3つの具体的な能力の習得を目標として掲げ、これを機関レベルの学習成果としてとらえている。

学科の人材養成の目標

- ①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家の養成
- ②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としてのこどもの専門家の養成
- ③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成

(大学ホームページの短大ページより)

また、学科（こども学科）では、教育の質の保証のため、教育課程・科目レベルでの学習成果と測定方法に関して、「東京福祉大学短期大学部学則」、「東京福祉大学短期大学

部の教育方針及び授業方法に関する規程」、及び「履修要項」に明示している。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

本学は、平成18(2006)年の開学より今年で7年目となる。1期生から4期生の学生を社会に送り出してきたが、開学間もない本学にとって、卒業生や卒業生の就職先からのアンケート調査結果データ等が少なく、教育の効果や学習の成果を数値的に確認することがまだ十分にはできてない。今後は、データの蓄積とアンケート実施の是非や方法等について検討を行うこととする。

**[区分]**

**基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 建学の精神に基づく教育目的・目標の明確な提示**

本学の教育目的は建学の精神「理論的・科学的能力と実践能力を統合した社会貢献」に基づき「教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成すること」と示している。

さらに学科（こども学科）の教育目的を「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」と明確にしており、具体的な人材養成の目標として次のとおり表明している。

建学の精神

「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」

21世紀の保育社会で活躍できる柔軟で合理的な思考力と実践力を備え、未知の問題を切り開くフロンティア精神と人のために尽くす福祉の心を持った保育者として、社会に貢献できる人材を養成する。（大学ホームページの短大ページより）

教育目的

教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

（学則第1条目的より）

**(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。**

本学はこども学科の1学科を設置する短期大学である。学科の教育目的は「増大する保

育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」であり、現代の社会に求められる保育者とは、単に現場の実務者としてこどもの世話を直接的にするだけではなく、質の高い専門知識・技術を身に付けた「こどもの専門家」であるとする考えのもと、学科の人材養成の目標を定め、具体的に3つの能力を獲得することを学習成果として明確にしている。

#### 学科の教育目的

増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。

#### 学科の人材養成の目標

- ①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家の養成
- ②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルワーカー」としてのこどもの専門家の養成
- ③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成

#### 学習成果（学生が獲得すべき能力）

- ①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力と能力  
時代の変化や多様化、増大する保育ニーズに十分対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる、思考力、創造力、問題発見・解決能力を持った質の高いこどもの専門家を養成する。
- ②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルワーカー」としての能力  
現在は、保育者が保護者や家庭を対象に心理・社会福祉的援助を行い、また広く地域社会とも連携して子育てに関する問題解決のための援助をしていくことが求められている。本学では、心理カウンセリング科目を配置し、保育ソーシャルワーカー的な基礎知識を備えた人材を養成する。
- ③異文化への理解をもち、国際化に対応できる能力  
現在、日本では国際化が進み、保育所、幼稚園などにもさまざまな国籍や民族のこどもが入園してきている。このことは本学が所在する群馬県及び近隣各県において特に顕著である。このような時代において、異文化を理解し、異なった文化的背景をも

つこどもや保護者にも対応できる国際感覚、思考力・分析力を有し、問題発見・解決能力を有する人材を養成する。

(大学ホームページの短大ページより)

### (3) 学科の教育目的の学内外への表明と定期的な点検

学科（こども学科）の教育目的は、「東京福祉大学短期大学部学則」、「履修要項」、「短大学校案内」、「大学ホームページ」等を利用して表明を行っている。

また、新入生対象オリエンテーション、ホームルーム、授業等を通して学生に繰り返し説明を行い、学科の教育目的の達成状況について、平成18(2006)年4月の開学以来、毎年度確認を行っており、その結果は、翌年度のカリキュラム編成や具体的な指導方法等に活かされている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の建学の精神及び教育目的を基に、学科（こども学科）の教育目的及び人材養成の目標を定め、それらを学習の成果のかたちとして、平成18(2006)年の開学以降、試行錯誤しながら人材養成の目標達成に努めてきた。本学は開学間もないこともあり、現在、教育目的及び人材養成の目標に関する事項について継続して確認を行っていく。

### 基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### (1) 建学の精神、学科の教育目的・目標に基づく学科の学習成果の明確な表明

学科（こども学科）の学習成果は、建学の精神「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」、本学の教育目的「教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」、学科の教育目的「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」、及び学科の人材養成の目標『「現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家の養成」、「保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としてのこどもの専門家の養成」「異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成」』に基づき次のとおり明確にしている。

## 学習成果（学生が獲得すべき能力）

## ①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力と能力

時代の変化や多様化、増大する保育ニーズに十分対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる、思考力、創造力、解決能力を持った質の高いこどもの専門家を養成する。

## ②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力

現在は、保育者が保護者や家庭を対象に心理・社会福祉的援助を行い、また広く地域社会とも連携して子育てに関する問題解決のための援助をしていくことが求められている。本学では、心理カウンセリング科目を配置し、保育ソーシャルワーカー的な基礎知識を備えた人材を養成する。

## ③異文化への理解をもち、国際化に対応できる能力

現在、日本では国際化が進み、保育所、幼稚園などにもさまざまな国籍や民族のこどもが入園してきている。このことは本学が所在する群馬県及び近隣各県において特に顕著である。このような時代において、異文化を理解し、異なった文化的背景をもつこどもや保護者にも対応できる国際感覚、思考力・分析力を有し、問題発見・解決能力を有する人材を養成する。

（大学ホームページの短大ページより）

学科（こども学科）の学習の成果の達成指標として、具体的に「資格・免許の取得率」、「就職率（保育園・児童施設への就職比率を含む）」を掲げており、資格・免許取得者及び卒業生の就職先を校舎エントランスに掲示しているほか、「短大学校案内」に卒業生の就職先を掲載し、学内外に対して学習成果の公表を行っている。

**（２）学習成果を量的・質的データとして測定する仕組み**

本学では、教務課及び就職支援室等、関連事務部署と連携のもと、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを有している。量的データの測定としては、「就職実績（就職率と希望する就職先に就職できたか）」「資格・免許の取得率」「単位履修状況」「グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）」、及び各科目の成績評価がある。質的データとしては、学生による授業評価アンケート結果がある。毎半期（ Semester ）終了時に「東京福祉大学授業評価質問票（A）・（B）」による評価を授業毎に実施し、学生が各科目の学習目標をどれだけ達成できたか、学習を質的に自己評価するものである。これらのデータは、それぞれの目的にそって事務部署が定期的に測定し学習成

果の確認に役立てている。

### (3) 学科・専攻課程の学習成果の学内外における表明

学科（こども学科）の学習成果である「資格・免許の取得率」及び「就職実績（就職率と希望の就職先に就職できたか）」は、「大学ホームページ」、「短大校案内」のほか、各種進学情報誌に掲載し学内外に表明している。

就職活動が活発な時期に入る10月より、毎週木曜日に行っている教職員の集まる全体ミーティングにおいて就職支援室より就職内定状況の経過報告が行われ、3月末に卒業生の就職率と就職先が最終報告される。また、各校舎エントランスには、資格・免許取得者の一覧表と卒業生の就職先を掲示し、全教職員及び在学生にその結果を公表している。

また、入学希望者、保護者及び高等学校の教員へは、「短大校案内」やパンフレット等を配布するだけでなく、オープンキャンパスや入学課職員による高等学校訪問の折に、学習成果である資格・免許の取得率や就職率（平成24(2012)年3月卒業生の就職率96.9%）の高さや、卒業生の多くが保育・児童関連施設等に就職していることを強くアピールしている。

なお、教育課程レベル・科目レベルの学習成果として、単位の取得状況、GPA等が年2回各セメスター終了後に、学生本人及びその保護者に通知されるとともに各アカデミックアドバイザーはこの学習成果を踏まえて個別指導を実施している。

### (4) 学科・専攻課程の学習成果の定期的点検

学科（こども学科）の学習成果は、卒業認定・学位授与の要件を満たしているか、毎年2月の教授会において、その達成状況を踏まえて確認を行っている。また、就職実績及び資格・免許を活かした専門職への就職実績、資格・免許の取得状況については、年度末から年度初めに定期的に教授会において点検を行っている。

なお、単位履修状況、個別状況調査票、GPA、成績取得状況及び学生による授業評価については、セメスターごとに点検を行っている。

学生個人の学習成果の獲得状況は、アカデミックアドバイザーが中心となり定期的な評価と点検を行っている。特に、GPAが3セメスター通算して平均2.0未満の学生に対しては、実習条件や卒業認定要件に関わってくるため、アカデミックアドバイザーが中心となり、積極的に適切な処置と問題解決に向けて点検と指導を行い、改善の方向に向かうよう指導を行っている。また、本学には独自のゼミ制度があり、本学の教員全員が1年から3年までの各学年の学生を3名から4名分担して学業に関する研究と指導にあたっている。このゼミ制度においても学生の個別面談を実施する等によって学科の学習成果を定期的に点検している。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、学科の学習成果を量的・質的データとして測定するために、免許・資格の取得率、就職実績を指標として活用しているが、学習成果の査定方法の質の向上を目指し、今後、「卒業生へのアンケート調査」及び「就職先からの卒業生に対するアンケート調査」についても検討することが課題となっている。



GPA制度については、東京福祉大学と同じシステムで導入しており、卒業認定・学位授与要件や実習履修要件としてGPA2.0以上であることが必須である。このGPA制度に基づき3セメスター（1年半）連続してGPAが2.0未満の学生に対して、アカデミックアドバイザーが中心となり当該学生のキャリア形成を視野に入れ、取得する資格を絞るなどの履修指導を1つの方策として、学習成果の質の向上のために丁寧な指導を行っているが、GPA回復の困難さとその時々学生の努力を如何にして学習成果として認めていくのか、今後、検討していくことも課題となっている。

### **基準 I - B - 3 教育の質を保証している。**

#### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

#### **(1) 学校教育法、短期大学設置基準法等の関係法令の変更などを適宜確認及び法令の順守**

本学は、文部科学省及び厚生労働省からの通達、学校教育法、児童福祉法、短期大学設置基準法等の関係法令等の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。また、日本私立短期大学協会や、その関東支部である関東私立短期大学協会の定期総会等には、積極的に参加して情報を得るとともに、学内の教務委員会で法令変更を確認し、教育課程の再編等に反映している。

#### **(2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法**

本学では、学科（こども学科）が学習成果として掲げる3つの能力の獲得・達成状況について、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（授業・科目）ごとに学習成果を査定する方法を有している。それぞれのレベルでの学習成果の査定の結果から課題を発見し、分析を行い、課題に対する改善計画を策定して実行することにより本学の教育の質の向上を目指している。

##### **①機関レベル（大学）の学習成果の査定**

就職実績（就職率、資格・免許を活かした専門分野及び希望の就職先に就職できたか）から学習成果の達成状況を査定する。

##### **②教育課程レベル（学科）の学習成果の査定**

資格・免許の取得状況（保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等）、卒業認定要件達成状況（単位履修状況・GPA）から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定し、各学年のセメスターごとの単位取得率・成績分布の状況から1年次の基礎力、2年次の実践力、3年次の応用力の獲得状況を学習成果として査定する。

##### **③科目レベル（授業・科目）の学習成果**

シラバスで提示された科目の学習目標に対する成績取得状況及び学生による授業評価アンケート結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定する。

### (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクル

本学は、教育の質を保証すべく、常に教育の向上・充実に向けて、組織全体で次に示すPDCAサイクルに則り取り組んでいる。

#### ①PLAN（計画）：教育の向上・充実のための実施計画の立案

まず、教育の実施計画を作成する。そこで掲げた実施計画がどこまで達成できたか確認できるよう、その実施計画の達成目標と評価方法も計画に盛り込む。

#### ②DO（実施）：教育の実施

実施計画に基づき、教育を実施する。

#### ③CHECK（査定・課題発見）：教育の成果の査定・課題発見

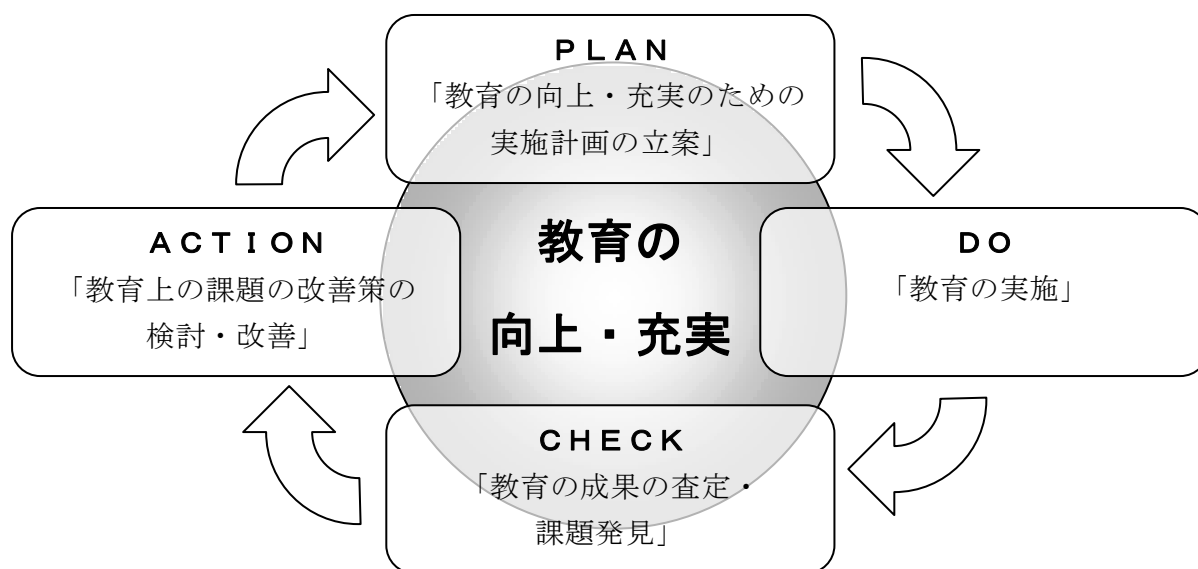
計画に基づく教育の実施が教育の向上・充実につながっているか査定し、その結果から問題の所在や課題を明らかにする。

#### ④ACTION（改善）：教育上の課題の改善策の検討・改善

確認された課題に対し、解決策・改善策を検討、審議し、改善を図る。ここでの改善は、再び新たな実践計画（PLAN）へと反映していく。

本学では、平成22(2010)年度に開学後初の教育課程の改定を実施したが、その際も、教務委員を中心とするワーキングチームを作成し、このPDCAサイクルに則り執り行った。まず、平成18年(2006)年4月の開学に際し、建学の精神・教育目的に応じた教育課程の編成（PLAN）を実施した。その教育課程のもと、3か年にわたり教育の実施・学生支援を行った（DO）。その3か年の実践について学習成果の査定を実施し、教育課程の内容に関する課題を明確にした（CHECK）。そこで浮かび上がった課題についてワーキンググループで検討を行い、教育課程の改定案を作成し（ACTION）、教授会での審議を経て次年度の教育課程の編成（PLAN）につなげた。今後も、本学の教育の質を保証すべく、このPDCAサイクルに則り自己点検・評価を実施し、教育の向上・充実を推進していく。

図 I - 2 : 教育の向上・充実のためのPDCAサイクル



また、3年ごとに自己点検評価を実施し、本学の個性・特色の根幹となる卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針の確認を行う予定である。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学は、平成18(2006)年4月に開学し今年で7年目を迎える。これまで、学校教育法、短期大学設置基準法等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令の順守を行ってきた。また、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の方法は概ね確立しており、教育の質の保証に向けて適切な措置を行ってきた。しかし、少子化、大学全入時代といわれる状況において、これまで以上に教育の質を保証すること、大学の個性・特色を明確にすることが求められており、5年後、10年後を見据えた中長期計画を策定することが当面の課題となっている。

**[テーマ]**

**基準 I - C 自己点検・評価**

■ **基準 I - Cの自己点検・評価の概要を記述する。**

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学では、「東京福祉大学短期大学部 自己点検・自己評価等に関する規程」第1条に「本学はその教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動及び管理運営の状況について自ら点検及び評価を行う」と規定しており、自己点検・評価を大学運営の改革・改善に必要不可欠なものとして位置づけている。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

本学では今後、学校法人の事業報告及び本学の自己点検・評価報告の結果に基づき、教

育研究の充実を図り、本学の特性を十分に生かしたさらなる教育研究の充実策の検討を行う。

[区分]

**基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学では、「自己点検・評価に関する規程」を定め、評価対象を「短期大学に関する事項」、「学科に関する事項」、「学生・就職に関する事項」、「教務に関する事項」、「事務局に関する事項」に区分し、さらに、それぞれの評価対象の評価項目に対して自己点検・評価を行うこととなっている。

しかし、本学は平成18(2006)年4月に開学した新しい大学であり設置認可より間もないことと、建学の精神をともにする東京福祉大学と教育・研究施設・資源を共用・共有する部分が多いことから、東京福祉大学に設置する自己点検・評価委員会にこども学科長をはじめ本学の教授数名がメンバーとして参加し、自己点検・評価活動等を行ってきた。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

今回の「平成24年度 第三者評価」の受審を期に、本学の自己点検・評価活動の実施体制を整備し、自己点検・評価活動の具体的な実施体制として、自己点検・評価委員会の下に、教学系統部会・事務系統部会で構成する作業部会を設置し、教学系統部会をさらに評価基準別に教育環境・教育目標・FD関連・地域貢献・教務関係・研究関連・学生支援の7チームに分け、自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書としてまとめた。今後は、自己点検・評価報告書を「教育・研究組織体制の確認」、「教育課程の見直し」、「教育・研究の充実のための教育科目の新設」等の向上・充実に活用することが課題となっている。

◇基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### ■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

本学の、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」は明確となっており、学科の教育課程は学位授与の方針と卒業認定要件に対応して体系的に編成されている。学科の教育課程における学習成果は科目レベルに至るまで具体性があり3か年で十分に達成できるようになっている。学習成果の査定（アセスメント）は、組織レベル、教育課程レベル、科目レベルのそれぞれの学習成果ごとに評価する手法を有し、教育の質の保証に活用されている。

入学者の受け入れの方針は、学外に対して適切に表明されており、この方針に基づき、入学試験は適切に実施されている。

学生支援については、学科の学習成果とする①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力と能力、②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力、③異文化への理解をもち、国際化に対応できる能力を学生が身につけられるよう、実習施設等の教育環境・資源を整備・活用し、3年制の短期大学として、基礎から応用まで充実した学習ができるよう組織的な学習支援を行っている。また、学生生活については、学内アメニティの整備、学生の課外活動・健康管理、経済的支援策等を整備・充実し、組織的な取り組みから学生個人に対する個別ケアにいたるまで行っている。特に、学生の就職支援・進路相談については機関レベルの学習目標でもあり、学生の希望する職業につけるよう2年次より就職支援・資格取得に向けた支援の取り組みを行っており、このことが本学の高い就職率、資格・免許の取得率につながっている。

#### (b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

行動計画としては、本学の教育目的に沿った教育の質の保証の観点から、充実したキャリア教育や3年制短期大学としての、充実の教育の実現に向け、本学の個性と特色を活かした教育課程の編成と、より一層の充実に向けて、本学の5年先・10年先を見据えた「東京福祉大学短期大学部中長期計画（以下「中長期計画」という。）」を策定中であり、平成24(2012)年度中には、決定したいと考えている。

また、「学生の視点に立った学生支援」の充実に向けて、教職員間や関連部署との連携強化を図りながら毎年学生に対するアンケートを実施し、人的・物的環境について質的・量的な観点で定期的な点検と改善を行うことを計画している。

### [テーマ]

#### 基準Ⅱ－A 教育課程

### ■ 基準Ⅱ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学科（こども学科）の学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件（履修単位数要件）、成績評価の基準、資格・免許取得の要件を明確に示しており、「東京福祉大学短期大学部学則」（第5節 卒業資格学位の授与）に規定されている。本学の学位授与の方針

は、社会的（国際的）に通用するものであり、学位記を和文と英文両方で表記している。

学科（こども学科）の教育課程は、「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」という教育目的を具現化するかたちで体系的に編成している。1年次は保育士及び幼稚園教諭に必要な基礎を学び、2年次は学習の成果を実習現場で活かし実践力を身につけ、3年次は実習を通じてこどもの専門家としての応用力とさらなる技術力を培うカリキュラムを構成している。また、教育の質の保証の観点から、成績評価は学則に則り厳正に行い、シラバスは、授業内容から学習の到達目標、成績評価の方法まで各授業科目の詳細を明確に示している。教育課程については、より質の高いこどもの専門家の養成をめざし、今後も定期的に点検・見直しを行い、増加単位の付与やキャリア教育の充実等、一層の充実を行うことが課題となっている。

本学は、明確な入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を示している。本学の教育方法による入学後の能力の伸長の可能性を主眼に、①本学の実践的・効果的な教育を継続して学び、能力を伸ばしていこうという意欲、②各分野のリーダー的な人材になりたいという強い熱意、③他人を大切にする「やさしさ」「思いやり」「人間性」を持った者を求めていることを明示している。また、入学前に学習しておく望ましい科目等を示し、入学前の学習の促進を図っている。本学ではこのような方針に基づき、入学選抜方法と方式で入試を行っている。アドミッション・ポリシーについては、「大学ホームページ」と「募集要項」に掲載している。なお、今後は「短大学校案内」にも掲載したいと考えている。

学習成果については、組織レベルでは、就職実績（就職率、特に資格・免許を活かした専門職・希望する就職先に就職できたか）、教育課程レベルでは、資格・免許の取得状況、単位取得状況・GPA、科目レベルでは、シラバスに示した学習目標の達成状況、学生による授業評価アンケートを用いて査定（アセスメント）を行っている。

#### （b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育目的を達成し、教育課程の一層の充実に向けて、現在、次の項目について向上策の検討を行っており、平成25(2013)年度からの中長期計画に具体的改善策として取り込む予定である。

##### ①教育課程の編成に関する向上策

キャリア教育や3年制の短期大学として個性・特色ある教育のためのカリキュラム編成

##### ②入学者受け入れの方針に関する向上策

入学希望者に対するアドミッション・ポリシーの考え方のさらなる浸透・普及

##### ③学習成果の査定に関する向上策

学習成果及びその査定方法の整理と明確な表示及び学内での共通理解の推進

④学生の卒業後評価への取り組みに関して

卒業生の就職先・進路先での詳細状況のデータ収集と卒業後評価の分析

[区分]

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 学位授与の方針と規定、学習成果への対応

本学の学位授与の方針は、本学学則第43条（短期大学士の授与）に「学位は原則として3年間以上在学し、第18条第1項に定める所定の単位数を修得した者は教授会の議を経て、学長が卒業認定し、短期大学士の学位を授与する」と規定している。具体的には、本学（こども学科）の学習成果とする、①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家としての能力、②保護者・家庭・地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力、③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家としての能力を身につけ、本学学則第18条に示す卒業要件を満たしたものに学位を授与すると定めている。

卒業要件

1 本短期大学部を卒業するためには3年以上在学し、必修授業科目82単位、選択授業科目12単位を含めて合計94単位以上を修得しなければならない。ただし、第16条2項に定めるGPA（グレード・ポイント・アベレージ）の通算が2.0以上でなければ卒業を認定することはできないものとする。

2 前項に定めるもののほか、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状、社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格、キャンプインストラクター資格を取得しようとする者は、当該関係法令等に従い履修し、所定の単位を修得しなければならない。

（学則第18条卒業要件より）

(2) 学位授与の方針の学内外への表明

学位授与の方針は、本学ホームページに掲示し、表明している。また、学生に対しては、春期・秋期のオリエンテーションの際に、詳しく説明を行っている。

(3) 学位授与の方針の社会的（国際的）通用性

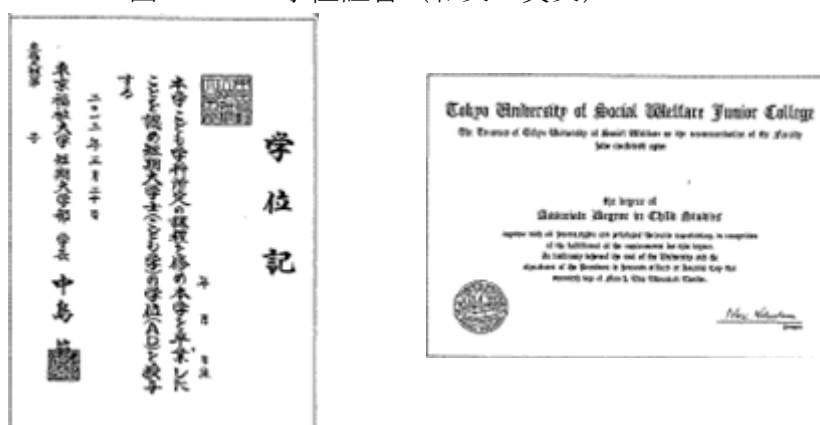
学位授与の方針では、単位の取得状況及びGPA成績のほか、学科の学習成果として①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家としての能力、②保護者・家庭・地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」と

しての能力、③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家としての能力を獲得することを目標としており、この方針は社会的（国際的）にも通用するものである。

最近では日本の国際化が進み、保育所、幼稚園等にもさまざまな国籍や民族のこどもが入園してきている。このことは本学が所在する群馬県及び近隣各県において特に顕著である。このような時代において、異文化を理解し、異なった文化的背景をもつこどもや保護者にも対応できる国際感覚、思考力・分析力を有し、問題発見・解決能力を有する人材が求められており、本学の卒業生の高い就職率と希望の進路に進んでいることから見て、この方針は社会的（国際的）に通用していると考えられる。

また、卒業時には和文と英文の2つの学位証書を授与している（図Ⅱ－1：学位証書（和文・英文））。

図Ⅱ－1：学位証書（和文・英文）



#### （4）学位授与の方針の定期的な点検

建学の精神・教育目的、学科の人材養成の目標・学習成果をもとに学位授与の方針を定めており、学習成果の獲得状況と関係法令等の変更を踏まえ、毎年、定期的な確認を行っている。

##### （b）自己点検・評価に基づく課題を記述する。

学位授与は学習成果の獲得を示すものであり、学位授与の方針は学内外に明確に示され、現状における課題はない。

#### 基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

##### （a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### （1）学位授与の方針に対応し、体系的に編成された教育課程

学科（こども学科）の学位は、学科の学習成果である、①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家としての能力、②保護者・家庭・地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力、③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家としての能力を身につけ、学則第18条に示す卒業要件を満たした者に与えられる。学位授与の方針を具現化する教育課程の編成・実施の方針は、1年次に基礎力、2年次に実践力、3年次に応用力を身につける教育課程



の積み上げによって学習成果を達成することである。これは、本学の建学の精神「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」に則ったものであり、1年次に保育士及び幼稚園教諭として専門基礎教育や異文化の理解、一般教養を高めるための基礎力を、2年次に保育や幼稚園実習を中心とした実践力を高め、3年次にはこどもの専門家としての応用力を培う中で、資格・免許を取得し、卒業要件を満たしていくものである。

教育課程は、総合教育科目（教養課程）と専門教育科目（専門課程）で構成し、それぞれ必修科目と選択科目からなっている。これらの中には、本学が学習成果として掲げる3つの能力をつけるために独自に組み入れた科目も配分している（資料Ⅱ－1：「履修要項」(P32) I. こども学科のカリキュラム）。教育課程は、実習の時期を考慮して各学年に授業科目を配分し、全体のカリキュラムを編成し実践している。本学が学位授与の方針に基づき体系的に編成した教育課程（平成24年度）の内容について具体的に以下に示す。

### ①卒業要件

本学の卒業要件は、「東京福祉大学短期大学部学則」（第3章第18条 卒業要件）の定めにより、3年以上在学し、必修授業科目82単位及び選択授業科目12単位を含めて合計94単位以上を修得し、かつGPAの通算が2.0以上でなければならない（表Ⅱ－1：卒業に必要な単位数）。また、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状、小学校教諭2種免許状、社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格等の資格・免許を取得しようとする者は、当該関係法令等に従い履修し、所定の単位を修得しなければならない。本学は、原則として全学生が保育士資格を取得することとしており、そのためには合計104単位以上を修得する必要がある。

表Ⅱ－１：卒業に必要な単位数

科目区分		要履修単位
総合教育科目	一般教育科目	必修
	現代社会の理解	18単位を含み
	文化や言語の理解	26単位以上修得
	専門基礎教育	
専門教育科目	こどもの理解・発達支援	必修10単位修得 保育士を取得する場合15単位修得 幼稚園・小学校教諭を取得する場合17単位修得
	保育の内容・方法	必修24単位修得 保育士を取得する場合32単位修得
	子育て支援の理解と方法	保育士を取得する場合6単位修得
	保育・子育て支援の実践と展開	必修4単位修得 保育士を取得する場合15単位修得
	教育	幼稚園教諭を取得する場合14単位修得 小学校教諭を取得する場合47単位修得
	キャリア支援教育	必修4単位修得
卒業要件単位		94単位

※保育士資格取得には、上表の他に「こどもの理解・発達支援」、「保育の内容・方法」及び「子育て支援の理解と方法」の科目群より6単位修得する必要がある。

## ②総合教育科目

総合教育科目は、「一般教養科目」「現代社会の理解」「文化や言語の理解」「専門基礎教育」の4つの区分から成っている。

「一般教養科目」では、「情報機器の操作Ⅰ」「健康・スポーツ」「健康科学」「文章表現」を必修とし、短期大学程度の一般教養を身に付けさせている。また、「乳幼児の脳機能」、「レクリエーション理論」等、保育及び幼児教育の専門教育に関連した科目も選択科目として開設している。

「現代社会の理解」では、子どもの専門家としての倫理観を養い、子どもの人権に対する正しい認識と人権擁護について理解させるために「人権教育（こどもの人権を含む）」を必修科目としている。また、「法学」「ボランティア論」「少年と犯罪」「ジェンダー論」の4科目を選択必修として、現代社会を取り巻く様々な問題への理解を深化させている。

「文化や言語の理解」では、国際化と様々な異国の文化を理解することを目的とし、「アメリカの文化と言語Ⅰ」を必修とするとともに、近年在留者が増加している中国と韓国の文化及び言語を選択科目として学ばせている。

「専門基礎教育」では、現代社会における社会福祉の全体像を把握する「社会福祉」と「児童家庭福祉」、保育・子育ての本質や目的を学ぶ「保育原理」を必修科目としている。

総合教育科目の必修26単位の内、8科目16単位を必ず1年次に修得させ、専門分野を学んでいく上で必要な基礎固めを行っている。

### ③専門教育科目

専門教育科目は、「こどもの理解・発達支援」「保育の内容・方法」「子育て支援の理解と方法」「保育・子育て支援の実践と展開」「教育」「キャリア支援教育」の6つの区分から成っている。

「こどもの理解・発達支援」は、保健や心理、教育、栄養等、様々な面から子どもを理解するために、「教育原理」「発達心理学Ⅰ」「障害児保育」「こどもの食と栄養」「こどもの保健Ⅰa」の必修科目のほか、「幼児理解」「こどもの保健Ⅰb」「こどもの保健Ⅱ」「発達心理学Ⅱ」「教育心理学」の選択科目で構成している。

「保育の内容・方法」は、「保育内容総論」をはじめ「保育内容」「言葉」「環境」「人間関係」「表現」「健康」の5領域、乳児保育の理論や知識・技術を学び、乳児保育の保育計画や指導計画、保育形態と保育の環境構成について学ぶ「乳児保育Ⅰ」、また、保育の内容を理解し展開するための知識・技術の習得として「音楽基礎Ⅰ」「音楽基礎Ⅱ」「こどもの音楽Ⅰ」「図画工作Ⅰ」「幼児体育」の必修科目のほか、「社会的養護」「社会的養護内容」「乳児保育Ⅱ」「こどもの音楽Ⅱ」「図画工作Ⅱ」「カリキュラム論」「保育表現技術演習」の選択科目で構成している。

本学の教育課程の特色の一つとして、「子どもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成する」という教育の目的を具現化するために、「子育て支援の理解と方法」の科目区分では、保育士資格の取得に必修となる科目の「相談援助演習」「家庭支援論」「保育相談支援演習」のほか、「臨床心理学」「カウンセリングの基礎」「学習困難児指導法」「多文化保育・子育て演習」「子育て支援論」の選択科目で構成している。「保育・子育て支援の実践と展開」では、それまでに学んだ知識・技術を専門演習や保育実習を通して実践力へとつなげていく科目として、「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」の必修科目のほか、「保育実習指導Ⅰ（保育所）」「保育実習指導Ⅰ（施設）」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「保育・教職実践演習」等の選択科目で構成されている。

「教育」では、幼稚園教諭2種免許状及び小学校教諭2種免許状を取得するために必要な科目を開設している。幼保一元化を見据えて、ほとんどの学生が幼稚園教諭2種免許状を取得するため、必修科目「幼児教育方法論」「国語」「幼稚園教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」「幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教育法規」「教育相談（カウンセリングを含む）」等を受講している。

「キャリア支援教育」では、大学生及び社会人にとって必要な基礎的知識を習得するとともに、「こどもの専門家」としての職責を担う土台作りをするため「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を1年次に必修科目として受講させている。2年次及び3年次では、保育士として必要とされる専門知識・技術を総合的に学びつつ、保育士として働くことの意義や就職へのアドバイス、就職試験や面接試験の対策、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目的とした「キャリア開発演習Ⅰ」「キャリア開発演習Ⅱ」を開設している。

#### ④資格取得に関するシステム

本学では、全学生が保育士資格を取得することを原則としているが、課程認定により選択希望者には幼稚園教諭2種免許状や小学校教諭2種免許状を取得することも可能である。将来、幼稚園と保育所の機能を一元化した総合施設が、地域にも拡充されることを念頭に、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方の資格を有することが求められており、保育士資格とともに教職課程の選択による追加履修によって幼稚園教諭2種免許状の取得も推奨している。

資格・免許取得に至る「履修モデル」を、年次別に明示し（資料Ⅱ－1：「履修要項」（P34）Ⅰ－Ⅳ．こども学科 カリキュラム）、各資格・免許を取得するために各学年で何を学び、何を身に付けなければならないか、分かりやすく記載している。

また、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状の取得に必要な必修科目は、保育士資格であれば「指定保育士養成施設指定基準」及び「保育実習実施基準」に基づいた授業科目を、幼稚園教諭2種免許状及び小学校教諭2種免許状であれば「教育職員免許法」に基づいた授業科目を設定しており、履修科目、履修年次、履修単位数等を一目で理解できるようまとめている。さらに、社会福祉学部保育児童学科の4年次へ編入し、幼稚園教諭1種免許状の取得を希望する学生にもそのための履修モデルも示しており、入学時から卒業後まで学生の多様なニーズに対応できるよう授業科目を編成している。

なお、本学では3年制の修業期間を活かし保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状等を取得するための専門科目や実習に必須の事前事後指導及び各実習が以下（表Ⅱ－2：実習スケジュール）のように用意され、計画的かつ段階的に保育及び幼稚園教育実習に関する知識や技能の修得が時間的余裕を持ってできるように配慮されている。

1年次では、保育・幼児教育の基本的理解を図る科目を修得するとともに「幼稚園教育実習指導Ⅰ」を修得する。2年次では、「保育実習指導Ⅰ（保育所）」→「保育実習Ⅰ」、「保育実習指導Ⅰ（施設）」→「保育実習Ⅰ（施設）」と連続性を持たせている。同様に幼稚園教育実習は、先に触れたように1年次に「幼稚園教育実習指導Ⅰ」を履修し、2年春期に「幼稚園教育実習Ⅰ」を、さらに秋期には「幼稚園教育実習指導Ⅱ」を修得する。3年次には応用力を養うために「保育実習指導Ⅱ」を春期・夏休みにそれぞれ保育所・施設のいずれかを選択し、「保育実習Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」を履修する。幼稚園教育実習は、3年次春期に「幼稚園教育実習Ⅱ」を実施する。また、小学校教諭2種免許状取得のために、3年制の修業期間を活かして計画的・段階的に「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」等を習得できるようにしている。「小学校教育実習指導」については2年次に実施し、その成果を活かして2年次、3年次に「小学校教育実習Ⅰ」、「小学校教育実習Ⅱ」を実施している。「小学校教育実習指導Ⅰ」「小学校教育実習指導Ⅱ」は連続して履修することも可能である。「教育実習」のまとめは教育実習終了時の3年次秋学期に実施している。なお、実践的な指導力を確認するための「小学校教職実践演習」は3年次秋学期に実施している。

表Ⅱ－２：実習スケジュール

	1年次秋期	2年次春期	2年次夏休み	2年次秋期	2年次春休み	3年次春期	3年次夏休み	3年次秋期
保育実習		保育実習指導Ⅰ (保育所)	保育実習Ⅰ (保育所) (12日間)	保育実習指導Ⅰ (施設)	保育実習Ⅰ (施設) (12日間)	保育実習指導Ⅱ (保育所) またはⅢ(施設) ※選択必修	保育実習Ⅱ (保育所) またはⅢ(施設) (12日間) ※選択必修	
幼稚園教育実習	幼稚園教育実習指導Ⅰ	幼稚園教育実習Ⅰ (6月、10日間)		幼稚園教育実習指導Ⅱ		幼稚園教育実習Ⅱ (6月、10日間)		教職実践演習 (幼稚園)
小学校教育実習		小学校教育実習指導	小学校教育実習Ⅰ(10日間)			小学校教育実習Ⅱ(10日間)		小学校教育実習事後指導 教職実践演習(小学校)

### ⑤教育の質的保証（シラバスとGPA制度）

新年度のオリエンテーションの際に、全学生に配布しているシラバスには、各授業科目の詳細について次の15項目を明示している（資料Ⅱ－４：「シラバス」）。

1. 科目名（単位数）
2. 授業担当教員
3. 授業科目の区分
4. 必修・選択の区分
5. 履修可能な専攻
6. 資格取得の要件
7. 授業形態
8. 講義概要
9. 学習目標
10. アサイメント（宿題）及びレポート課題
11. 教科書・参考書・教材
12. 成績評価の方法
13. 受講生へのメッセージ
14. オフィスアワー
15. 授業展開及び授業内容

初回授業のオリエンテーションでは授業科目の学習目標や成績評価の方法を中心に講義概要等を説明している。また、セメスター終了時に実施する学生による授業評価では、シラバスに基づいて授業が行われたか、学習目標を達成できたかといった評価項目もあり、その結果が教員に還元され教育の質の保証に活かされる仕組みができています。

また、学則第16条第2項に定めるとおり、本学の成績評価の方法としてGPA制度を導入しており、5段階（A・B+・B・C・F）の成績評価に対して4・3・2・1・0のポイントを付与し、この単位あたりの平均が3セメスター（1年半）連続してGPA2.0未満の学生に対しては、学科長等から学生に学習指導・生活指導が行われ、それでも学力不振が続いた場合に退学を勧告することになっている。このようなGPA制度による厳しい基準を設けることにより、学生が単に単位を取るだけでなく、より高い学習成果を得られるよ

う図っている。

## (2) 教員の資格・業績を基にした教員配置

本学では、教員の資格・業績を基にした教員配置を行っており、短期大学設置基準及び指定保育士養成施設指定基準（6人）を超える専任教員数を確保している。また、東京福祉大学の社会福祉学部・教育学部・心理学部の各学部からの専任教員もそれぞれの専門性と資格・業績に即して兼任教員として配置している（表Ⅲ－1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。

## (3) 教育課程の定期的な見直し

本学の教育課程は、第1期生が卒業した平成21(2009)年度から時代の変化や法令改正等に対応できるよう毎年定期的に点検を行っている。平成20(2008)年度に第1期生が卒業し、平成21(2009)年度に第1回目の教育課程の見直しを行った際には、学内にカリキュラム検討ワーキングチームを組織して検討を重ねて、改定案を作成し、教授会の審議を経て平成22(2010)年度に改定を行っている。平成22(2010)年度に保育士養成課程の改正に関する児童福祉法施行規則の一部を改正する省令等が施行され、それに伴う教育課程の見直しが必要になった際も、同様の過程を経て平成23(2011)年度に第2回目の教育課程の改定を実施している。今後も、教育課程の定期的な点検を通し、社会的ニーズの変容や法令等の改定等により見直しの必要性が認められた場合には、カリキュラム検討ワーキングチームを編成して、建学の精神、教育目的、学習成果の獲得状況、法令改正等に順守する形で改定案を作成し、教授会の審議を経て改定を行っていく。

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、学習成果として定める①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力と能力、②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力、③異文化への理解をもち、国際化に対応できる能力を高めるための増加単位の付与等、教育課程の充実が課題となっている。また、資質能力に優れた人材及び生涯にわたる持続的な就業力の育成も課題の一つである。本学では、専門教育科目として「キャリア支援教育」を設け、「キャリア開発演習」という科目で保育者及び教育者としての専門性の向上や就職支援等を行っており、就職実績の高さがキャリア教育の成果を実証しているが、今後も就職率を維持していくことが必要である。

また、「キャリア開発演習」の科目として、すでに開講している「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「キャリア開発演習Ⅰ」「キャリア開発演習Ⅱ」に加え、平成25(2013)年度から「保育表現技術演習」「保育・教職実践演習」の演習系の授業を3年次に開講する予定である。卒業年次におけるこれらの科目内容の充実及び3年制の短期大学としての特色とメリットをより強く打ち出していけるよう教育課程を検討していくことが今後の課題である。

### 基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

#### (1) 学習成果に対応する入学者受け入れ方針

本学の、入学者受け入れ方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）は、「募集要項」及び「大学ホームページ」に明示している（図Ⅱ－2：アドミッション・ポリシー～大学ホームページより～）。アドミッション・ポリシーには、本学の教育目的である「増大する保育ニーズに十分に対応でき、こどもや家庭に関するさまざまな問題を発見し解決できる能力をもった、質の高いこどもの専門家の養成」を明示するとともに、本学の授業方法として「思考力」「創造力」「問題発見・解決能力」の獲得をめざし、双方向対話型の教育方法、つまりレポートの作成やグループディスカッションを日々の授業に多く取り入れ、学生を主体に学ばせながら「思考力」「創造力」「問題発見・解決能力」を身につけていく教育方法を示している。

また、本学が求める入学者像として①本学の実践的・効果的な教育を継続して学び、能力を伸ばしていこうという意欲、②各分野のリーダー的な人材になりたいという強い熱意、③他人を大切にする「やさしさ」「思いやり」「人間性」を持った者を求めていることを明示している。

図Ⅱ－2：アドミッション・ポリシー～大学ホームページより～

## 短期大学部入試情報

※平成25年(2013年)4月入学の内容に更新いたしました。

- 短期大学部昼間部通学課程入試要項(AO入試・推薦入試・一般入試)
- 募集定員
- 学費

## アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

東京福祉大学では、学生に対し、本学の各学部・短期大学部で養成する各分野の専門家に必要な「思考力」「創造力」「問題発見・解決能力」の獲得をめざし、卒業までに確実に学生の学問的基礎能力を高められるよう、双方向対話型の教育を実践しています。レポートの作成やグループディスカッションを日々の授業に多く取り入れ、学生主体に学ばせながら「思考力」「創造力」「問題発見・解決能力」を身につけていきます。

本学の入学者選抜試験では、こうした効果的な教育を受けて能力を伸ばせる学生を選抜することに主眼を置いています。「読む力」「論理的思考力」「書く力」など、学問・研究に必要な基礎的な能力について、受験時の実力だけでなく入学後の能力の伸長の可能性をも見出すことを目的とし、多様な入試方法で選抜試験を実施します。

ここで最も大切なことは、一人ひとりが個性を伸ばしていくためには、学生個人の学習に対する強い意欲や将来の目標への熱意・学問領域への関心が不可欠であるということです。東京福祉大学では、次にあげるような学習意欲・熱意、人間相手の仕事への適性を持つ方にぜひ入学していただきたいと考えています。意欲・熱意のある皆様からの出願をお待ちしています。

- ① 東京福祉大学の実践的・効果的な教育を継続して学び、能力を伸ばしていこうという意欲
- ② 各分野のリーダー的な人材になりたいという強い熱意
- ③ 他人を大切にする「やさしさ」「思いやり」「人間性」

[短期大学部教育目標]

増大する保育ニーズに十分に対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる能力をもった、質の高いこどもの専門家の養成

<http://www.tokyo-fukushi.ac.jp/nyuushi/tandaibu.html>

## (2) 入学者受け入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価の明確性

本学のアドミッション・ポリシーでは、入学前の学習成果の把握・評価について、「読む力」「論理的思考力」「書く力」等の学問・研究に必要な基礎的な能力について入学者選抜試験を実施すると明示している。

さらに、アドミッション・ポリシーには入学前の学習を促すため、「高等学校で学習しておくとう望ましい科目等について」明記している（表Ⅱ－3：高等学校で学習しておくとう望ましい科目等）。

表Ⅱ－3：高等学校で学習しておくとう望ましい科目等

力を入れて学習しておくとう望ましい事柄	主な科目例等
読む力、書く力、考える力を伸ばすこと	国語表現、国語総合など
パソコンで情報を収集し、レポートにまとめる力を伸ばすこと	国語表現、情報A、情報B、情報Cなど
時事問題、社会問題に関心を高めること	現在社会など

## (3) 入学者選抜の方法と入学者受け入れの方針との対応

本学の入学試験は、Admission Office（以下「A0」という。）入試、推薦入試（公募制学校推薦・指定校推薦）、一般入試（A方式・B方式・C方式）、及び特別選抜入試の4つの選抜方法で実施されている（表Ⅱ－4：入学試験選抜方法と試験科目・概要）。いずれの試験方法もアドミッション・ポリシーに即して、単に知識の有無を問う問題だけでなく、思考力・判断力・表現力等の受験者の持っている潜在的可能性を評価できるような記述式の問題が中心となっている。

A0入試では、事前にオープンキャンパスに参加することを条件としており、本学の教育内容や教育実践を理解し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する人物で「本学の実践的・効果的な教育を継続して学び、能力を伸ばしていこうという意欲」「各分野のリーダー的な人材になりたいという強い熱意」「他人を大切にする「やさしさ」「思いやり」「人間性」」を持った者を求めている。そのうえで、出願前のA0入試エントリー登録日の事前面談等において、本学への進学意向や適性を確認するため、①オープンキャンパスの感想等をまとめる「キャンパス体験レポート」の作成、②面談を行う。面談においては自分で選んだ絵本を持参し、その絵本について自由に発表を行い、さらに、本学を志望した動機や高校生活について質問することで、本学のアドミッション・ポリシー及び教育方針についての理解を深める機会としている。これらを踏まえ決定した登録者は、A0入試に出願をし、書類選考が行われる。

推薦入試においては、本学のアドミッション・ポリシーに適合する人物であることが出願・推薦の要件となることを募集要項に明記している。試験科目は小論文（学校推薦のみ）と集団方式の面接を課しており、これらの課題や面接方式も本学のアドミッション・ポリシー及び教育方針に対応したものとなっている。また、特別選抜入試においても同様の選抜方法がとられている。



一般入試における本学独自の試験問題作成にあたっては、アドミッション・ポリシーに基づく作問方針に留意し、問題を作成している。

表Ⅱ－４：入学試験選抜方法と試験科目・概要

入試方法		試験科目
A O入試		書類選考(必要に応じ面接)
推薦入試	公募学校推薦	①小論文 当日配布する課題文を読み、自分の意見を入れて論旨をまとめる。 ②面接 提出された出願書類を参考資料として面接を行う。面接方法は集団面接方法。面接員4人に対して原則として受験者5人。1グループ30分程度の時間でいくつかの質問を行う。 ③書類選考
	指定校推薦	①面接 提出された出願書類を参考資料として面接を行う。面接方法は集団面接方法。面接員4人に対して原則として受験者5人。 ②書類選考
一般入試	A方式	①英語ⅠⅡ 200点 ②国語(古文・漢文を除く) 200点 ③選択科目 100点 [地歴(日本史B、世界史B)、公民(現代社会)、数学Ⅰ・Aより1科目選択]
	B方式 (センター利用)	【大学入試センター試験】 ①国語(近代以後の文章) 100点 ②選択科目 100点 [外国語(英語<リスニングテストを含む>)、地歴・公民(「日本史A」「日本史B」「世界史A」「世界史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」『倫理,政治・経済』から1)、数学(数学Ⅰ、数学Ⅰ・A、数学Ⅱ、数学Ⅱ・数学B、工業数理基礎、簿記・会計、情報関係基礎から1)、理科(理科総合A、理科総合B、物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地学Ⅰから1)から1科目選択] ※地歴・公民及び理科を2科目受験している場合は、「第1解答科目」の成績を利用する。 ※東京福祉大学 教育学部を第2志望にはあげられない。 【個別学力検査】 実施しない
	C方式	①国語(古文・漢文を除く)、 ②英語ⅠⅡ、数学Ⅰ・A から2科目選択 各科目100点
	特別選抜入試	①小論文 当日配布する課題文を読み、自分の意見を入れて論旨をまとめる。 ②面接 提出された出願書類を参考資料として面接を行う。面接方法は集団面接方法。面接員4人に対して原則として受験者5人。 ③書類選考

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

現状、本学の「募集要項」にはアドミッション・ポリシーを明記しているが、今後、「短大学校案内」にもアドミッション・ポリシーを明記し、本学への入学希望者だけでなく、広く一般の方に本学のアドミッション・ポリシーを知ってもらうよう改善していく。

**基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。****(1) 教育課程の学習成果の具体性**

本学の教育課程は、より質の高い保育者の養成を目的に、3年制の利点を活かし、1年次に保育士及び幼稚園教諭として基礎力を、2年次には実践力、3年次にはこどもの専門家としての応用力を身につけるために、総合教育科目（教養課程）と専門教育科目（専門課程）で編成されている。履修要項では、本教育課程において各学年次で学ぶべき内容及び修得すべき単位数等を明確に示し、さらに資格及び免許を修得する際の履修モデル別でも分かりやすく提示している。

科目レベルの学習成果の具体性については、「履修要項」及び「シラバス」に明示している。シラバスには、15項目の内容（「1. 科目名（単位数）」「2. 授業担当教員」「3. 授業科目の区分」「4. 必修・選択の区分」「5. 履修可能な専攻」「6. 資格取得の要件」「7. 授業形態」「8. 講義概要」「9. 学習目標」「10. アサイメント（宿題）及びレポート課題」「11. 教科書・参考書・教材」「12. 成績評価の方法」「13. 受講生へのメッセージ」「14. オフィスアワー」「15. 授業展開及び授業内容」）を明記し、各科目の学習成果の具体性は、主に「学習目標」で知ることができる。例えば、授業科目「保育内容（環境）（資料Ⅱ-4：「シラバス」(P58)）」では、①自然に触れ、その素晴らしさを理解する。②子どもを取り巻く環境について理解する。③環境づくりの方法を学ぶ。④保育実践の中で領域「環境」についての深い理論や知識に基づく指導・援助が行えるような実践力を養えるようにすることが学習目標として書かれ、この科目を履修することで学生が獲得すべきものが何であるかを学生に分かりやすい文言で示している。また、「15. 授業展開及び授業内容」には毎回の授業で学習する内容を示してあるため、学生は求められる学習成果を事前に確認することができる。このようにシラバスから、授業・科目ごとに獲得すべき知識、スキル、態度等を確認することができる。

**(2) 教育課程の学習成果の達成状況**

本学における教育課程は3か年をもって単位習得可能な編成になっており、 Semesterごとにガイダンスを設け、各学年のアカデミックアドバイザー及び教務課職員が詳細な説明と無理のない履修の仕方を指導している。また、1 Semesterにおける最大の履修可能単位数を設定しているため単位取得上、問題が発生しないような配慮も行っており、現状では、学生の単位取得状況や成績評価の分布において特に問題は起きていない。因みに1 Semesterごとの単位取得率は、平成22(2010)年度生の場合、1年次春期においては94%、秋期では93%、2年次春期では88%、秋期では91%であり（表Ⅱ-5：平成22(2010)年度入学生の4 Semesterにおける単位取得率一覧）、成績評価の分布は、「表Ⅱ-6：平成22(2010)年度入学」の4 Semesterにおける成績分布」のとおりであり、単位取得と成績

評価の状況から学習成果の達成度は高いと判断する。

また、本学では、学習成果の達成度を確認し（補足資料1：個別学習調査票）、指導に生かすために1セメスターごとに該当クラス学生の科目の履修状況及び成績評価をアカデミックアドバイザーが確認し、学期末休業中や学期開始時のオリエンテーション等で新学期の学習に向けての必要な指導（個別面談等）を行い、新学期の履修が円滑に進むようにしている。

なお、特に成績が不良な者に対しては、個別面談を通して、成績不良に陥った原因を振り返らせ、授業中の態度、予復習の状況、アルバイトの状況等を確認させ、生活態度、将来の展望等を考えさせ、学習へ意欲を向けるよう指導している。本学では、成績不良者への具体的指導内容を文書で学科長に報告しており、教育課程の学習成果は、ほぼ達成可能の状態にある。

表Ⅱ－5：平成22(2010)年度入学生の4セメスターにおける単位取得率一覧

単位取得 成績判定	1年春期	1年秋期	2年春期	2年秋期	4セメスター総合
合格 (A・B+・B・C)	94%	93%	88%	91%	93%
不合格 (F)	5%	6%	12%	9%	7%

表Ⅱ－6：平成22(2010)年度入学生の4セメスターにおける成績分布

評価		1年春期	1年秋期	2年春期	2年秋期	4セメスター 総合
合格	A	37%	65%	30%	36%	43%
	B+	31%	20%	36%	35%	30%
	B	20%	6%	14%	15%	14%
	C	7%	3%	8%	5%	6%
不合格	F	5%	6%	12%	9%	7%

## 補足資料 1 : 個別状況調査票

## 個別状況調査票

(平成 24 年 6 月 15 日現在)

学籍番号		氏名							
入学年度	年	(高校卒年)						専攻	
出身高等学校等 ( )									
履修状況		修得済単位数		科目				単位	
成績状況									
	1 年春	1 年秋	2 年春	2 年秋	3 年春	3 年秋	4 年春	4 年秋	総合
A	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
B+	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
B	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
C	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
F	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
GPA									
社会福祉援助技術現場実習、精神保健福祉援助実習、保育実習等の概況									
施設種別					施設名				
1.					1.				
2.					2.				
3.					3.				
教育実習の概況									
免許状種別					実習校名				
1.					1.				
2.					2.				
3.					3.				
出席状況									
<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; display: inline-block; margin-right: 10px;"></div> 90%以上 … 優 60%以上 … 可 70%以上 … 良 59%以下 … 不可									

## (3) 教育課程の学習成果の一定期間内での獲得状況

学科（こども学科）の教育課程は、1年次に基礎力、2年次に実践力、3年次に応用力を身につけ3か年で学習成果を獲得できるよう編成されており、取得する資格・免許ごとに必要な科目を、何年次にいくつ履修したらよいか、履修モデルを履修要項に紹介し、一定期間内で学習成果を獲得することが可能となっている（資料Ⅱ－1：履修要項(P42～P45) I－VII. 履修モデル）。保育士資格・幼稚園教諭2種免許状を取得する履修モデルでは、1年次47単位・2年次50単位・3年次25単位の合計122単位を修得するよう設定しており、ほぼ全員がこのモデルコースを履修し、単位を修得している（本学の保育士資格・幼稚園教諭免許2種免許の必要単位数は120単位である。）。このほか保育士コース、保育士資格・幼稚園教諭2種免許状・小学校教諭2種免許状コースのモデルも紹介している。

## (4) 教育課程の学習成果の測定

学科（こども学科）の組織レベルの学習成果は、就職率と資格・免許を活かした希望する就職先への就職実績により、教育課程レベルの学習成果は、資格・免許の取得状況、

単位修得状況、学業成績・GPA、卒業要件により、科目レベルの学習成果は、シラバスで提示された学習目標に対する成績評価、学生による授業評価により、その成果状況の査定（アセスメント）を行っている。各授業・科目の成績評価は、シラバスに示された学習目標と成績評価の方法に基づき、「東京福祉大学短期大学部の教育方針及び授業方法に関する規定」第6条に則り、A・B＋・B・C・Fの5段階で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、GPA方式で判定している。

学習成果の測定において、基本となる最も客観的な資料は、セメスターごとに作成される成績評価のデータである。この成績評価のデータは、教務課でまとめられ、「GPA一覧」として各学年のアカデミックアドバイザーに配布されている。アカデミックアドバイザーは、その内容を把握して、学業成績に問題のある学生を指導し、その指導内容は、アカデミックアドバイザーから学科長へ提出するというシステムが確立している。

特に、先の「GPA一覧」には各学年の通算GPA、及び入学年度からのセメスター別のGPAが数値で示されている。このGPAの数値は、それぞれの科目の成績評価を一定の数式によって表記するものであるが、これは、個々の授業の学習の達成度が数値によって示されるシステムになっている（資料Ⅱ－1：履修要項(P12) 8. 成績の評価）。言い換えれば、学習成果の達成度を数値によって表し、学生自身に学習の成果を客観的に把握させる良い指標となっている。

#### （5）教育課程の学習成果の実際的な価値

教育課程の学習成果に実際的な価値があることは、「表Ⅱ－7：平成18年度入学生～平成20年度入学生の通算GPA平均値一覧」を見ると明らかである。第1期生(平成18年度生)のGPA平均値は3.22、第2期生(平成19年度生)3.30、第3期生(平成20年度生)3.17、第4期生(平成21年度生)3.02と良好な状態であることが数値的にも確認できる。

また、就職状況も学習成果の顕著な現れを示している。「表Ⅱ－8：卒業生の就職先とその分布」は、過去4か年の本学卒業生の就職先とその分布を表しているが、就職率は97%台を維持しており、その就職先も保育所、幼稚園、認定こども園等が中心となっている。さらに「表Ⅱ－9：卒業生の就職率」は、就職率の状況を表したもので、いずれも高水準を維持していることから、本学の教育目的に基づき編成された教育課程は、社会に貢献する人材を実際に養成しており、価値があることを示している。

表Ⅱ－7：平成18年度入学生～平成21年度入学生の通算GPA平均値一覧

入学年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	各年度総合
GPA平均値	3.22	3.30	3.17	3.02	3.18

表Ⅱ－8：卒業生の就職先とその分布

就職先	平成18年度生			平成19年度生			平成20年度生			平成21年度生		
	実数	%	備考	実数	%	備考	実数	%	備考	実数	%	備考
幼稚園・保育所等	14	43.8		29	76.3		28	80		18	58.1	
児童施設	4	12.5		3	7.8		0	0		3	9.6	
障がい児施設	1	3.1		2	5.3		0	0		5	16.1	
公務員	9	28.1	※幼稚園1 保育所4	0	0		4	11.4	※保育所2	0	0	
社協・事業団	0	0		2	5.3		0	0		0	0	
公立学校	0	0		0	0		0	0		1	3.2	
病院	0	0		0	0		0	0		2	6.5	
一般企業	4	12.5		2	5.3		3	8.6		2	6.5	
合計	32	100		38	100		35	100		31	100	

表Ⅱ－9：卒業生の就職率

入学年度生	平成18年度生	平成19年度生	平成20年度生	平成21年度生
就職率	93.9%	97.4%	97.2%	96.9%

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学においては、組織レベル、教育課程レベル、科目レベルごと学習成果の査定を行っている。今後も充実した学習成果の査定を行うために学内での共通理解の推進を行う事が課題となっている。

**基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。****(1) 卒業生の進路先からの評価の聴取及びその結果の学習成果への活用**

卒業生の進路先からの卒業後評価の聴取は、就職支援室が中心となり実施しており、その結果は学習成果へ活用されている。就職支援室では、卒業後、6月から8月にかけて就職先を訪問し、当該の上司及び卒業生と個別に面談し、上司には、勤務状況及び職業人としての能力等を聴取し、卒業生には、勤務状況及び勤務上での問題、課題を聴取し、御礼訪問報告書（補足資料2：御礼訪問報告書）に記録している。学内では、教員がこの御礼訪問報告書を閲覧できようシステムが確立しており、卒業生の職場への適応性を把握する重要な資料となっている。また、2年次・3年次に実施される「就職支援ガイダンス」でも、この資料結果を活用し、学生の就職支援に活かしている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

教授会で毎年必ずその結果を確認するなど、就職データの更なる有効活用が課題である。

## [テーマ]

## 基準Ⅱ－B 学生支援

## ■ 基準Ⅱ－Bの自己点検・評価の概要を記述する。

## (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、教育目的に沿って学生がより高い学習成果を獲得し、保育・幼児教育の現場でより高い能力とスキルを持った保育者として社会に貢献する人材の育成をめざし、①教育環境の整備、②個々のニーズに応じた学習面、生活面、健康面及び経済面での相談・支援の実践、③きめ細やかな就職・進路相談及び支援の提供等に、開学以来教職員の連携のもと組織的に取り組んでいる。また、入学者の受け入れについても、入学課が中心となって適正な情報提供と公正な入試選抜及び入学前後の支援を実施している。

## (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生支援において、その質が下がることがないように、引き続き、教職員間や関連部署との連携強化を図り、定期的に学生アンケートを実施しながら、学生の視点に立って、人的環境及び物的環境について質的量的側面から定期的な見直しを行っていく。また、入学者の受け入れについては、現在、オープンキャンパス及び高校訪問等の広報活動を東京福祉大学の幼児・保育教育系学科と合同で実施しているが、入学課と連携し本学の特色をアピールする本学独自のイベント等を充実していく計画である。

## [区分]

## 基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

## (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

## (1) 学習成果の獲得に向けての教員及び事務職員の責任の遂行状況

教員は、学位授与の方針とそれに対応した成績評価基準に基づき学習成果の評価を行っている。学生のより高い学習成果の獲得に向けて、学科内ではアカデミックアドバイザーやゼミ担当教員を中心に、日常的に成績不良の学生に関する情報交換を行い、教授会において学生の動向について報告が行なわれ、学科全体で支援する体制を整えている。教員の担当授業科目については、学生による授業評価結果を踏まえ、個々に授業改善を図るよう徹底されているとともに、定期的に行われているFD活動を通して、授業・教育方法の改善を図っている。

事務職員は、アカデミックアドバイザーと連携をとりながら学生一人ひとりの学習成果の向上に向けて、学習と生活の両面から支援にあたっている。教員は、担当する授業における学生の授業出席状況を毎月定期的に教務課の事務職員に報告し、事務職員は、それを基に学生の授業出席状況の確認を行っている。さらに、欠席が2回続いたり、欠席や遅刻が目立ち始めた学生については、授業担当教員が教務課に書面で連絡するシステムをとっており、その都度、事務職員からアカデミックアドバイザーに報告することにより、早期発見・早期指導を可能としている。また、成績評価についても早い段階で、教員が学生指導に活用できるよう、 Semesterごとに迅速な成績集計処理を行い周知している。

実習指導は、福祉実習指導室の職員と実習指導担当の教員が常に連携・協力し、学生が

実習を通してより高い実践力を身に着けることができるよう指導を行っている。

## (2) 学習成果の獲得に向けての教職員による施設設備及び技術的資源の有効活用

東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館（以下「附属図書館」という。）には専任職員（司書）1名、臨時職員3名の合計4名が図書及び資料の管理と学生の学習の支援にあたっている。学内には情報処理学習室が3か所あり、2か所は授業で使用していない時間帯は自由に使用でき、残りの1か所は常時自由に使用できる環境である。教員は、「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「総合演習」等、グループ研究又は個人研究を主とする授業では、附属図書館や情報処理学習室を積極的に活用している。学生がより質の高い研究成果を上げることができるよう、学生が附属図書館を授業で活用する際には、図書館職員に事前確認し、連携のもと指導にあたっている。

### (b) 自己点検・評価に基づく課題を記述する。

本学が活用している教育資源の多くは、同一敷地内に併設する東京福祉大学との共有資源であるため、単独大学と比較し、施設設備は充実していると言える。ただし、教育資源の多くは、東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科と共有しており、双方が互惠関係となるような更なる効果的な活用が望まれる。また、教員についても、同様であり、同一、隣接、又は関連分野の専門的な知識や技術を、東京福祉大学と共有し、提供しあい、結果、本学の教育力向上となるよう、さらなる連携の強化が必要となっている。本学の事務職員は、専任職員に加え、東京福祉大学の事務職員の一部が本学の兼任職員でもあり、双方の連携を通じて、本学の事務処理能力の向上が期待されている。開学以来、東京福祉大学の学生数の増加が続く中で、新任職員の採用も増加しており、新任職員の教育のみならず、スタッフディベロップメント（SD）の視点で、今後も本学こども学科の学生一人ひとりの学習成果の獲得に向けて、いかに教職員間で連携し指導の質を高めていくかが課題である。

**基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

#### (1) 学習方法や科目選択のためのガイダンス等、及び学習支援のための印刷物

各セメスター開始前の4月と9月に実施する学年別オリエンテーションにおいて、アカデミックアドバイザーと教務課担当職員から修得すべき科目や履修登録方法についての説明を行い、履修登録の支援や規則の周知徹底に努めている。また、個々の学生の興味関心や成績に応じて履修登録を修正する等、学習の進捗状況に応じた履修計画を立て易いように配慮している。必要に応じ、オリエンテーション時以外でもアカデミックアドバイザーによる各学生への個人面談も実施している。また、短期大学としては稀な3年制課程での学習成果を得させるために、各学期のオリエンテーションで実施する内容を学年ごとに工夫している（表Ⅱ－10：学期初めのオリエンテーションにおける学年ごとの工夫）。



表Ⅱ-10：学期初めのオリエンテーションにおける学年ごとの工夫

### ■ 1年生

入学時に配布される「履修要項」を用いながら、本学の特色であるアカデミックで実践的な専門知識・技術を身につけるためのカリキュラムを良く理解させ、その後の望ましい学習の方向性を伝えている。さらに、同じく入学時に配布する「シラバス」に基づき、各学生の取得希望資格等を確認しながら履修登録の指導を行っている。

### ■ 2年生

カリキュラムの再確認をするとともに、学生生活後半を過ごすにあたっての各学生の希望や将来の目標、及び1年次の成績を考慮しながら時間割を作成させている。また、履修登録へのアドバイスや各種資格取得や進路に向けた心構えと意欲を持たせるように指導している。

### ■ 3年生

卒業や資格取得に必要な単位等を最終確認させている。また、それまでに学んだ理論や方法論、実践技術の応用力を習得できるような時間割を作成するように履修指導を行っている。就職活動への自覚や心構えを持たせることも目的としている。

## (2) 特別なニーズを有する学生（基礎学力不足・優秀・学習上の悩み）への教職員による学習支援

学生への「学習・生活支援体制」の主なものは、（表Ⅱ-11：学習・生活支援体制）のとおりである。学生への学習支援は、アカデミックアドバイザーとゼミ担当教員に加え、教務課、学生相談室、保健相談室等が連携しながら展開している。

アカデミックアドバイザーは学生20人に1名の配置を原則として、学業の進め方、履修に関する相談対応等を行うと同時に、週1回一コマ90分のホームルームを行っている。ゼミ担当教員は各学年3名から5名の学生を計10名ほど受け持っている。ゼミは、各学生の専門領域への興味に基づいて2年生への進級時に選択されている。アカデミックアドバイザーとゼミ担当教員は、日常的に各学生の学習上の悩み等を含めた相談に面談、電話（Skypeを含む）、メールで応じている。特に、平成21(2009)年度以降導入したゼミ活動は少人数体制で毎週60分から90分間行っており、学生にとっては各ゼミ担当教員から授業を超えた専門的な学びを得る機会になっている。同時に、教員にとっては、ゼミを通して毎週学生一人ひとりの様子を直接確認することが可能なため、学習上や生活上での問題が生じる前の段階で学生の異変に気づき、アカデミックアドバイザーとの連携のもと支援にあたることができる。

表Ⅱ－11：学習・生活支援体制

#### ■ オフィスアワー

授業時間以外に学生が教員の研究室を訪れ、直接指導を受けることができる時間を各教員週3時間以上設けている。授業内容についての質問や、レポート指導等を受け、学習内容の理解を深めている。

#### ■ アカデミックアドバイザー

アカデミックアドバイザーは担任又は学業相談員であり、学生の学業が円滑に進むよう、相談にのっている。アカデミックアドバイザーを学長と学科長を除いた専任教員が分担して受け持っている。例えば、どの科目をどの学期に何単位履修したらよいか等、履修科目届を提出する前にアドバイスをしている。したがって、学生は各学期の初めに、アカデミックアドバイザーと必ず面接することになる。

事情があって長期欠席や休学をしなければならない、大学生活がうまくいかない、心配事があって学業に専念できない等、悩みがある場合の相談者がアカデミックアドバイザーである。アカデミックアドバイザーは学生の状況を把握し、個別にサポートしている。

またアカデミックアドバイザーは、個別対応の他に担当クラスのホームルームも担当する。本学では、クラス別に週1回一コマ90分のホームルームの時間を設けており、大学からの連絡、アカデミックアドバイザーからの履修指導やクラスの交流の場として活用している。

#### ■ ゼミ活動

本学では平成21(2009)年度よりゼミ活動を導入している。学生の学業等、学生生活全般が円滑に進むよう、相談にのっている。学長と学科長を除き、すべての専任教員が各学年3名から5名の学生を受け持っている。少人数編成であり、学年を超えて構成されている点が特徴である。

1年生については性別や年齢を考慮しながら原則的に学籍番号をもとに各ゼミに割り振られる。2年生は進級時に教員の専門分野に関する各学生の興味関心に基づきゼミ担当教員の希望届を提出し、再編成する。各ゼミ担当教員から授業を超えた専門的な学びを得る機会を提供している。ゼミ活動は原則として前期・後期ともに毎週60分間から90分間、1年生単独と2・3年生合同で開催している。

#### ■ 教務課窓口

教務課では職員が学生生活全般に関する次のような相談・手続きを受け付けている。

- ・履修指導に関すること
- ・奨学金に関すること
- ・成績、卒業証明書等の発行
- ・サークル活動に関すること
- ・入学後の経済的な問題
- ・学割の発行

### ■学生相談室

勉強、進路、将来、友人関係等で、不安や悩みを抱えた学生を臨床心理士が面接してサポートしている。

- ・対人関係（家族・友人・恋愛等）について
- ・心身の健康について
- ・学業について（授業についていけないなど）
- ・実習について（不安や心配ごと）
- ・サークルや課外活動について
- ・進路や将来について

### ■保健相談室

保健相談室では保健師・養護教諭による健康に関する相談を行っている。また、学内で気分が悪くなったときや怪我をしたとき等、健康面から学生生活をサポートする活動をしている。

### （3）特別なニーズを有する学生（基礎学力不足・優秀・学習上の悩み）へのカリキュラムや授業内容に関する支援

1年次の科目に、その後の講義科目で必須となる文法や語彙選択等の文章能力を補うための「文章表現」を配している。また、「基礎演習Ⅰ」と「基礎演習Ⅱ」を1年次の春期と秋期の2セメスター連続で配し、本学全教員のチームティーチングによって、大学生としての基礎知識の伝達や自己表現力・コミュニケーション力の養成を行っている。また、本学の「教育方針及び授業方法に関する規程」第9条に示される双方向対話やグループ討議を取り入れた授業方法を通して、学力不足の学生に対しては知識の不足部分を補い、優秀学生は他学生に援助することで、より確固たる知識の習得に結び付けている。

他の特色ある学習支援制度として、「教育方針及び授業方法に関する規程」第6条に基づき、各学生は直前の学期のGPAによって履修上限の単位数の目安が設定される（表Ⅱ-12：GPAと履修登録可能単位の目安）。これにより、学力不足の学生が多くの科目を登録して成績不良となることを防ぐとともに、履修登録可能単位の目安を超えて履修登録を希望する場合には、アカデミックアドバイザー及び授業担当教員との面談を徹底している。また、成績優秀で余裕のある学生については、より多くの授業に参加できる機会を増やすことにもつながっている。

表Ⅱ-12：GPAと履修登録可能単位の目安

GPA	履修可能単位	GPA	履修可能単位
3.5以上	30単位	2.0-2.5	20単位
3.0-3.5	28単位	2.0未満	16単位
2.5-3.0	24単位		

### （4）学習成果の獲得に向けての通信教育における学習支援

通信教育課程の学生に対する学習支援・教育相談は、通信教育課職員による面談及び電話（Skypeを含む）、メール、ファックス等による個別相談と、スクーリングにおける授

業担当者による個別相談に委ねられている。相談内容は、事務局で受付を行った後、各科目の担当教員に渡され、担当教員から回答が届き次第学生に返却している。

通信教育課で電話・窓口対応をした相談や問い合わせの主な内容は、事務手続きに関する質問、取得する資格・免許に関わる相談、履修全般の相談等である。実習に関する問い合わせや相談は、実習指導室で受付けて回答している。問題が深刻かつ複雑な内容である場合やクレーム等である場合は、別途報告書等で教員や事務局、通信教育委員会等に挙げられ、対応が検討され、フィードバックされる流れとなっている。

本学通信教育課程では、学生が自宅学習を円滑に行えるようにするために春・秋の各入学時期に合わせて年間6回、大学・短期大学部合同のオリエンテーションを行い、通信教育の意義、学習の心構え等について教員が講話の後、事務局より履修方法、成績評価、単位認定、各種手続き方法、レポートの書き方、スクーリング授業のとり方、実習の進め方、費用の納入方法、短期研修等について詳細に説明し、進路の希望や取得希望の資格・目標等に配慮した履修相談を行っている。直接来校しない学生に対しては、電話で相談に応じている。今後は少数の学生に対する学生サービスの質の向上を図るため、希望する学生に対しては「Skype」を通じて対面での履修相談体制を充実させていく。

通信教育課の電話対応時間は下記（表Ⅱ-13：通信教育課 学生電話対応受付時間）の通りである。スクーリング開講期間以外の通常日においては、火曜日から金曜日までは午前10時00分から午後6時00分、土曜日は午前10時00分から午後2時00分、月曜、日曜、祝日は電話受付休止日としている。

スクーリング開講期間中は、火曜日から金曜日までが午前8時45分から午後6時00分まで、土曜日は午前8時45分から午後2時00分までである。これに加えてスクーリング期間中は、通常なら電話受付休止日である月曜、日曜、祝日にも、午前8時45分から午後2時00分まで電話対応を行っている。いずれにおいても、昼休みの時間帯も、電話回線を閉じずに、事務職員が電話での問い合わせに対応している。社会人学生は昼休みを利用して電話で大学に問い合わせをすることが多いため、学生の利便性を考慮した対応をとっている。

表Ⅱ-13：通信教育課 学生電話対応受付時間

曜日	受付時間・受付有無
火曜日から金曜日	午前10時00分から午後6時00分
土曜日	午前10時00分から午後2時00分
日曜日・祝日	受付休止（科目終了試験・スクーリング日は受付有）
科目終了試験日	午前8時45分から午前10時30分
スクーリング開講日（火曜日から金曜日）	午前8時45分から午後6時00分
スクーリング開講日 （祝日・日曜日・月曜日・土曜日）	午前8時45分から午後2時00分
月曜日	受付休止（※直前の土曜日が入試の場合は午前10時00分から午後2時00分受付日とする場合有）
その他	入試日は原則として電話受付休止

学生が学習を進めるにあたっては、履修方法や各種手続きの方法が掲載されている「履修の手引き」「履修登録」「シラバス」「年間スケジュール」等の冊子を、年度初めに全学生の自宅に配送する。学生からの履修上の疑問点等の質問事項は、電話やファックスを中心に随時通信教育課で受け付けて対応する。業務時間内に伊勢崎キャンパスの事務局カウンターや実習指導室に直接来訪しての相談も、年間を通じて対応可能な体制としている。

オリエンテーションに参加できない遠方在住の学生のためには、大学ホームページに通信教育学生の専用サイトを開設し、履修関連の情報を掲載している。

履修途中での学生から教員あての学習内容に関する質問は、学生が「科目の学習内容に関する質問事項記入用紙」という名称の質問票に記入の上、郵便又はファックスにて通信教育課に送付する。通信教育課で受付処理をしてから担当教員に引き継ぎ、通常1週間程度で教員からの回答が通信教育課を経由して質問した学生に返される。

学生は電子メールでの質問も可能であるが、質問者は教員に直接でなく、ホームページの通信教育在学生専用サイトを通じて質問を送付する。通信教育課で受付をした上で、担当教員に質問が送られる。

年3回から4回程度発行される学生向けの機関紙「東京福祉大学通信」では、学習や各種手続きに関する情報、科目ごとの学習のポイント、実習実施の際の留意点、毎月の学事情報、事務局からの連絡事項等を掲載し、印刷授業だけでは不足しがちな学習の情報を補っている。

#### (5) 留学生の受け入れ及び海外研修の実施

本学では、留学生の受け入れを推奨しており、海外の大学等で習得した科目等は、46単位を上限として本学の単位として認めている。また、本学学生の海外研修も推奨しておりアメリカ、中国、韓国、ベトナムでの海外研修プログラムを整備している。この海外研修プログラムは東京福祉大学との合同組織である国際交流センターが運営を行っている。特にアメリカへの夏期短期研修では語学留学の枠を超えて、ハーバード大学やフォーダム大学に実際に滞在し、福祉関連講義の受講、施設見学等を行う「福祉系プログラム」に参加することができる。また平成22(2010)年度からは「福祉系プログラム」のほか、「小学校の補習授業の見学」や「サイコロジスト(臨床心理士)の講話」等、「教育系プログラム」及び「心理系プログラム」も充実させ、ボストン大学やブランダイス大学等の講師による講義も受講できるようになった。本学が掲げる「国際的な視野を持った」「福祉やカウンセリングの視点を持った」専門家に向けた学習成果を獲得する方法の一つとして、留学を奨励している。

平成21(2009)年度以降の海外研修プログラムへの参加者は、通学課程では平成21(2009)年度0名、平成22(2010)年度0名、平成23(2011)年度2名である(表Ⅱ-14:海外研修プログラムの参加状況)。なお、平成21(2009)年度以降、通信教育課程の学生の海外研修プログラムへの参加実績はない。

表Ⅱ-14：海外研修プログラムの参加状況

	アメリカ		韓国		中国（海南島）		中国（上海）		ベトナム	
	通学	通信	通学	通信	通学	通信	通学	通信	通学	通信
平成18年	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
平成19年	0	0	1	0	5	0	0	0	-	-
平成20年	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
平成21年	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
平成23年	2	0	-	-	-	-	-	-	0	0
小計	2	0	1	0	5	0	0	0	0	0
合計	2		1		5		0		0	

※ - 海外研修を実施していない年度

**(b) 自己点検・評価に基づく課題を記述する。**

ゼミ活動を正規の教育活動として位置づけ、本学の特色の一つとしていくためにも、ゼミ活動の単位化、必修化、統一化が課題である。

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備**

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）として、教務課は学生に対する相談支援、厚生指導に関する業務を行っている。また、本学教授会と東京福祉大学の教学の最高意思決定機関である東京福祉大学教育研究評議会の下に「全学教務委員会」「全学学生支援委員会」を設置し、学生指導、学生の厚生、学生生活等に関する課題について検討、全学的な支援策を企画立案し、教授会で審議し実践している。さらに「全学教務委員会」「全学学生支援委員会」の下には、作業部会を設置し、学生の生活支援に関する個別の課題に対応した具体的な活動を行っている。

**(2) 学生が主体的に参画する活動のための支援体制の整備**

本学では東京福祉大学との共同で「東京福祉大学千輝（きらら）祭（以下「大学祭」という。）」を開催している。大学祭の開催にあたり、毎年度、有志の学生が主体となり原則1・2年生を構成員とする東京福祉大学千輝祭実行委員会を設立し、学生が主体となって運営を行っているが、教務課事務職員が適宜助言や支援を行っている。

学生の課外活動支援として、サークル活動・ボランティア活動に対し、その活動状況に応じて、学外施設の借用料や備品購入費等の補助金を支給している。平成23(2011)年度の実績として45サークルが活動しており、その内の4サークルの顧問を本学の教員が担当し活動をサポートしている。また、構内にはサークル活動及び学生の課外音楽活動練習用として13のサークル室と音楽室をもつサークル棟が整備設置されており、講義室や体育館も課外活動で利用できるようになっている。また、空き教室等の情報を学生に公表し、学生

の課外活動が円滑に行える様に協力している。

### (3) 学生のキャンパス・アメニティに配慮

本館1号館1階にカフェテリアがあり、午前9時00分から午後7時00分まで営業している。カフェテリアでは学生が自由にインターネットを使用できるよう、LAN配線を整備している。また、自動販売機を設置しており、営業時間外（原則として午前8時00分から午後8時00分）においても使用可能となっている。1号館1階の学生ラウンジには、自動販売機、学生用掲示板（アルバイト・ボランティア・催し物等）、カード式コピー機、軽食喫茶がある。4号館1階、2階及び5号館1階にも学生ラウンジがあり、テーブルと椅子、自動販売機（除く4号館1階）、電子レンジ（5号館のみ）を設置している。

### (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）の実施

本学では、開学以来、地域の活性化も視野に入れ、学生寮・宿舎等の施設運営は直接行っていないが、一人暮らしを始める入学予定者のために、女子学生会館、本学学生の専用マンション（男・女）を指定し、その案内を合格通知及び入学手続き書類とともに送付している。また、大学案内等の請求者にも『伊勢崎キャンパスの学生会館・マンションのご案内』の案内を送付している。また、大正寺女子学生会館においては、オープンキャンパス・説明会の案内ハガキに「一泊宿泊無料体験入館（食事付き）」の案内もしている。

#### 【本学指定女子学生会館】

- ・東京福祉大学指定女子学生会館
- ・大正寺女子学生会館
- ・実城女子学生会館

#### 【本学学生専用マンション】

- ・東京福祉大学学生専用マンション（男子専用3棟・女子専用1棟）

### (5) 通学のための便宜

通学のための便宜として、本学と最寄り駅（JR上越新幹線本庄早稲田駅・JR高崎線本庄駅・JR両毛線伊勢崎駅）間で、無料のスクールバスを運行している。運行時間は、授業・学事、列車の運行時間等に合わせ、月ごとに運行時間を改定しており、運行時間は学内掲示板、大学ホームページを通じて学内に周知している。本学では、基本的に通学には公共交通機関の利用をすすめているが、公共交通機関による通学が困難な場合には自転車又は自動車による通学を認めており、キャンパス内外に学生駐車場760台、駐輪場約340台（駐輪場は大学構内体育館裏・1号館裏に設置）を整備している。なお、本学の学生駐車場を使用する場合には、教務課に申請手続きをし「駐車許可証」の交付を受ける必要がある。

### (6) 学生の経済支援のための制度

「東京福祉大学短期大学部学則第4章」の第40条に基づき経済的理由等により納付が著しく困難であり、かつ、学業が特に優秀と認められた場合、又はその他特別な事情がある

と認められる場合は、授業料の全部又は半額に相当する額の学内奨学金を給付する制度を整備している（表Ⅱ－15：学内奨学金制度）。学内奨学金制度のほか、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体や民間の諸団体の奨学金を借りる学生には、奨学金の募集告知・申請手続き方法等は教務課が窓口となり請求方法等を説明し、とりまとめを行っている。また、学校周辺のアルバイト募集広告を学内掲示板で紹介する等の経済支援を行っており、経済問題等の相談は教務課が窓口となっていることを「学生生活の手引き」等で周知徹底している（資料Ⅱ－11：学生生活の手引き(P24～P25)）。

表Ⅱ－15：学内奨学金制度

奨学金制度	支給対象者	支給金額
学内奨学金制度（一般）	経済的事由により納付が著しく困難であり、かつ学業人物ともに特に優秀であると認められた学生	授業料の全額又は半額に相当する額を支給

新入学生に対しては、入試方法により、1年次の授業料の全額又は半額が免除される「入試特待生奨学金制度」を設けている。A0入試、推薦入試の上位合格者には1年次の授業料全額又は半額を免除、一般入試2期の上位合格者には1年次の授業料半額免除の措置を行っており、学習意欲の高い学生の確保、入学後の学習意欲向上へとつなげている。

その他、入試合格者には入学手続きの案内に、日本政策金融公庫、みずほ銀行、JACCS等、各種教育ローンの案内を同封し、紹介している。また、本学独自のサポートとして、経済的な理由により入学時納付金の一括納入が困難な者や、地震等の被災地からの入学生については、その一部の減免・延納・分納を認める「学費延納特別制度」を実施している。

### （7）学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

本学では学生の健康を守るために毎年4月に定期健康診断を行っている。本館3階に保健相談室を設置し、原則、月曜日から金曜日の午前11時00分から午後5時00分まで保健師・養護教諭による健康診断や応急措置を行っている。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、アカデミックアドバイザーや教務課だけでなく、より専門的な相談に応じられるよう「保健相談室」「学生相談室」を設置し対応を行っている。加えて、東京福祉大学に附属する「東京福祉大学附属臨床心理相談室」による心理的な相談にも応じている。このような体制のもと、連携して学生サービスに対する学生からの意見等を汲み上げるシステムとして機能し、「全学教務委員会」「全学学生支援委員会」にフィードバックする体制となっている（表Ⅱ－11：学習・生活支援体制）。

### （8）学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するために平成21(2009)年から始めた、全学生を対象とした「学生生活の実態に関するアンケート」を「全学学生支援委員会」が中心となり毎年実施しているほか、アカデミックアドバイザー、ゼミ担当教員、教務課等によ



る個別の意見聴取も行っている。

「学生生活の実態に関するアンケート」調査結果及び学生から直接上げられた意見や要望は、学内で共有化され、学生生活の充実と改善に活かされている。「学生生活の実態に関するアンケート」調査結果（表Ⅱ－16：学生生活の実態に関するアンケート調査結果）によると平成21(2009)年から平成22(2010)年にかけて全体的に評価「B（どちらかと言えば満足している）」が増加しており、これは、学生が自身の生活全般に概ね満足していることを示している。また、「講義での教員の学生への対応について」「講義以外での教員の対応について」の項目は評価「E（満足していない）」が0%から少ないながら年々増加しており、教員の学生対応に課題があることを示している。

表Ⅱ－16：学生生活の実態に関するアンケート調査結果

A・・・満足している、B・・・どちらかといえば満足している、C・・・どちらともいえない  
D・・・どちらかといえば満足していない、E・・・満足していない

	平成21年度					平成22年度					平成23年度				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
勉学面について	0.0	41.7	47.2	5.6	5.6	2.1	56.3	29.2	10.4	2.1	5.3	37.9	40.0	12.6	4.2
勉強面以外について	19.4	36.1	36.1	5.6	2.8	17.7	43.8	24.0	9.4	5.2	11.6	42.1	32.6	8.4	5.3
講義での教員の学生への対応について	0.0	16.7	75.0	8.3	0.0	3.2	34.7	50.5	9.5	2.1	4.2	30.5	44.2	17.9	3.2
講義以外での教員の対応について	8.3	33.3	58.3	0.0	0.0	12.8	37.2	43.6	4.3	2.1	5.3	39.8	39.8	10.8	4.3
事務職員の対応について	13.9	33.3	27.8	19.4	5.6	4.2	37.5	38.5	10.4	9.4	2.1	12.8	35.1	30.9	19.1
本学の履修相談体制について	8.3	22.2	50.0	13.9	5.6	5.3	30.5	52.6	7.4	4.2	2.1	28.4	52.7	10.5	6.3

(数字は%)

### (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制

平成18(2006)年の開学以来、留学生の入学はないが、留学生の学習（日本語教育等）及び生活支援等の支援体制を東京福祉大学と共通で整備しつつある。

### (10) 社会人学生の学習を支援する体制

本学の通信教育課程には、仕事や家庭の都合により、連続した休みを取りにくい、学習

のためにまとまった時間・日数を確保しにくいなどの様々な時間的制約のある社会人学生が多く在籍しているため、スクーリングは土曜日・日曜日のほか、ゴールデンウィーク、夏期7月から8月、9月下旬、春期2月・3月の長期連休に合わせてスクーリングを開講している。また、スクーリングの会場も、本学のある伊勢崎キャンパスだけでなく、東京福祉大学池袋キャンパス及び名古屋キャンパス等を利用して各地で開講している。

スクーリングは1科目あたり年間平均3回（本学、東京福祉大学池袋キャンパス及び名古屋キャンパスで各1回）開講しており、1科目1回あたりの開講日数はほとんどが2日間の集中講義形式とし、1つの科目の受講期間は比較的短期間で修了するようカリキュラム編成に配慮しており、学生の学習計画に合わせ効率よく学習できるようになっている。また、事情により希望した会場でスクーリングを受講できなくなった場合は、他の開講会場の別日程で開講する同一科目を受講することができるほか、当該年度中にスクーリングを受講修了できない場合は、翌年度に受講できるよう配慮も行っている。

印刷物による学習では、学生が自宅学習で作成したレポートは、毎月決められた日までに最大4科目を提出可能であり、その科目の担当教員の添削指導を受け、合否判定を受けることとなっている。しかし、毎月必ず一定の科目数のレポートを提出することを強要しているわけではなく、基本的には学生自身が、自らの学習計画に合わせてレポートを作成・提出することを推奨している。科目終了試験についてもスクーリングと同様に、複数会場・日程からその都度希望の会場を自分で選んで受験することが可能である。

学習面の支援のほか、仕事を持つ学生がスクーリングで休暇を取得する際に勤務先に提出する、文部科学省発行の「大学通信教育学生の面接授業出席について（依頼）」（いわゆる「勸奨状」）や「学生旅客運賃割引証」等を、学生からの請求に応じて、遅滞なく発行・送付し、学生がスクーリングに出席しやすくなるよう学生サービス面での支援も行っている。

#### (11) 障がい者への支援体制

障がい者への支援のため、校舎は段差の少ないバリアフリー構造を採用しており、各校舎の入り口には車椅子用スロープを設置しているほか、車椅子用エレベーターや多目的トイレを各所に設置・整備している。

通信教育課程では、障がいのある受験者が受験特別措置を希望する場合には、個別に相談を受け付けて、障がいの状況に応じ、別室受験・問題用紙の拡大、試験時間の延長、座席の移動等の対応を行っている。募集要項には、願書提出時の注意として、身体等に障がいのある方は事前に相談する旨を記している。現在は在籍していないが、以前、肢体不自由者（車椅子利用者）、視覚障がい者等の学生が在籍していたこともあり、車椅子利用者がスクーリングや科目終了試験受験を受ける場合は、教室への出入りし易い場所に座席を設け、また、視覚障がい者がスクーリングや科目終了試験を受ける場合は、本人持参の視覚障がい者用ノートパソコンを教室に持ち込んでの受講・受験を許可していた。また、スクーリングを担当する教員が講義で使用するスライドやその他配付資料等を、事前に自宅へ個別送付する等の支援を行っていた。障がい者の出願希望者については出願前に個別相談を行い、どのような支援を行うのが良いか、個々の状況に応じた支援方法を検討し、対応している。

## (12) 長期履修生の受け入れ体制

本学の学則の第4条において最長6年まで在学することができることが明記されている。また続けて、休学期間は在学期間に算入しないことが示されている。

## (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する積極的な評価

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対し、活動内容に応じて、学外施設の借用料や備品購入費等の補助金を支給している。

学生の自主的な地域活動として、地域の幼稚園、保育所等で、絵本の読み聞かせやパペット人形を使用した人形劇をこどもたちに見せたり、聞かせたりする活動に取り組んでおり、優れた社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）の実績を残した者には表彰を行うとともに、学内広報誌（VOYAGE～大海へ～）で取り上げ、全教職員及び学生に紹介している。

また、地域の諸施設等からの学生ボランティアの募集があった場合は、1号館1階ラウンジの掲示板や4号館1階ラウンジ前の掲示板に提示し学内への周知を行い、学生のボランティア参加を奨励している。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の生活支援サービスの体制として、経済的支援、課外活動支援、学業や学生生活における不安、健康、心の相談等の組織的な支援体制を整備している。また、カフェテリア、学生ラウンジ等、施設・設備の整備も適切に行われており、いまのところ学生支援についての課題はない。

## 基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

#### (1) 就職支援のための教職員の組織及び就職支援室等の整備

本学では、就職支援に向けた体制として就職支援室を設置している。小学校教員を志望する学生に対しては、教職課程支援室を設置し、教育実習等の支援とともに教員採用に向けた支援体制が整備されているが、本学は保育者をめざす学生が大半のため、教員採用試験をめざす学生は少ない。保育者をめざす学生への就職支援は、就職支援室を中心に学年ごとの支援はアカデミックアドバイザーが、個別の学生支援は少人数制のメリットを活かし、ゼミ担当教員が連携して展開している。

就職支援室では現在6名の職員が、本学及び東京福祉大学の学生の就職に関する相談と就職先の開拓と紹介支援にあたっている。具体的には、2年次よりホームルームの時間を活用して「就職ガイダンス」を開催し、就職活動の流れや採用試験の申し込み方法を説明し、進路志望調査、進路先紹介、履歴書の書き方、面接対策等の個別指導に至るまで行っている。

また、教職課程支援室では、同様に8名の教職員が教員採用情報の収集と公開、教員採用試験の対策指導等を行っている。

## (2) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援

就職支援室及び教職課程支援室では、就職試験対策として、筆記試験・論文試験対策講座を定期開催しているほか、面接対策として個別の模擬面接を行っている。

また、教員志望者には教職課程支援室が主体となり、教員採用試験対策講座を開催し、筆記試験・論文試験・面接試験等の対策指導を行っている。

## (3) 卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用

卒業時の就職状況の分析は、学習成果の査定からも重要であり、学内外に周知するとともに、在学生に対しては、就職への意識を喚起するために、個人情報に配慮し、本人の了解が得られたものについて、就職先、氏名、卒業高校等を学内掲示し、公開している。

## (4) 進学、留学、海外での就職希望に対する支援

卒業後、東京福祉大学への編入学を望む進学意欲のある学生については、学内選抜を経て、東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科の4年次又は3年次に編入できるほか、東京福祉大学社会福祉学部社会福祉学科、心理学部心理学科、又は教育学部教育学科の3年次に編入することができる。留学についてはこれまで希望者がいなかったことから支援の実績はないが、海外での就職を希望した学生に対しては、就職試験、内定後の書類の準備等、教務課と連携して行った実績がある。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の卒業生の多くが大学で学んだ知識と専門性を生かした分野に就職しており、また就職率の高さは、就職・進学支援等の体制が整備され適切に機能している結果と評価できる。しかし、大学の責務として学生が社会に出た後に遭遇する諸問題の解決に資するアフターケアに対しても対応できるよう、卒業生に対する支援の場を設けることが課題である。

## 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

#### (1) 学生募集要項における入学者受け入れ方針の提示

本学の入学者受け入れの方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）は、A0入試・推薦入試・一般入試の募集要項及び大学ホームページに掲載し、受験生だけでなく広く一般にも明示している。アドミッション・ポリシーには、本学の教育目的である「増大する保育ニーズに十分に対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる能力をもった、質の高いこどもの専門家の養成」を記述することで、受験生が本学の入学者受け入れの方針を理解するための参考に供している。

#### (2) 受験の問い合わせなどへの対応と広報又は入試事務の体制

通学課程に入学を希望する者からの問い合わせ対応は入学課が行っており、短大校案内、募集要項、各種リーフレット、大学ホームページ等のほか、業者の運営する進学者向けホームページ、情報誌等に問い合わせ先として入学課の連絡先を表記・案内している。

入学課では、入学希望者からの問い合わせに対し正確かつ丁寧に対応できるよう職員の課内研修を行っている。

入学課では電話対応のほか、入学希望者が入学課窓口へ直接来学した際には、学科・授業カリキュラムの特徴、入試に関すること、学生生活に関すること等を説明し、校舎見学も行っている。また、全国各地の主要都市で業者の開催する進学ガイダンスにも参加し、遠隔地に住む入学希望者への説明、入試相談対応も行っている。

本学で開催しているオープンキャンパスでは、個別相談コーナーを設け、入学希望者からの相談に個別に対応をしている。

広報及び入試事務の両方を入学課が担当しており、広報と入試事務は学生が入学に至るまでの一連の流れであり、両方の業務に携わっている入学課の職員が連動して動くことで効率のよい業務運営ができています。広報には入試についても深い知識が必要であり、願書の受付・入試の実施をする上でも、「出願以前から実際に入試事務に携わっている入学課職員が本人に出願方法、入試方法について説明する」、「本人の意向や状況を同一部署で把握していること」等が、入試ミス及び本人の希望とのミスマッチを防止する上でも重要と位置づけている。

入学試験の実施・運営は全教職員の協力を得て行っており、入試事務専門の入学課担当職員によるマニュアルの作成及び事前打ち合わせによるマニュアルの徹底を綿密に行い、遺漏なく全受験者が公平に受験できるよう努めている。

### （3）多様な選抜と公正かつ正確な実施

本学の入学者選抜は、A0入試・推薦入試・一般入試（A方式・B方式・C方式）の3つの方法で実施している（表Ⅱ－4：入学試験選抜方法と試験科目・概要）。それぞれの入試方法は、受験者の知識の有無よりも、その潜在的可能性を問うことに重きを置く点では共通しているものの、実際の選抜の方式は非常に多様である。A0入試は書類選考、推薦入試は小論文・面接・書類選考、一般入試A方式は国語（現文）、英語Ⅰ・Ⅱ、選択科目〔地理歴史（日本史B、世界史B）、公民（現代社会）、数学Ⅰ・Aより1科目〕、一般入試B方式は大学入試センター試験利用型入試で国語（現代文）、選択科目（国語以外の全ての科目から選択可）、一般入試C方式は国語（現代文）、英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・Aから2科目を試験科目としている。

以上のように、多様な科目で受験可能にすることによって、高校在学時において履修した科目による不公平が生じないかたちで選抜を行うことが可能になっている。また、これらの入学試験については、試験実施時の不正を防ぐため「試験監督マニュアル」を整備するとともに、答案の採点・評価においても不公正が生じることを防ぐため採点基準を統一した上で複数の教員が採点する等、選抜を公正かつ正確に実施するために最大限の注意が払われている。

### （4）入学手続者に対する授業や学生生活に関する情報提供

本学では、入学予定者を対象に事前学習課題として、数回のレポートの提出を課している。平成24(2012)年度入学予定者に対するテーマは、「大学に入学するにあたって、学力・技能を向上させる必要があるところ」、「自分で選んだ児童図書の内容の把握」、

「子どもまたは保育・幼児教育に関する新聞記事を選んで意見を述べる」、「保育士・幼稚園教諭という仕事の魅力と求められること」等である。このような課題に取り組むことを通じて、「ディスカッションやレポート作成を中心とした学生主体の授業により学生の思考力、創造力、問題発見・解決能力の育成」を目指す本学の授業の在り方への理解を深めるとともに、入学後の授業及び学生生活への準備態勢を整える機会としている。

#### **(5) 入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等の実施**

新入生が大学生としての学習、学生生活をスムーズに移行できるように、新入生を対象としたオリエンテーションを授業期間が開始する前に行っている。具体的には、学科長による大学生としての心構えについての講話の他、各教員の自己紹介が行われ、本学の授業方針やゼミ活動、学生生活に関する注意事項（飲酒、セクシュアル・ハラスメント、薬物乱用等）、履修科目の登録方法、取得可能な資格やその取得手続き等について説明が行われる。これに加えて、授業開始後も、ゼミ活動やオフィスアワーの時間を使って、授業や学習のことから生活上の問題等、学生からの様々な相談に個別に対応することによって、入学者の大学生活への適応をサポートしている。

#### **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

現在、大学各学部と本学の広報・入試事務を同じ入学課が担当しているため、保育・幼児教育系希望者に対し、本学と東京福祉大学の保育・幼児教育系学部が明確に区別されずにオープンキャンパス等の広報活動が行われている。このため、今後は本学の特色のみをアピールする独自のイベントを開催する等、本学に特化した広報を強化していくことが課題である。

#### **◇基準Ⅱについての特記事項**

##### **(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。**

特になし。

##### **(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。**

特になし。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要を記述する。****(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

大学にとって教育の質の保証の観点から、教育資源としての人的及び物的資源の質的・量的充実及び財的資産の安定は不可欠である。

本学の人的資源を見てみると、教員組織は、短期大学設置基準に則り適正に構成し、教育目的に則した教育課程の編成方針に基づき、専任・非常勤含めた教員配置を行っている。教員による教育・研究活動は、適切に整備された事務組織の関連部署及びFD部会等、関連委員との連携、研究費の支給、研究時間の確保等、適切な環境整備のもとに活発に行われており、今後も学習成果の向上に向けて定期的な点検を通し、一層の充実を図っていく。

物的資源においては、本学の教育方針に基づいて、実習施設・設備の充実が図られており、東京福祉大学との共用ではあるが、数的・規模的にみると十分な措置がとられている。

財的資源においては、本学だけの財政をみると、学生数が3学年で収容定員150人を下回っており、資金収支、消費収支とも支出超過であるが、学校法人全体としては、本学の存続を可能とする財政が維持できている。本学の入学者が定員を下回っているため、財政面での健全さは低いものの、卒業生の現場での評価は高く、本学の充実した教育を社会一般に広めることにより、より一層、学生を確保し、財政上の安定化に資することとしている。

**(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。**

本学の教育環境をより一層整備・拡充するために、東京福祉大学との連携のもと、双方の教育資源をより有効に活用しながら、定期的な点検を通して計画的に改善を図っていく。

研究活動の活性化にあたっては、全国保育士養成協議会等、関連協議会主催の研究大会においては大学としての研究発表を行っていくことを年次計画に入れ、全学的なレベルアップを図っていく。また、研究奨励専門部会委員及び学会誌等編集専門部会委員が中心となり、東京福祉大学や他大学・施設との共同研究やシンポジウムを具体的に立案・提案し、組織的に進めていくと共に、本学教員グループでプロジェクト研究を立案し、積極的に科学研究費 助成事業の獲得や外部資金の導入を図っていく。

技術的資源である学内情報システムの施設整備及び学生や教職員の情報リテラシーの向上のための取り組みは、本学と東京福祉大学の教職員で構成する情報技術部会を中心として、現状の問題点、世間の流れ等を踏まえて、情報システムの拡充計画が策定され、整備が実施されている。平成24(2012)年度においては3月に情報処理学習室のパソコンのOSのバージョンアップ(Windows 7対応)を目的とした入れ替え、6月に老朽化したメールサーバの入れ替えを予定している。また、本学構内及び行事中の事故防止と緊急時の避難方法について徹底し、緊急時の連絡が円滑に行われるよう体制の整備と円滑な運営を通して、学生及び教職員の安全をより一層高めていく。また、エコ意識をより一層高め、省エネルギー、省資源を全学的に進めていく。

財政面においては、ここ数年の入学定員割れの状態が問題となっている。入学者の確

保に向け、3年制の短期大学としての本学の教育課程の特性と充実した教育内容の周知を中心に、広報活動の一層の拡充を進めている。同時に本学は、より魅力ある3年制を活かした教育カリキュラムの構築に向けて、現在中長期計画の作成に取り組んでいるところである。

## [テーマ]

### 基準Ⅲ－A 人的資源

#### ■ 基準Ⅲ－Aの自己点検・評価の概要を記述する

##### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員組織は、学長のもと、専任教員13人で構成されている。教員数及び各教員の職位は短期大学設置基準を充足している。授業カリキュラムは、教育方針に基づいた編成になっており、教員各々の専門性に応じて担当を振り分けている。本学の教員組織の特長の一つは、保育士・幼稚園教諭の養成に必要な教科だけでなく、脳科学（神経行動薬理学）、心理学を専門とする教員がいることである。さらに、併設する東京福祉大学の専任教員が、兼任講師として本学の授業を担当し、学生に対して専任教員と同等の対応を行っている点も特長である。

研究活動については、専任教員の教育・研究業績、科学研究費助成事業の獲得状況から適切な研究環境のもと、活発に行われていることが明らかである。専任教員の採用及び昇任は、規定に基づき厳正かつ公平な審査が行われている。教育活動については学習成果のより一層の充実に向けて、関係部署との連携のもとFD活動を通して取り組んでいる。

##### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教員の研究については、全教員がより一層活発化させ、成果を積極的に発表する機会を設けるため、東京福祉大学や他の大学・施設との共同シンポジウムや国際シンポジウムの開催等の企画を組織的に進めていく具体的な方法を立案し改善していく。より一層の研究活動の充実のため、科学研究費助成事業の獲得や外部資金の導入案も合わせて提案・検討する。

SD活動を推進し、スキルアップや事務処理能力の更なる向上を図る。また、現在、就業規則の見直しを進めている。

## [区分]

### 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織について

本学は「こども学科」1学科を設置する短期大学である。学長の中島範はじめ学部長兼学科長の齋藤歎能のもと、教授7名、准教授3名、講師1名、助教2名の計13名の専任教員で教員組織を構成している。

専任教員数は、短期大学設置基準（別表第1（第22条関係））で定める専任教員数（8人）を充足している（表Ⅲ－1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。



表Ⅲ－１：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況

	氏名	職位	年齢	学位・称号	就任年月	専門	主な担当教科
1	中島 範	学長	92	名誉博士 (社会福祉学)	平成18年4月	家政学	なし
2	齊藤歎能	部長・ 教務課長	75	教育学修士	平成18年4月	学校安全学 健康教育学	保育内容(健康)
3	栗原 久	教授	64	医学博士 工学修士	平成20年4月	神経行動薬理学	健康科学 乳幼児の脳機能
4	小林保子	教授	49	教育学修士 博士(教育学)	平成18年4月	特別支援教育・障害者福祉学	障害児保育 学習困難児指導法
5	根岸 章	教授	66	教育学士	平成19年4月	社会・道德教育学	社会科指導法・人権教育
6	服部鋼資	教授	69	教育学士	平成21年4月	美術科教育学	図画工作Ⅰ・Ⅱ
7	松本健二	教授	66	社会学修士 福祉マネジメント修士	平成18年4月	社会福祉学	社会福祉・児童家庭福祉・ 社会的養護
8	駒井美智子	教授	55	児童教育学修士	平成19年4月	保育児童学・保育学	保育原理・保育内容総論
9	鈴木美子	准教授	54	家政学士	平成18年4月	幼児教育学	幼児理解・幼児教育方法論
10	松本岳志	准教授	41	教育学修士	平成21年4月	音楽教育学	音楽基礎Ⅰ 音楽基礎Ⅱ
11	森 正人	准教授	45	教育学修士 工学博士	平成19年4月	技術教育・情報教育学	情報機器の操作Ⅰ 情報機器の操作Ⅱ
12	松木洋人	講師	34	社会学修士	平成21年4月	家族社会学	家庭支援論 ジェンダー論
13	守 巧	助教	35	人間福祉学修士	平成23年4月	保育学・教育学	保育内容(人間関係)
14	豊田賀子	助教	31	心理学修士	平成24年4月	発達心理学	教育心理学 発達心理学Ⅰ

(2) 専任教員の職位に対する真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定の充足状況

(資料Ⅲ－１：教員個人調書及び教育研究業績書) のとおり、本学の専任教員個々人の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、社会活動等(表Ⅲ－２：専任教員の教育・研究業績集計(平成19年4月～平成24年3月))を総合すると、短期大学設置基準第22条の2から第25条の2の学長、教授、准教授、講師、助教の資格を充足している。

表Ⅲ－２：専任教員の教育・研究業績集計（平成19年4月～平成24年3月）

氏名	職名	著作数	論文数	学会発表数	その他	国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
中島 範	学長	0	4	0	0	無	有	
齋藤歎能	部長・ 教授学科長	3	0	0	0	無	有	
栗原 久	教授	11	25	0	12	有	有	特許取得1件
小林保子	教授	3	2	12	2	無	有	科研費獲得2件
根岸 章	教授	0	0	0	0	無	有	
服部鋼資	教授	7	1	0	6	無	有	
松本健二	教授	0	0	1	5	無	有	
駒井美智子	准教授	11	6	34	2	無	有	
鈴木美子	准教授	0	0	3	0	無	有	
松本岳志	准教授	0	0	0	33	無	有	
森 正人	准教授	0	0	1	0	無	有	
田中芳幸	講師	5	15	67	6	有	有	科研費獲得2件
松木洋人	講師	1	5	4	7	無	有	
守 巧	助教	0	1	2	0	無	有	

### （３）学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づく専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）の配置と補助教員について

学科（こども学科）は、「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」ことを教育目的とし、学科の人材養成の目標を、①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家の養成、②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としてのこどもの専門家の養成、③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成と示し、学生が3年間で、①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力と能力、②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力、③異文化への理解をもち、国際化に対応できる能力、を学習成果として獲得できるよう教育課程の編成と実施を行っている。

この教育課程の編成と実施のため、専任教員13人及び非常勤教員26名を適切に配置している（表Ⅲ－１：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。本学の専任教員組織の特徴は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成だけでなく、幼児・小児の精神的発達や育児・教育相談にも対応できるこどもの専門家の養成を可能とする、多様な専門分野の教員で組織している点である。また、26人の非常勤教員のうち19人が、同一キャンパス内に併設する東京福祉大学の教員であり、学生は本学専任教員と同じように、東京福祉大学の教員の研究室に出向き、質問等に対する回答を求めたり、個別指導を受けたりすることができる。

学科（こども学科）の授業・科目のカリキュラム編成にあたり、授業・科目の全てを、

専任教員及び非常勤教員が担当しているため、現在、補助教員は配置していない。

なお、学科の教育課程では保育士及び幼稚園教諭を育成することを主眼に置いているが、3年制の短期大学という特徴を生かして小学校教諭2種免許状の取得も可能となっている。

#### (4) 教員の採用、昇任に関する就業規則、選考規程等、及びその実施について

教員の採用・昇任の方針は「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則」(第2章人事)に規定されており、その運用は「東京福祉大学短期大学部教員の任用等に関する内規」、「東京福祉大学短期大学部教員の任用等に関する申し合わせ」及び「学校法人茶屋四郎次郎記念学園教員の昇任に関する内規」に基づいて、適切に行われている。

教員の採用にあたっては公募を原則とし、教授4名で構成する人事委員会によって、応募者から提出された、履歴書、教育研究業績書、主要論文3本、教育・研究計画書による書類審査及び面接審査等の厳正なる採用選考を実施し、採用候補者を決定し、理事長が任命している。

専任教員の昇任にあたっては、毎年11月末までに昇任申請を受付け、提出された申請書・履歴書・研究業績書、自己の研究を代表する論文3本、及び学校への貢献度を踏まえ、人事委員会にて厳正なる審査選考を行い、昇任候補者を選任し、理事長が決定している。

本学教員は、年度ごとに雇用契約を締結しているが、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園テニヤ(終身雇用保証)取得に関する内規」により、専任教員として継続して7年以上本学に勤務し、教育実績・研究業績が優れ、年齢が65歳未満、テニヤ審査の年度中に66歳にならないといった条件を満たす者は、テニヤ申請を行うことができる。テニヤ候補者の審査は、教育実績・研究業績、学内貢献等、テニヤ(終身雇用保証)取得に関する内規に基づき、人事委員会が厳正なる審査選考を行い、昇任候補者を決定し、理事長が最終決定する。テニヤを取得した専任教員は70歳まで雇用が保証される。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の教員組織は、短大設置基準の定める教員数が学科の教育課程を運営するため適切に配置されている。教員の採用・昇任・テニヤ認定等は、規定に基づいて適切に実施されており、現時点における課題はない。

### 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)について

本学の専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っており、その研究成果はそれぞれの教員が所属する学会の機関誌、や東京福祉大学と共同で発刊している「東京福祉大学・大学院紀要(年2回発行)」、及び専門研究分野と関連が深い商業専門雑誌、科学研究費報告書、学会発表等に公表している(表Ⅲ-2:専任教員の教育・研究業績集計(平成19年4月~平成24年3月)、資料Ⅲ-1:教員の業績調書)。

専任教員の研究成果は授業の質的向上にも利用されており、その研究内容は、公開講座、

市民講座等を通して広く一般市民に対しても公開されている。特に、公開講座については、開学以来、毎年積極的に開講し、各教員の研究成果を地域に公開する等、地域貢献にも寄与している。これまでの実績は以下の通りである（表Ⅲ－3：東京福祉大学短期大学部公開講座実施実績（平成18年度～23年度））。

表Ⅲ－3：東京福祉大学短期大学部公開講座実施実績（平成18年度～23年度）

開講年度	講座内容	参加人数
平成18年度	「歌って動いてみんなでハッピー！～自分らしく生きる、楽しみ・生きがいを見つける～」	約40名
平成19年度	「親子で歌って踊って遊んじゃおう！」 「親子で体操ワン・ツー・スリー」 「ストレス社会を乗り切るために」 以上3講座	30名
平成20年度	「たのしく動こう、運動あそび」	40名
平成21年度	「子どもと一緒に楽しみましょう」	9名
平成22年度	「脳を創り・育てる」 「天と地に素敵な花を咲かせよう ～にじみの技法を生かして～」 「天と地に素敵な花を咲かせよう ～デカルコマニーの技法を生かして～」 以上3講座	40名
平成23年度	「困っていませんか？気になる子、発達障害の子の保育について一緒に考えましょう」	47名

また、本学の専任教員は、教員同士で活発に共同研究を行い、研究成果を発表しており、保育・幼児教育、異文化理解、保育士や幼稚園教諭養成のあり方に関わる研究等について、特に成果が上がっている。例えば、「幼稚園教育実習を通しての学び（日本保育学会第64回大会）」や「学習困難児指導法における遊具作成の意義（平成23年全国保育士養成セミナー全国保育士養成協議会第50回研究大会）」、「多文化保育に関する研究第1報（日本小児保健学会第56回）」、「乳幼児の模倣と成長に関する研究 ～手作り日本人形を用いた保育の事例より～（資料Ⅲ－5：東京福祉大学・大学院紀要2011(P51～P57)）」等は、本学を代表する研究発表と位置づけられている（資料Ⅲ－1：教育研究業績書）。

学外との共同研究連携については、現時点では組織的な取り組みに至っていないが、それぞれの教員は各自の専門研究領域において、国内の大学・研究所と共同研究を行っている。

## （2）専任教員個々人の研究活動の状況の公開について

専任教員の研究活動状況を把握するため、専任教員に対して、毎年度末に、教育研究

業績書の提出を義務づけている。教育研究業績書には、著書、学術論文、学会発表、共同研究、特許、講演、授業用教材等の作成について、内容の概要を含めて記載を行っている。本学ホームページの教員紹介欄には、専任教員個人の専門及び主要担当科目に加えて、主要業績を2編以内で紹介している。

また、平成23(2011)年度より、専任教員の研究業績集を、東京福祉大学と共同で発行しており、この研究業績集は、本学と東京福祉大学が共同刊行している紀要の巻末に掲載し、公開する予定である。

### (3) 専任教員の科学研究費補助事業の獲得状況

過去5年間の科学研究費補助事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金、以下「科学研究費補助金」という。）の獲得状況は、平成19(2007)年度が3件（継続2件、新規1件）、平成20(2008)年度が1件（継続）、平成21(2009)年度が2件（新規）、平成22(2010)年度が2件（継続）、平成23(2011)年度が2件（継続）、合計10,855千円（直接経費9,190千円、間接経費1,665千円）となっている（表Ⅲ－4：科学研究費補助金獲得状況（平成19年度～23年度））。

科学研究費補助金の使用については、総務課及び教務課が管理しており、研究費を獲得した教員の適正使用の確認が行われている。

表Ⅲ－4：科学研究費補助金獲得状況（平成19年度～23年度）

年度	研究者名	種目	直接経費（間接経費）
平成19年度	小林保子	若手研究スタートアップ	960,000円
	石渡貴之	若手研究スタートアップ	1,400,000円
	田中芳幸	若手研究スタートアップ	1,280,000円
平成20年度	田中芳幸	若手研究スタートアップ	1,350,000円（405,000円）
平成21年度	小林保子	基盤研究（C）	500,000円（150,000円）
	田中芳幸	若手研究（B）	900,000円（270,000円）
平成22年度	小林保子	基盤研究（C）	700,000円（210,000円）
	田中芳幸	若手研究（B）	900,000円（270,000円）
平成23年度	小林保子	基盤研究（C）	600,000円（180,000円）
	田中芳幸	若手研究（B）	600,000円（180,000円）

### (4) 専任教員の研究活動に関する規程の整備状況

専任教員の研究活動の推進については、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則」に規定しているほか、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園教育研究費及び研究旅費規則」を定め、研究活動への支援として職位に応じた研究費及び研究旅費を支給している（表Ⅲ－5：専任教員の研究費及び研究旅費）。

表Ⅲ－５：専任教員の研究費及び研究旅費

平成22年度・平成23年度 教育研究費・研究旅費 年間支給額

役職	教育研究費	研究旅費
教授	450,000円	150,000円
教授（大学院専任教員の場合）	500,000円	150,000円
准教授	450,000円	150,000円
講師	400,000円	150,000円
助教※	400,000円 (300,000円)	150,000円
助手	300,000円	150,000円

※平成23年度以降に助教として採用された者は、平成23年度及び平成24年度の教育研究費は、300,000円とする。

平成24年度 教育研究費・研究旅費 年間支給額

役職	教育研究費	研究旅費
教授	450,000円	150,000円
教授（大学院専任教員の場合）	500,000円	150,000円
准教授	430,000円	150,000円
講師	350,000円	150,000円
助教※	350,000円 (300,000円)	130,000円
助手	250,000円	100,000円

※平成23年度以降に助教として採用された者は、平成23年度及び平成24年度の教育研究費は、300,000円とする。

平成25年度 教育研究費・研究旅費 年間支給額

役職	教育研究費	研究旅費
教授	450,000円	130,000円
教授（大学院専任教員の場合）	500,000円	150,000円
准教授	400,000円	120,000円
講師	350,000円	110,000円
助教	300,000円	100,000円
助手	200,000円	80,000円

平成26年度以降 教育研究費・研究旅費 年間支給額

役職	教育研究費	研究旅費
教授	400,000円	130,000円
教授（大学院専任教員の場合）	450,000円	150,000円

准教授	350,000円	120,000円
講師	300,000円	110,000円
助教	250,000円	100,000円
助手	150,000円	80,000円

専任教員の教育研究費の申請・精算に際しては領収書の添付を、研究旅費の申請・精算に際しては出張目的・出張先の明記、宿泊先の領収書等の添付を義務づけており、教育研究費・研究旅費が適正に使われていることを確認している。なお、上表の教育研究費・研究旅費は基本額であり、本学主催の公開講座、本学の代表として出席するセミナー等及び研究発表会に関わる経費は別途支給されている。年度内に消化されなかった教育研究費・研究旅費は、次年度に繰り越すことはできない。

また、（表Ⅲ－５：専任教員の研究費及び研究旅費）の教育研究費・研究旅費とは別に、東京福祉大学と共同の教育研究費特別支援枠による研究・事業予算があり、その総額は年度によって異なるが、平成19(2007)年度～平成23(2011)年度に本学教員関わった研究の中で特別研究費支給枠に採択されたものはなかった。

#### （５）専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）の確保

教員の研究成果は、個々人が所属する学会の機関誌、又は国際学術誌、専門商業誌に発表することが原則的に保証されている。それに加えて、研究論文を発表する場として、東京福祉大学と共同で、「東京福祉大学・大学院紀要（以下「紀要」という。）」を年２回（原則として５月と１１月）刊行している。この紀要に投稿された論文は、関連分野を専門とする２名の査読者によって、学会機関誌に匹敵する厳正な査読が行われ、内容が不備なものは掲載不可・保留となる。

研究の実施にあたり、倫理面での問題はこれまで生じたことがないが、紀要に投稿された論文に個人情報保護の問題等が発生する可能性があるため、東京福祉大学と共同で設置する学会誌等編集作業部会において、検討・審査する体制を整備している。倫理・不正防止専門部会は定期的に開かれていないが、緊急性が認められた場合には、臨時に開催している。

本学専任教員の研究活動の高さは、紀要に掲載された論文数から伺い知ることができる。具体的には、平成22(2010)年の１巻１号では論文12本中４本、１巻２号では９本中２本、平成23(2011)年８月発行の２巻１号では論文10本中６本、平成24(2012)年３月発行の２巻２号では論文14本中５本が、本学専任教員が関係するものであった。

#### （６）専任教員が研究を行う教員室、研究室等の整備状況

助教以上の専任教員には個人研究室（20㎡～21㎡）が供与されている。全ての個人研究室には、LAN設備、電話、机（教員用、ゼミ用）、椅子（教員用１脚、ゼミ用４脚）、書架等の備品を整備しており、地上デジタルテレビ放送用のケーブルも配線している。また、学内無線LANも常時使用可能である。

さらに、今回の自己点検・評価のための会議室兼資料保管室を１室確保している。

### (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間の確保

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するため、週1日を研究日とする制度を設けている。さらに、授業数は週6コマ（1コマは90分、年間12コマ）を上限とし、授業や学生指導、委員会等の学務、学外業務等に支障のない範囲で、研究・研修のための出張を認めている。研究・研修、学会活動等による出張が授業と重なる場合は、事前に申請書を提出し、代替補講の実施を義務づけている。

これらの状況を鑑み、教員が担当する授業数（時間・コマ）が極端に多くならないよう配慮しており、平成23(2011)年度の専任教員1人あたりの平均授業担当コマ数は10.2コマとなっている。

本学及び東京福祉大学は通信教育課程を有していることで、授業が行われない土・日、夏期・冬期等の休業期間中にスクーリング（面接授業）が行われている。特に夏期休業中は、通学課程及び通信教育課程の学生の保育所・幼稚園における実習の巡回指導等もあるため、一定期間継続して行う調査や実験研究、海外での調査、研究発表等は冬期休業を利用することが多くなっている。

### (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備

専任教員の研究発表・研究調査等に関わる海外出張は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園旅費支給規程」に基づいて行われている。また、本学及び東京福祉大学の共同で毎年度実施しているアメリカ夏期短期研修、韓国秋期短期留学（隔年実施）等の引率を担当する教員の研修に直接関わる渡航費、保険等の一切の費用は、本学及び東京福祉大学が共同で負担している。

### (9) FD活動に関する規程の整備と活動状況

本学のFD活動は、東京福祉大学と共同で組織する全学教務委員会の下に置かれたファカルティ・ディベロップメント専門部会（以下「FD部会」という。）を中心に行っており、その活動趣旨・活動内容等は、「東京福祉大学全学教務委員会に置くファカルティ・ディベロップメント専門部会規程」に定められている。

### (10) 規程に基づくFD活動の状況

本学のFD活動は、「東京福祉大学全学教務委員会に置くファカルティ・ディベロップメント専門部会規程（以下「FD専門部会規程」という。）」に基づき行われている。FD専門部会規程の第5条（委員会の業務）には、FD専門部会が「教育内容及び授業方法の改善の実施に関すること」や「教育内容及び授業方法の改善の調査研究に関すること」をつかさどることを定め、FD専門部会規程に基づいた具体的な活動は、「研修会の開催」、「授業参観の実施」の2つに大きく分けられる。研修会は、毎年度、全ての専任教員を対象にしたもの、新任の専任教員を対象にしたもの、非常勤講師を対象にしたものを開催している。

授業参観についても、毎年度、教員間で相互に授業参観を実施し、「授業方法に関する規程」に基づき、自らの授業が適切に行われているか、自己評価と他の教員による評価結果を踏まえて、評価すべきポイントや改善すべきポイントについて教員間でディスカッション



ョンを行い、各々の教員が自身の授業方法の改善を図り、教育力の向上につなげている。

また、これらいずれの活動においても、各教員の授業が本学の建学の精神・教育目的を達成するための手段として機能しているかを確認することがFD活動の主要な目的となっている。

#### (11) 学習成果を向上させるための短期大学の関係部署との連携

FD専門部会の活動は全学教務委員会の一環として行われている。さらには、事務局を教務課に置き、関係各部署とも連携しながら活動を行っている。

##### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育・研究活動は教員個人が平均して高いレベルを維持する必要があるが、本学教員間で差がみられる点、研究活動をより一層高めるため、科学研究費補助金の獲得を増やすとともに、外部資金の導入を図ることの2点が課題となっている。

#### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学習成果を向上させるための事務組織及びその業務分掌は「学校法人茶屋四郎次郎記念学園事務組織規則」に規定されており、事務組織の責任体制は明確となっている。

事務局各部署には、本学の運営及び学生の支援等の業務を円滑に運営するために必要な能力と適性を有する専任職員を適切に配置し、また併せて、事務組織の運営に必要な環境も適切に整備されている。情報セキュリティ対策等の取り組みについては、教学組織と事務組織が連携して、全学的な対策を講じている。

事務職員のSD活動に関しては就業規則に明記されており、所属長による管理監督のもと日常業務の遂行状況の確認と業務の見直しや事務処理の改善への取り組みが行われているほか、学習効果を向上させるために関係部署と連携した業務、全学委員会活動に携わることも多くある。

また、SD活動として学内での新任職員研修会をはじめ、専門性スキル等の習得やキャリア支援を目的とした外部研修会への参加も奨励しているほか、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園教職員の学内進学奨学金制度規程」を定め、3年以上勤続する教職員に対しては、東京福祉大学大学院に進学する際に、その授業料を減免する等、費用面における支援も行っている。

##### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務処理の更なる効率化や、事務職員個人能力・スキルの向上、キャリアアップを目的としたSD活動を企画・実施していく。

#### 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関して、採用（着任）、給与、休日・休暇、賞罰・懲戒等については「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則」に明記している。

教員の人事管理について就業規則に明示した事項のほか、教員の採用選考、昇任・昇格・テニヤ認定の判定手続き等に関して、「教員任用規程」、「教員の任用等に関する内規」、「テニヤ取得に関する内規」等を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。また、雇用契約書には、所属、給与、授業担当コマ数、休日・休暇等に関する事項が明示されており、着任時及び契約更新時に詳しい説明を行った上で契約を交わしている。なお、事務職員についても就業規則等（給与・諸手当支給、旅費支給、休日・休暇等）の諸規程を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。

#### **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

法令改定等を踏まえて就業に関する諸規程を整備し、人事管理に関しては適切に管理を行っているが、今後も労働関係法令等の改正に合わせ、学内諸規程の改訂を適宜実施し、適切・適正な人事管理を維持していく。

#### **[テーマ]**

#### **基準Ⅲ－B 物的資源**

##### **■ 基準Ⅲ－Bの自己点検・評価の概要を記述する。**

#### **(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

教育目的を実現するため、本学では実習施設の充実を重点とした施設・設備の整備を行っており、校地面積、運動場面積、校舎面積、各種施設設備、図書館、その他の物的資源は短期大学設置基準を充足している。施設・設備の多くは併設する東京福祉大学との共用であるが、これまで共用していることによる不都合は生じておらず、校舎建物及び施設・設備についても、東京福祉大学の開学から12年、本学の開学から6年と新しく、老朽化はなく、定期点検等を適切に実施しており今のところ問題は発生していない。しかし、体育館のみ耐震上の問題があり、修繕又は立替をすることを検討している。

固定資産、消耗品及び貯蔵品の管理管轄は総務課とし、教育・研究に関する物品の管理管轄は教務課であることが規定に明記され、適切に管理が行われている。

構内の防犯対策については、警備会社に委託し、警備員を構内に巡回させている。校舎内には火災防止のため火災感知・警報器、消火栓及び消火器、一斉放送スピーカーを全ての教室・研究室・会議室等に設置しており、これらの設備は年2回、定期点検を行っている。また、防災訓練を毎年実施しているほか、学生の安全確保の観点から、毎年度初めの4月に開催されるオリエンテーション時に学生生活安全マニュアルの配布と詳しい説明を行い、1年生対象の赤城山宿泊研修では避難訓練を実施している。

学内情報システムの管理及び情報セキュリティに関わる対応については、総務課に所属する技術職員2名により適切な対応と管理が行われている。学内LANや学内情報システムについては外部業者に保守管理を委託しており、不具合が発生した場合は、迅速かつ適切な復旧が行われる体制を整備している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全については、不要な照明やパソコンの電源を切る、可能な限りエレベーターではなく階段を使う、室内の温度設定を管理する等、教職員・学生全員が省エネルギー意識を高める活動を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

今後も施設・設備の整備充実を進めていく。特に、ライフサイクルの早い情報システム設備については、情報技術部会が中心となって、適宜、入れ替え（リプレース）と更新（バージョンアップ）を行っていく。また、本学構内及び行事中の事故防止と緊急時の避難方法を周知・徹底し、また、緊急時の連絡が円滑に行われるよう体制を整備して、学生及び教職員の安全をより一層高めていく。

[区分]

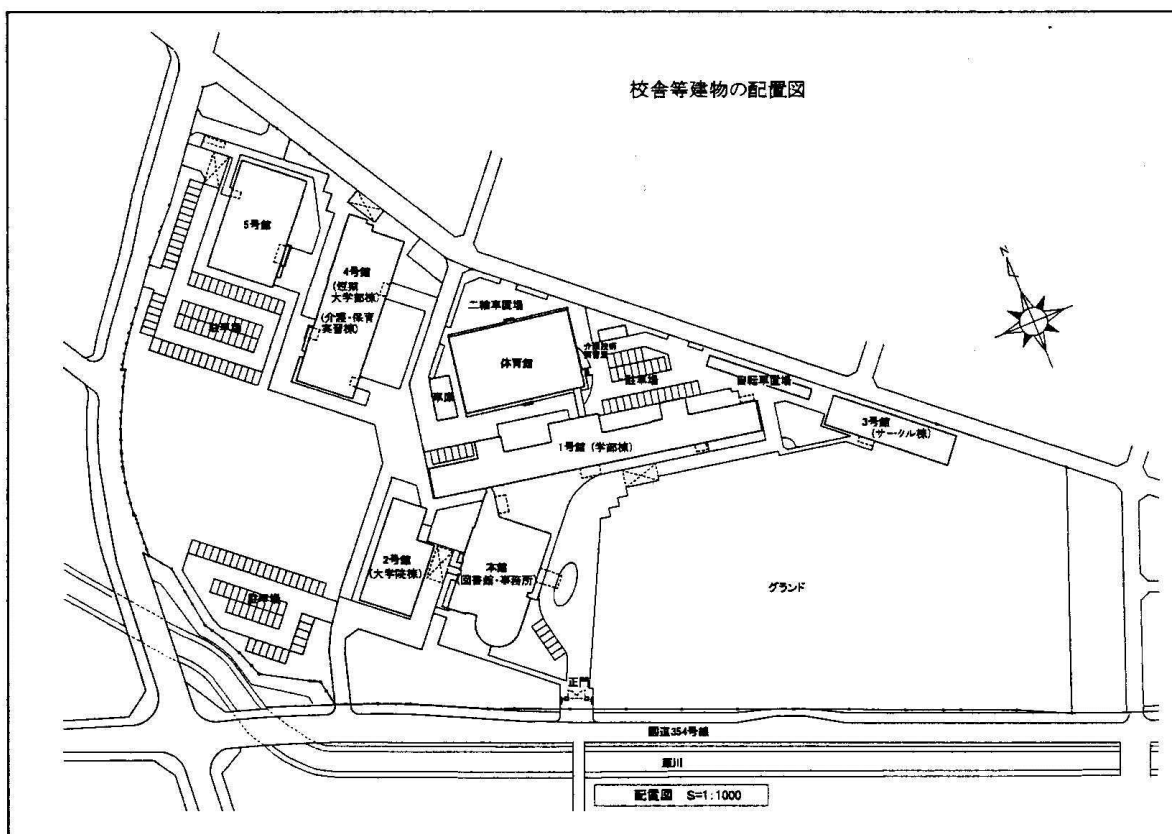
基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 校地、運動場、校舎の面積について

校地面積は35,735.33㎡で、併設する東京福祉大学と共用であるが、短期大学設置基準に定める面積を充足している。その形態及び校舎の配置は（図Ⅲ－1：キャンパス概要図）に示すとおりである。

図Ⅲ－1：キャンパス概要図



運動場（グラウンド）の面積は14,836.00㎡あり、東京福祉大学と共用であるが、短期大学設置基準（1,500㎡）を充足している。なお、運動場は、敷地の南東部にメイングラウンドが、南西部にはサブグラウンドがあり、いずれも全面が芝生で覆われている。

それぞれの施設・建築物の延床面積は（表Ⅲ－６：キャンパスの建物の概要）に示すとおりである。校舎の面積は、短期大学部専用部分が1,761.02㎡であり、設置基準に定める面積を充足している。加えて、敷地内には東京福祉大学との共用部分が17,712.78㎡ある。これらの建物は体育館を除き、耐震基準を満たしている。

表Ⅲ－６：キャンパスの建物の概要

施設名・号棟	延べ床面積	主な設置施設
本館	4,093㎡	事務室、大講義室、会議室、図書館、カフェテリア、保健相談室
1号館	5,146㎡	講義室、情報処理学習室、学生ラウンジ、研究室
2号館	1,323㎡	臨床心理相談室、図工実習室、小児保健実習室
3号館	507㎡	音楽室、サークル室
4号館	4,763㎡	講義室、入浴実習室、介護実習室、家政・調理実習室、多目的実習室、音楽室、学生自習室、学生ラウンジ、研究室、ピアノ個人練習室
5号館	3,642㎡	講義室、情報処理学習室、学生ホール、研究室、ピアノ個人練習室
体育館	1,288㎡	
介護実習棟	32㎡	介護実習室

## （２）校地と校舎の障がい者への対応について

校地と校舎間は段差の少ない完全バリアフリー構造となっており、各校舎には車椅子でも容易に移動できるように、傾斜のゆるいスロープが設置されている。このほか、車椅子用エレベーター、多目的トイレ、障がい者用駐車場、障がい者用シャワールーム、AED等を設置している。

## （３）授業を行う講義室、演習室、実験・実習室の整備状況

講義室、演習室、実験・実習室等は、東京福祉大学との共用であるが、講義室が大小併せて45室、演習室が4室、実験実習室が9室ある。この他に、情報処理学習室及び語学学習室を備えている。

また、学生がピアノ演奏や弾き歌いの練習用に、防音構造のピアノ個人練習室を3号館に3室、4号館に6室、5号館に5室、合計14室設け、アップライトピアノを1台ずつ設置している（表Ⅲ－６：キャンパスの建物の概要）。

## （４）通信教育用の添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況

本学こども学科は通信教育課程を設置しており、東京福祉大学と共用であるが、通信教育課の職員によって、印刷教材等の保管・発送、各種事務処理、レポート課題の受け入れと発送、科目終了試験の実施等が行われている。

本学通信教育課程は、平成19(2007)年4月に開設した。通信教育課程では基本的に通学課程と同じカリキュラム編成を採用しており、卒業の要件となる単位数も通学課程と同様に94単位以上と設定している。開設科目は総合教育科目と専門教育科目に区分され、総合教育科目を26単位以上、専門教育科目を68単位以上、合計94単位以上に設定している。なお、「短期大学通信教育設置基準」第6条により、卒業要件単位数中、面接授業単位数を23単位以上修得することを卒業要件として規定している。

科目履修方法は、次の記号で表している。R（レポート+科目終了試験）、SR（レポート+科目終了試験+スクーリング）、S（スクーリング）、P（実習）。S履修科目及びP履修科目は、1単位あたり面接授業1単位分として換算され、SR履修科目は、1科目で面接授業1単位分として換算される。本学通信教育課程では、通学課程と同等の資格・教員免許状の取得が可能である（表Ⅲ－7：通信教育課程の開講科目と実施方法）。

面接授業（スクーリング）は、本学伊勢崎キャンパス（群馬県伊勢崎市）では年間を通じて、東京福祉大学池袋キャンパス（東京都豊島区）、東京福祉大学名古屋キャンパス（愛知県名古屋市）では、春期・夏期・秋期に、いずれも集中形式で開講している。学生は希望の会場を選んで受講することができるようになっている。

印刷教材による授業科目の学習成果であるレポートは、郵送にて送受される。添削指導は、学生がレポートを提出してからほぼ2か月から3か月での返却を実施している。レポート提出者に対して許可される科目終了試験は、本学伊勢崎キャンパス（群馬県伊勢崎市）・東京福祉大学池袋キャンパス（東京都豊島区）・東京福祉大学名古屋キャンパス（愛知県名古屋市）では毎月1回、北海道札幌市・宮城県仙台市・広島県広島市・新潟県新潟市・福岡県久留米市・大阪府大阪市の提携する専門学校等の会場では、年4回から9回を実施しており、学生は希望の会場を選んで受験することが可能となっている。

表Ⅲ－7：通信教育課程の開講科目と実施方法

授業形態	実施方法	実施科目数
印刷授業（R履修）	レポート及び科目終了試験で単位修得	36科目
面接授業（S履修）	本学の教員からスクーリングで直接講義を受け、定められた試験に合格することで単位修得	9科目
印刷授業+面接授業（SR履修）	印刷授業と面接授業の両方に合格することで単位修得	55科目
実習（P履修）	現場での実体験による学習	5科目

印刷教材等の保管・発送のための施設としては、本学伊勢崎キャンパス本館3階の通信教育課事務室、及び隣接の倉庫を使用し、「教材」、「手引き」、「レポート用紙」、「冊子」等を保管している。また、教科書の発送や保管は外部業者にも委託をしており、学生が履修登録をした教科書の発送は、業者に梱包や発送を依頼し滞りなく行っている。

総じて、印刷教材による指導、面接による授業指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況の運営や実施方法については、受講者の利便性が考慮され、適切に整備されている。

### (5) 授業を行うための機器・備品の整備状況

収容人数が50人を超える教室には、映像・音響設備（マイク・スピーカー・TVモニター・DVDプレイヤー・プロジェクタ等）、実物投影機等を設置している。また、プロジェクタを使用する場合には、接続するパソコンを教務課から貸し出すほかに、教員個人のパソコンを接続することも可能となっている。

本学の学生が授業等で使用する情報処理学習室は2室（1号館 情報処理学習室、及び5号館 情報処理学習室Ⅱ）あり、情報処理学習室にはパソコン機器が66台、情報処理学習室Ⅱにはパソコン機器が58台と、いずれの教室も学生が必要とする台数の機器が備えられている。

また、多目的実習室には乳児保育関係、音楽・美術関係の備品が設置・保管されている。

### (6) 図書館又は学習資源センター等の整備状況

本学には東京福祉大学と共用する東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館（以下「附属図書館」という。）を本館2階に設置している。附属図書館は844.85㎡の面積を有し、図書・書籍、学術雑誌、AV資料等のほか、インターネットに接続可能なパソコンを設置している（以下、現在（平成24(2012)年5月1日）有している資料及び設備）。

- ・ 図書 88,730（うち外国書 4,809）冊
- ・ 学術雑誌 528（うち外国誌 179）誌
- ・ 電子ジャーナル 70（うち外国語誌 70）誌
- ・ 視聴覚資料 166点
- ・ ビデオモニター 5台
- ・ パソコン 5台（検食用3台、インターネット接続用2台）
- ・ 閲覧席数 126席

附属図書館の面積と蔵書数は、短期大学設置基準を充足している。附属図書館にないものについては、他大学の図書館及び提携する図書館から取り寄せることもできるため、教育・研究に支障が生じることはなく、本学で開講している授業科目のシラバスに記載している参考図書・関連図書の全ては、附属図書館の蔵書として整備され、開架書棚に並んでいる。附属図書館の図書・書籍等は図書館室内では自由に閲覧でき、学生及び教職員は期間を限って借りることも可能となっている。附属図書館の蔵書は、本学ホームページからリンクする附属図書館ホームページで検索することが可能となっている。

附属図書館に加えて、4号館4階には保育資料室があり、紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等の教材、実習等に関するビデオ教材も整備・保管してあり、授業で活用されている。

附属図書館の蔵書として購入する図書については、初出版書籍及び教員からの購入希望書籍をもとに購入図書リストを作成し、本学及び東京福祉大学の教職員で構成する図書館運営委員会の審議を経て購入している。

### (7) 体育館の面積について

本学体育館の面積は1,287.63㎡であり、東京福祉大学と共用であるが、短期大学設置基

準を充足している。体育館は体育系の授業のほか、本学と東京福祉大学の学生と共同で編成・運営するサークル活動等に利用されている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

施設・設備の大部分は併設する東京福祉大学との共有・共用であるが、短期大学設置基準を充足しており、施設規模や設備の充実面での課題がないが、老朽化した体育館を修繕するか、又は立て替えるか、費用及び敷地の確保を含めて課題となっている。

**基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程を含めた整備及び規定に基づく施設設備等の維持管理状況**

「学校法人茶屋四郎次郎記念学園経理規則」に基づき、固定資産については「学校法人茶屋四郎次郎記念学園固定資産管理規程」、消耗品及び貯蔵品については「学校法人茶屋四郎次郎記念学園物品管理規程」を整備し、総務課が中心となり適切に管理を行っている。

**(2) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則の整備と定期的な点検・訓練の実施**

火災・地震対策として、校舎は耐震構造となっており、構内すべての建物には火災感知・警報器、非常灯、消火栓、消火器等の設備を設置し、半年に1回、専門業者及び管轄消防署による定期点検を実施しているほか、防災避難訓練を年1回実施している。また、毎年度4月に行っているオリエンテーションでは、緊急連絡先、事件・事故・災害にあった場合の対応、感染症・食中毒の予防、セクシュアル・ハラスメントの防止、悪徳商法対策等の学生生活における対策・予防策をまとめた「学生生活安全マニュアル（資料Ⅱ－11：学生生活のてびき(P37～P56)）」を配布し、詳しい説明を行うとともに、特に1年生に対しては6月に行っている2泊3日の赤城山宿泊研修で火災発生を想定した防災避難訓練を実施している。

学内の防犯対策として、警備会社と契約して、昼間帯はトイレ・更衣室を中心に警備員が定期巡回しており、夜間帯は警備室に警備員が常駐しているため、これまで大きな事故・事件等は発生したことはなく、学内の治安は維持されている。

平成23(2011)年3月の東日本大震災では、建物・設備の損壊、同年9月の地域観測史上最大となる降雨・洪水では、校舎内への浸水及び駐車場の駐車車両が冠水する被害が発生したが、迅速な避難誘導及び復旧作業が行われたことで幸いにして怪我人もなく、大きな被害にも至らなかった。

**(3) コンピュータシステムのセキュリティ対策**

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、各学部教員及び各課事務職員で構成する情報技術作業部会がその方針と具体的対策の検討し、総務課に所属する2名の技術職員とシステム管理・保守業者が連携して対応を行っている。物理的な対策として、学内ネットワークと外部ネットワークとの接続ポイント設置されたファイアウォールで内外

からの不正アクセスを防止しているほか、学内の全パソコンにはコンピュータウイルス対策ソフトが導入され、コンピュータのウイルス感染が発生した場合に迅速に対応できる体制を整備している。

また、教職員の情報リテラシーの向上と情報セキュリティに対する意識啓発のために、教職員に対しては、情報技術部会がメールによる情報提供及び研修会・講習会を適時実施している。メールによる情報提供では、主に緊急性の高いコンピュータウイルスに対する注意勧告等を行っている。研修会・講習会等は、本学と東京福祉大学の教職員全員が介して毎週木曜日に実施される全体ミーティング等を活用して行われており、昨年度は、2月に「情報セキュリティに関する研修会」として、セキュリティ被害の事例を紹介しながら対策方法について説明し、教職員のセキュリティ対策へのモラル啓発を行っている。今年度は6月に「電子メールについてーメールは変わる！」と題した新規メールシステムの利用についての研修会を実施した。今年度は6月末に東京福祉大学全体のメールサーバの変更が予定されており、今後も新しいサーバの利用方法やセキュリティ対策に不可欠な適切なメールの使用・管理方法等についての講習会の開催を予定している。

#### (4) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮

本学の省エネルギー・省資源対策として、照明施設の対応（蛍光灯・電球を間引く・LED電球に交換する、使っていない教室の消灯をこまめに行う、早めに夜間消灯する等）や、パソコンは省エネモードを設定し、エアコン設定温度を夏季28度・冬季18度としているほか、5月から10月まで、ノーネクタイ・ノージャケットとするクールビズを取り入れている。また、省エネやごみ資源・ペットボトルの分別回収等を行う貼り紙を掲示し、学生及び教職員への意識喚起も行っている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成23(2011)年3月の東日本大震災による建物・施設の被害状況の確認及び耐震基準検査を業者にて実施したところ、体育館が耐震基準を満たしておらず、「耐震補強を行うか」「建て替えをするか」検討しているところであり、早急にその方向性を決定することが課題となっている。

また、近年、インターネットを通じた情報漏えい問題、外部ネットワークからの攻撃によって内部情報の流失問題への危機意識が高まっており、学生・教職員に対する注意喚起・意識啓発をFD・SD活動及び授業を通して今後もより一層組織的に取り組んでいくことが課題となっている。

省エネルギー・省資源対策としては、電力不足が懸念されている現段階では、省エネルギー・省資源の意識をさらに高め、消費電力の削減に努めていく。

#### [テーマ]

#### 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

##### ■ 基準Ⅲ－Cの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、演習室や特別教室に映像音響機器、情報処理機器等を整備しているだけでな



く、一般の教室・講義室でも授業、研修、課外活動等で、ビデオモニター、OHP、プロジェクタ、マイク・スピーカー等を利用できるよう、移動式の映像・音響機器・情報処理機器を整備している。また、学内（教室、カフェテリア、ラウンジ等）で無線LANを使用してインターネットに接続できるよう整備しており、授業や学校運営等にも使用されている。

**（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

情報処理システムについては情報技術部会が中心となり、現状の問題点の確認と具体的なシステム対策が進められており、現在、学生及び教職員数の増加により、キャパシティ不足となったメールサーバの入れ替えを本年6月に計画している。また、学生や教職員に対する情報リテラシーの向上や情報セキュリティに関する教育についても、FD・SD活動等を通して取り組んでいく予定である。

**〔区分〕**

**基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。**

**（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**（1）情報関連設備と利用の状況について**

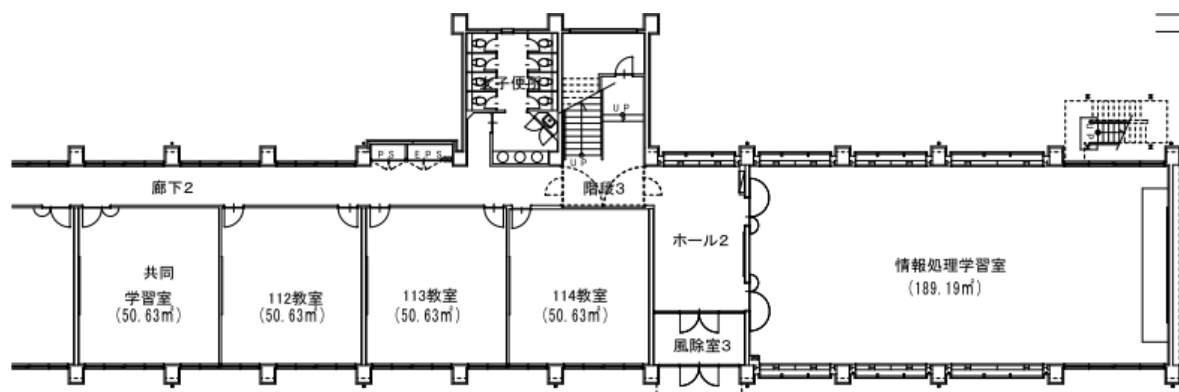
学内には、3か所の情報処理学習室があり計142台のパソコンを設置している。本年3月に情報処理学習室に設置されているパソコンの入れ替えと他2か所に設置されているパソコンのOSのバージョンアップを行った。情報処理学習室のパソコンは、授業・講義で使用しているほか、授業・講義時間以外の月曜から金曜日の午前9時00分から午後8時00分、土曜日の午前9時00分から午後6時00分を学生の自習用として解放している。情報処理学習室のパソコンは、授業・講義においては、学生1人につき1台を使用できるように十分な台数を確保している。また、教職員が業務で使用するパソコンも1人1台以上を確保している。

学内LANは、セキュリティに配慮し、教職員専用ネットワークと学生専用ネットワークに分けて敷設しており、情報処理学習室のパソコン及び学生個人のパソコンが接続するネットワーク、無線LANからはインターネット接続及びプリンタの出力のみを許可している。無線LANは、教室、カフェテリア、ラウンジ等、校舎内のどこからでも接続することが可能となっている。

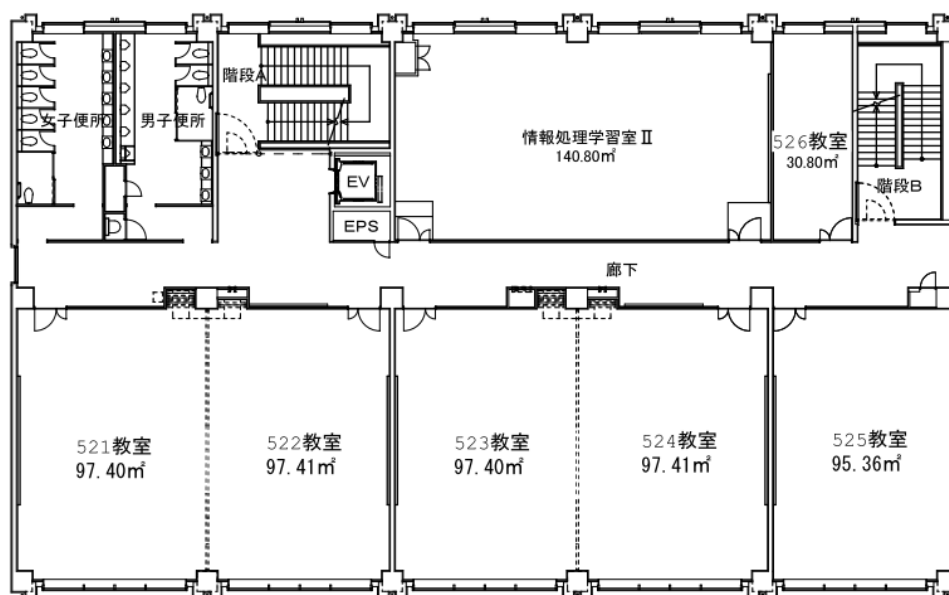
**（2）視聴覚教材等の状況と利用について**

本学では、演習室や特別教室に映像音響機器、情報処理機器等を整備しているだけでなく、一般の教室・講義室でも授業、研修、課外活動等で、ビデオモニター、OHP、プロジェクタ、マイク・スピーカー、実体投影機等を利用できるよう、移動式の映像・音響機器・情報処理機器を常備している。また、学内（教室、カフェテリア、ラウンジ等）で無線LANを使用してインターネットに接続できるよう整備をしており、その保守・管理も適切に行われている。

< 1号館 1F 情報処理学習室 >



< 5号館 2F 情報処理学習室Ⅱ >



(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

情報関連設備やその活用方法及び視聴覚教材等の活用方法については、学生には講義・演習を通して、基本的な事項の習得を行っているが、教職員に対する技術向上のための研修をFD及びSD活動等を通して組織的に実施することが今後の課題となっている。

[テーマ]

基準Ⅲ－D 財的資源

■ 基準Ⅲ－Dの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の財政は、収容定員数が3学年で150名と少なく、収容定員充足率もここ数年7割から8割前後で推移しており、支出超過が続いている。しかし、学校法人全体としては資金収支・消費収支ともに収入超過となっており、本学の存続を可能とする財政が維持できている。

短期大学設置基準に定める必要教員数を充足し、施設設備に関しても東京福祉大学との

協同利用が大部分であるが設置基準を充足しており、教育研究経費比率（帰属収入に占める教育研究経費比率の割合）も平成21(2009)年度から平成23(2011)年度の3年間平均で44.4%と教育研究目的を達成するために必要な財政資源の確保は出来ている。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

本学を含め学校法人全体の存続を可能とする財政は維持できている。しかし、本学のみの財政状況を見た場合、支出超過が続いており、安定した財政基盤が確保されているとは言い難い。本学の帰属収入の主となる学生生徒等納付金の割合は、平成21(2009)年度から平成23(2011)年度の3年間において平均88.3%と非常に高く、今後、本学が安定した財政基盤を築いていくためには、学生の確保が非常に重要な課題である。学生の確保のためには、これまで以上に、ほかの2年制の短期大学にない実践力と応用力を兼ね備えた即戦力となる保育園や幼稚園の先生等の「こどもの専門家」の養成を目指す3年制の短期大学である本学ならではの充実した教育カリキュラム、特色とメリットを広く社会全般に広報活動を展開するとともに、学費の負担軽減につながる学内奨学金制度等を継続して実施し、本学の志願者数の確保に努めていくこととしている。

また、財政基盤をより盤石にするためにも学校法人全体として外部資金等の財的資源の確保を積極的に行っていく必要がある。

**[区分]**

**基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学校法人全体の過去3年間（平成21(2009)年度から平成23(2012)年度）の資金収支において、次年度繰越支払資金は平成21(2009)年度の26億6千万円から平成23(2011)年度の40億8千万円と14億2千万円の増加となっている。平成21(2009)年度には12億円の短期借入を行う資金需要があったが、平成22(2010)年度以降は資金需要の目的からの借入金は実行しておらず、（平成23(2011)年度は施設・設備、機器備品支出の目的から長期借入1億円を実行）、学校法人経営に必要な財的資源を確保できるように推移している。

また、消費収支については、本学の開設及び東京福祉大学の新設学部等の設置に関わる教育資源、施設・設備等の整備充実のための支出により平成16(2004)年度から平成21(2009)年度までは消費支出は超過傾向にあったが、平成22(2010)年度からは収入超過に転じ、平成21(2009)年度の繰越支出超過額は30億8千万円であったが、平成23(2011)年度の繰越支出超過額は14億6千万円に減少となっている。

これらの理由としては、併設する東京福祉大学の新学部が完成年度を迎えたこと、東京福祉大学の順調な入学者の確保による学生数の増加により学生生徒等納付金収入が大幅に伸びたことが大きく作用している。安定した財政基盤を確立させるためには、基本となる収入の大部分を占める学生生徒等納付金の確保が重要であり、本学校法人では入学志願者増に向けて教育内容や施設設備の充実の他、入試制度の改善等にも積極的に取り組んでいる。

貸借対照表については、年度により借入金による負債の増加が見られたが、平成22(2010)年度以降は安定した状況となっており、健全に推移している。正味財産（資産－

負債)は平成21(2010)年度は47億9千8百万円であったが平成23(2011)年度は67億2千5百万円と増加している。これは前述の要因等から主に流動資産(現金預金)が増加したことによる。

本学だけの財政においては、資金収支、消費収支とも支出超過であるが、これは本学の学生定員が少ない(入学定員50人、総定員150人)ことと実際に定員充足率がここ数年7割から8割で推移していることに起因しており、本学単独では財政面で厳しい状況であるものの、学校法人全体としては平成22(2010)年度以降単年度での支出超過が改善されており、本学の存続を可能とする財政が維持できる状況となっている。

引当金については徴収不能引当金を未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もり徴収不能見込額を計上している。その他の引当金は現状引当を行っていない。なお、退職給与引当金は、退職金期末要支給額が、私立大学退職金財団の掛金の累積額(交付金累積額差引後)を下回るため計上していない。

資産運用については、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園資産運用規程」として規定は整備しているが、これまで学部の新設等に資金を投入してきたこともあり、資産運用(有価証券等による運用)は行ったことはなく、決算書の資産運用収入は預金口座等利息、施設設備利用料にとどまっている。

本学の教育研究経費は平成21(2010)年度から平成23(2011)年度の3か年平均の帰属収入は44.4%(学校法人全体では28.3%)である。また、教育研究用の施設設備及び図書についても、東京福祉大学との共用ではあるが、数的・規模的にみても所要の経費を支出している。本学及び東京福祉大学ともに学生には質の高い教育、教員には十分な研究が行えるよう配慮し、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は確保している。

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人茶屋四郎次郎記念学園経理規程」に準拠し、迅速かつ正確な処理を行っている。経理担当者は文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の主催する経理担当者向けの研修会に積極的に参加し、また、日常不明な点等があれば、顧問契約を結ぶ公認会計士に確認と指導を仰いでおり、会計処理が適切に行えるよう努めている。会計監査は、顧問契約を結ぶ公認会計士とは別の公認会計士による監査と監事による監査を従来から行っており、会計処理の水準は十分に保たれている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学だけの財政をみると定員数が3学年で150名と少なく、収容定員数も充足されていない状況のため資金収支及び消費収支ともに支出超過であるが、学校法人全体としては併設する東京福祉大学の新学部が完成年度を迎えるとともに入学者の確保が順調に推移しており、本学の存続を可能とする財政は維持されている。しかし、本学の財的資源を確固なものとするべく、本学の充実した教育により、より実践的な保育士や幼稚園教諭を養成していることを、広く社会全般にわたる広報活動を展開し、本学の学生の確保に努めていくことが必要である。帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合は、平成21(2009)年度から平成23年(2011)年度までの3年間平均で88.3%(併設する東京福祉大学では93.0%)と非常に高いため、安定的な収入を得るためには学生確保にかかる重要性は高い。

**基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の将来構想については、中長期計画としてとりまとめを行っており、3年制短期大学の利点を生かした教育内容の充実を図り、新たな社会のニーズに対応しうる知識や能力を身につけさせ、即戦力としての専門家を養成することとしている。

本学の入学者数は減少傾向にある。これは少子化による18歳人口の減少やそれに伴う高等学校からの進学者数の減少が要因としてあげられ、また本学は3年制であるため、低迷を続ける昨今の経済状況においては、他の2年制短期大学より1年分多く学費負担をせざるを得ないことも入学者数の増加につながりにくい要因となっている。こうした要因を踏まえ学生募集対策は、実践力と応用力を兼ね備えた即戦力となる人材の養成をする3年制ならではの特色とメリットをアピールするために、本学独自のオープンキャンパスの開催や在学生による高校訪問を行うことで本学への理解を深めてもらうような施策を検討している。また2年制短期大学より1年分多く学費がかかる本学への進学をサポートするために従来からの入試特待制度や学内奨学金制度を継続して実施する。厳しい経済状態、学生募集対策の面からも授業料等の学納金の引上げは極めて困難であるため、前述のような学生募集対策により学生数の確保を行い、収入の大部分をしめる学生生徒納付金収入を安定的に確保していくこととしている。

本学の教員数については、必要教員数を充足しており、専任教員数とその専門性、及び東京福祉大学の専任教員による授業の補完を考えると、現段階においては、増加の必要性はないといえる。入退職による異動はあるかと思われるが、現状維持の計画である。学校法人全体では、東京福祉大学の池袋キャンパス、名古屋キャンパスの教育支援充実のために教職員の増加を図っている。

本学の施設設備に関しては、大部分が東京福祉大学との共有・共用であり、現状では基準を充足している。情報処理設備についての設備の入替やシステムの更新の実施を平成24(2012)年度に計画している。

帰属収入に占める学生生徒納付金の割合は、平成21(2009)年度から平成23(2011)年度の3年間平均では本学88.3%（東京福祉大学では93.0%）と非常に高いため、安定的な収入を得るためには、学生確保にかかる重要性が非常に高い。経営基盤をより磐石にし、充実した学校経営を行えるようにするためには外部資金の獲得が必要であるため、外部資金の重要性も充分認識しているが、事業収入や資産運用収入も充分得られていないのが現状であり、明確な計画は策定されていない。寄付金は一般寄付金で新入生保証人へ入学後に任意の寄付金募集を行っているのみであったが、平成23(2011)年度には、同窓会より8億円の寄付があった。収益事業は社会福祉を中心とした教育研究を進めてきた関係上、収益事業にはなじまず、該当する事業は今までも現状もない。資産運用も学部の新設等に資金を投入してきたこともあり積極的な資産運用はしていない。

本学の平成21(2009)年度から平成23(2011)年度までの財務比率の平均は（表Ⅲ-6：消費収支計算書関係比率）のとおりである。人件費比率（帰属収入に占める人件費の割合）は77.7%、教育研究経費比率（帰属収入に占める教育研究経費の割合）44.4%、管理経費比率（帰属収入に占める管理経費の割合）19.1%、消費支出比率（帰属収入に占める消費

支出の割合) 144.3%であり、学校法人全体ではそれぞれ46.1%、28.3%、17.5%、92.9%となっている。本学は消費支出比率144.3%と帰属収入で消費支出を賄うことができず、基本金組入前ですでに消費支出超過の状況にある。現状ではこの支出超過分を学校法人全体で賄うことができているが、本学各支出経費に関して、再度検証を行い、本学の支出超過を減少させていく必要がある。

さらに、本学は入学者が入学定員を下回っているため、財政面での健全さは低いものの、卒業生の現場での評価は高く、本学の充実した教育を社会一般に広めることにより学生の確保は進み、財政は安定化に向かうものと考え。財務情報については、学内外に情報公開しており、学内教職員への危機意識の共有ができている。

表Ⅲ－6：消費収支計算書関係比率（平成21年度～平成23年度の財務比率の平均）

	大学	学校法人全体
人件費比率（帰属収入に占める人件費の割合）	77.7%	46.1%
教育研究経費比率（帰属収入に占める教育研究経費の割合）	44.4%	28.3%
管理経費比率（帰属収入に占める管理経費の割合）	19.1%	17.5%
消費支出比率（帰属収入に占める消費支出の割合）	144.3%	92.9%

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

ここ数年入学定員割れの状態が続いており、財政の安定のために入学者の確保を進める必要があり、本学の優れた教員による充実した教育が行われていることの広報活動のさらなる充実が喫緊の課題でもある。また、定員充足率等を踏まえ、併設する東京福祉大学との共通経費の按分等、各種経費の内容を再度吟味し、検証し、本学の支出超過を減少させていくことも必要である。

これまでも教育内容、施設・設備の充実のほか、入試制度の改善等に取り組んできたが、より積極的に取り組み、学園全体の入学志願者を確保し、財政基盤の安定に努めていくこととする。

**◇基準Ⅲについての特記事項**

**(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。**

特になし

**(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。**

特になし

**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】****■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。****(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。**

学校法人茶屋四郎次郎記念学園（以下「学校法人」という。）の管理運営体制は「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」及び「学校法人茶屋四郎次郎記念学園組織運営規則」等に定められている。

学校法人は、教育基本法及び学校基本法に従い、学校教育を行うことを目的として定め、この目的を達成するために東京福祉大学短期大学部及び東京福祉大学を設置し、運営している。学校法人の管理運営は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」に基づき選任された理事9名（うち外部理事4名）、評議員28名（うち外部評議員10名）、及び監事2名によって行われている。

理事会は理事長を含む理事9人で組織され、理事長のリーダーシップのもとで適切に機能している。理事会は学校法人の予算・決算、重要諸規則の改廃等、学校法人としての業務を決するときに理事会を招集・開催し、決議を行っている。さらに、毎年度の事業計画や予算、決算等、あらかじめ評議員会の意見を聞く必要のある事項については、理事会の前に評議員会を招集・開催している。

また、大学は公的機関として、安全性・継続性・公共性・信頼性・自主性・自立性において、その責務と役割を担っている。その責務と役割を全うするためには、私立学校法、学校教育法等の法令を遵守し、ガバナンスを強化する必要がある。ガバナンスの強化のため、監事は、毎回の理事会・評議員会に出席し、業務・会計全般にわたる監査機能を担っている。

理事会・評議員会には、教員組織及び事務組織から選任された理事・評議員も出席しており、教学・事務部門からの意見も反映され、また理事会・評議員会の審議・決議事項は遅滞なく学内に伝達され、実務運営に反映される体制が整備され機能している。

**(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。**

新しい時代を展望して、教育・研究活動のさらなる活性化のために、管理部門と教学部門の意思疎通の徹底等、組織構成員の意識改革を図っていく。また、学内組織のより密接な連携を図るとともに、既存組織の見直しを行うなど、より効率的な管理運営体制を構築するよう検討する。社会・経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応し、安定した学校経営を行うため、意思決定機関としての理事会機能を充実させるとともに、監事の職務権限を機能させ、学校法人運営のリーダーシップ及びガバナンスの充実を図る。なお、監事については、公平性・中立性をさらに強化するため、現在の監事のうち1名に代えて、日本私立学校振興・共済事業団に、新たに優秀な監事候補者の紹介・推薦を依頼している。

## [テーマ]

**基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ**■ **基準Ⅳ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。**(a) **テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」第11条には「理事長の職務」として「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」とある。理事長は理事会を招集・開催し、議長として理事会を取りまとめている。また、理事長は評議員でもあり、評議員会の意見を聞きながら、リーダーシップを発揮し、学校法人の適切な運営を行っている。なお、本学では毎週1回（木曜日）、教職員全員による「全体ミーティング」を開催し、管理部門、教学部門、事務部門や各種委員会からの伝達事項や報告事項を周知するとともに、大学の動向や情報の共有も行われており、必要なときには理事長から講話があり、適切な指示等が周知されている。また、理事長からは学校法人運営の方向性が学長、事務局長を通じて示達されている。

(b) **自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

理事長は、理事会・評議員会の学校法人及び設置する学校の運営において十分にそのリーダーシップを発揮しているが、今後は、引き続き全体ミーティングでの講話や、直接的な指示を通じて、大学運営に対してさらに力強いリーダーシップを発揮していく。

## [区分]

**基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。**(a) **自己点検・評価を基に現状を記述する。**(1) **理事長の学校法人の運営全般におけるリーダーシップの適切な発揮**

理事長である松原眞志夫（まつばらましお）は、昭和38年に高等学校の教諭になり、その後、県教育委員会指導主事等を経て県立高等学校校長を経験し、さらに県教育委員会部長等を経て県立高等学校校長を最後に退職した。退職後は、私立大学の教授を務め、その間、文部大臣表彰・教育功労者（平成9年12月）、全国高等学校長協会表彰（平成20年5月）、愛知県教育表彰（平成20年11月）、叙勲瑞宝小綬章（平成23年6月）を受けている（表Ⅳ－1：理事長の経歴）。

理事長は、本学校法人の建学の精神及び教育目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。また、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」第11条には「理事長の職務」として「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」とある。理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。さらに理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。



表IV－1：理事長の経歴

学 歴	
昭和34年4月	広島大学教育学部高等学校教育科国語科入学
昭和38年3月	広島大学教育学部高等学校教育科国語科卒業
職 歴	
昭和38年4月	愛知県立名古屋西高等学校 教諭
昭和47年4月	知県立五条高等学校 教諭
昭和56年4月	愛知県教育委員会高等学校教育課 指導主事
昭和60年4月	愛知県教育委員会高等学校教育課 主査
昭和61年4月	愛知県教育委員会高等学校教育課 課長補佐
昭和63年4月	愛知県教育委員会高等学校教育課 主幹
平成元年4月	愛知県立安城東高等学校 校長
平成4年4月	愛知県教育委員会高等学校教育課 課長
平成5年4月	愛知県教育委員会学校教育部 部長
平成7年4月	愛知県立時習館高等学校 校長
平成9年4月	愛知県立旭丘高等学校 校長
平成11年4月	南山大学文学部教育学科 教授
平成13年4月	南山大学人文学部心理人間学科 教授
平成21年4月	東京福祉大学教育学部 教授（現在に至る）
平成23年11月	学校法人茶屋四郎次郎記念学園 理事長就任（現在に至る）
賞 罰	
平成4年6月	日本赤十字社金色有功賞（青少年赤十字指導功労者）
平成9年12月	文部大臣表彰（教育功労者）
平成20年5月	全国高等学校長協会表彰
平成20年11月	愛知県教育表彰
平成23年6月	叙勲瑞宝小綬章

## （2）理事長の寄附行為の規定に基づく理事会の開催、学校法人の意思決定機関としての適切な運営

理事長は、私立学校法第37条及び本学校法人寄附行為に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定されており、学校法人の運営にあたっては、「建学の精神」、「教育目的」を理解し、学園の発展に寄与できるようリーダーシップを発揮している。

理事長は、理事会を招集・開催し、議長を務めており、監事出席のもと予算、決算をはじめ学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する等、平成23(2011)年度は9回の理事会を招集・開催している（表IV－2：理事会の開催状況）。また、理事会は第三者評

価に対する役割を果たす責任を負っている。さらに、理事会は設置する学校の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、学校運営に関する法的な責任があることを認識している。理事長は、学校法人が私立学校法の定めるところに従い、大学ホームページ等を通じ財務関係をはじめとする情報公開を積極的に行うよう指導力を発揮している。理事長は学校法人の運営及び設置する学校の運営に必要な規程の整備を鋭意指示している。

表Ⅳ－２：理事会の開催状況

開催日	理事の 出席者数/定員	監事の 出席者数/定員	主な審議事項
第一回 平成23年4月1日	9/9	2/2	理事長の選任について
第二回 平成23年5月25日	8/9	2/2	寄附行為の変更について
第三回 平成23年6月4日	9/9	2/2	理事の選任について
第四回 平成23年8月22日	9/9	2/2	寄附行為の変更について
第五回 平成23年11月17日	8/9	2/2	役員の変更について
第六回 平成23年11月17日	8/9	1/2	理事長等の選任について
第七回 平成24年1月6日	9/9	2/2	規程の制定について
第八回 平成24年3月1日	9/9	1/2	寄附行為について
第九回 平成24年3月29日	9/9	1/2	学則の変更について

### (3) 理事の法令に基づく適切な構成

理事は、私立学校法第38条の規定及び本学校法人の寄付行為の定めにより、定員を9名と定め、現在9名配置し理事会を構成している。いずれの理事も学校法人の「建学の精神」、「教育目的」を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。理事については第6条「理事の選任」、監事については第7条「監事の選任」についてそれぞれ規定されており、理事の定数は9名、監事の定数は2名と定められている。

表Ⅳ－３：寄附行為第5条

<p>第5条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 9人</p> <p>(2) 監事 2人</p> <p>2 理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。</p> <p>3 理事（理事長を除く。）のうち、若干名を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。常務理事の職を解任するときも、同様とする</p>
---

理事長は、理事のうちから1名を総理事数の過半数の議決により選任する。理事の任期は3年と定められていて、再選も可能とされている（「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄

附行為」第8条 役員の任期)。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

短期大学部の目的を達成するために、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」の定めに基づき選任された理事9名、監事2名、評議員28名により学校法人及び学校法人が設置する学校の管理運営が行われている。理事会及び評議員会には、教員組織及び事務組織からも理事・評議員として参加しており、教学・事務部門からの意見も反映され、また、理事会・評議員会の審議・可決事項は、遅滞なく学内に伝達するような仕組みとなっており、適切に機能している。

**[テーマ]**

**基準IV-B 学長のリーダーシップ**

■ **基準IV-Bの自己点検・評価の概要を記述する。**

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学の運営全般は学長のリーダーシップのもとで行われている。「東京福祉大学短期大学部教授会規程」に基づき、本学の教育研究上の最高意思決定機関として、専任の教授、准教授、講師、及び助教によって構成する教授会を設置し、教授会は学長が招集し議長を務め、本学の教育・研究の実施等の審議を行っている。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

学長は毎月、教授会を招集・開催し、議長としてリーダーシップを発揮している。今後とも学科長の補佐のもと、リーダーシップを発揮していく。

**[区分]**

**基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 学長による短期大学の運営全般におけるリーダーシップの発揮と適切な運営**

本学では学習成果を獲得するために教学の最高意思決定機関として、全専任教員（教授・准教授・講師・助教）で構成する教授会を設置している。教授会は毎月一回、議長である学長の招集により開催し、①教育課程の編成に関すること、②入学、退学、転入学、休学、停学、復学、進級及び卒業等に関すること、③評価・試験に関すること、④学生の賞罰に関すること、⑤教育・研究の推進及び教員の学術論文等に関すること、⑥ファカルティ・ディベロップメント、研修等に関すること、⑦その他学長の諮問すること、等の事項を審議している。教授会の下には、東京福祉大学の教学部門の最高意思決定機関である教育研究評議会と共同で設置する各種委員会があり、「建学の精神を踏まえて、教育研究の質の向上を図り、課題探求能力の育成と責任ある授業運営により学生の卒業時の質を確保し、また、研究の高度化、地域への貢献に努め、大学の社会的責任を全うすることを使命（「東京福祉大学教育研究評議会規程」より）」とし、教授会より委嘱された事項について、具体的・専門的な観点により審議・検討し、実行を行っている。

本学学長である中島範（なかしま のり）は、昭和16年3月に東京女子専門学校家事専攻科（現在の東京家政大学大学院）を卒業後、椙山女子学園専門学校（現在の椙山女子学園大学）の家庭科教員を経て、平成3年4月にサンシャイン名古屋日本語学校校長に就任。平成3年10月より学校法人たちばな学園、学校法人サンシャイン学園等の副理事長、理事長を経て、平成11年12月に学校法人茶屋四郎次郎記念学園の理事・評議員に就任。平成20年1月から平成23年10月まで学校法人茶屋四郎次郎記念学園の理事長として学校法人及び学校法人の設置する学校（東京福祉大学短期大学部及び東京福祉大学）の管理運営を統括してきた（表IV-4：学長の経歴）。平成18(2006)年4月に東京福祉大学短期大学部（本学）の開学とともに学長に就任した。以来、学長は、これまで長年にわたり携わってきた教育・研究活動、学校運営の経験を活かし、本学の建学の精神である「理論的・科学的な能力と実践的能力を統合した社会貢献」、教育目的である「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成」の実現に向け、本学の発展・充実・向上に向けて日々努力を行っている。

学長は教育者として人格高潔で学識に優れていることが認められるところであるが、研究者としても、現在、「手作り日本人形がどのように幼児や高齢者に寄与するか」をテーマとした研究を進めており、その研究結果は「東京福祉大学・大学院紀要」に報告する等、生涯教育・研究を、身をもって実践し、研究者としても手本となる人材であることは教職員誰もが認めるところである。

表IV-4：学長の経歴

学 歴	
昭和15年3月	東京女子専門学校（現東京家政大学）本科裁縫家事科卒業
昭和16年3月	東京女子専門学校家事専攻科（現在の大学院にあたる）卒業
平成8年8月	ハーバード大学教育学大学院短期留学（聴講生）修了
平成8年8月	フォーダム大学社会福祉学大学院社会福祉学科短期留学（聴講生）修了
職 歴	
昭和16年4月	椙山女子学園専門学校（現椙山女子学園大学）家庭科教員 （昭和20年3月迄）
平成3年4月	サンシャイン名古屋日本語学校（財団法人日本語教育振興協会認定校）校長（平成3年9月迄）
平成3年10月	学校法人茶屋四郎次郎記念学園（現・学校法人たちばな学園） 東海情報ビジネス専門学校（学校教育法第82条の8の規定により愛知県知事より設置認可を受ける。旧校名サンシャイン名古屋日本語学校）副理事長（平成6年3月迄）
平成6年4月	学校法人茶屋四郎次郎記念学園 名古屋福祉法経専門学校（現・学校

	法人たちばな学園 名古屋福祉保育柔整専門学校) 名誉理事長 (平成10年6月迄)
平成6年4月	学校法人サンシャイン学園 東京福祉商経専門学校 (現・東京福祉保育専門学校) 名誉理事長 (現在に至る)
平成10年5月	学校法人東京福祉大学 (現・茶屋四郎次郎記念学園) 設立準備委員会名古屋事務室副委員長 (平成12年3月迄)
平成10年7月	学校法人茶屋四郎次郎記念学園 (現・学校法人たちばな学園) 理事長 (現在に至る)
平成11年12月	学校法人東京福祉大学 (現・学校法人茶屋四郎次郎記念学園) 理事 (平成23年10月迄) ・評議員
平成12年2月	東京福祉大学名誉教授
平成13年4月	社会福祉法人特別養護老人ホーム「たちばなの園白糸台」 評議員 (現在に至る)
平成13年6月	東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館長 (現在に至る)
平成14年4月	名古屋医療福祉専門学校校長 (現在に至る)
平成16年4月	東京福祉大学名誉博士
平成18年4月	東京福祉大学短期大学部学長就任 (現在に至る)
平成20年1月	学校法人茶屋四郎次郎記念学園 理事長 就任 (平成23年10月迄)

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制は確立しており、教授会運営をはじめ、大学運営全般は、学長のリーダーシップのもと適切に行われており、現状における課題はない。

**[テーマ]**

**基準Ⅳ－C ガバナンス**

■ **基準Ⅳ－Cの自己点検・評価の概要を記述する。**

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

大学は公的機関として、安全性・継続性・公共性・信頼性・自主性・自立性において、その責務と役割を担っている。その責務と役割を全うするためには、私立学校法、学校教育法等の法令を遵守し、ガバナンスを強化する必要がある。大学を運営する学校法人としてはガバナンスを強化するために、理事9名のうち3名を外部理事とし、評議員28名のうち10名を外部評議員として選任し、外部からの意見を取り入れ学校法人及び学校法人の設置する学校の運営を適切に行っている。監事2名は弁護士と税理士からそれぞれ選任し、監事はその役割を認識し、業務を適切に遂行しているほか、予算の執行や財務管理等については公認会計士による外部監査も行っている。また、評議員会は、法令等に従って理事会の諮問機関としての役割を果たしており、学校法人及び学校法人の設置する学校において、ガバナンスを遵守した管理運営が行われている。

なお、平成23(2011)年12月に文部科学省から東京福祉大学が新設認可申請していた経営

学部・大学院経営学研究科について「不可」との通知があった。学校法人としては、これを厳粛に受け止め、深刻な問題であると認識し、これまでの学校法人としての内部統制が十分に機能していなかったこと、コンプライアンスの認識に甘さがあったこと、事務処理能力が不足していたこと等を総合的に反省し、平成24(2012)年度からは外部の理事・評議員を入れた新体制の下、理事長を中心に、指摘を受けた問題点に真摯に向き合い、学校法人としての内部統制とコンプライアンスを再確立し、社会の信頼が得られるよう不退転の覚悟で臨んでいる。

また、学校法人運営の透明性・遵法性・健全性を高めるために、内部監査機能の強化を図っている。具体的には法務・財務のチェック機能を強化するため、平成24(2012)年4月以降、弁護士3名、司法書士1名、社会保険労務士1名、及び公認会計士2名（うち1名は6月1日着任）を新たに雇用した。こうした法務・財務の有資格者を雇用し内部監査機能を高めることによって、ミスや不正の未然防止や早期発見を行い、指摘を受けたような問題が再発しないよう学校法人運営の適正化を図っている。

#### **(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

新しい時代を展望して、教育・研究活動のさらなる活性化のために、大学との業務連携や、管理部門と教学部門との意思疎通の徹底等、組織構成員の意識改革を図っていく。また外部理事及び外部評議員は他の仕事もある中で、理事会及び評議員会にできるだけ出席していただけるよう、優先的に日時を合わせて早めに日程の調整を行っているが、今後とも全員が出席できるように進めていく。監事についても同様である。なお、監事については、公平性・中立性をさらに強化するため、現在の監事のうち1名に代えて、日本私立学校振興・共済事業団に、新たに優秀な監事候補者の紹介・推薦を依頼している。

#### **[区分]**

#### **基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**

##### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学校法人には、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）」（第5条役員）の定めにより、監事2名が選任されている。監事は、私立学校法第37条及び寄附行為第15条（監事の職務）に基づき、毎回の理事会・評議員会に出席するとともに、学校法人の業務と財産の状況について、理事会及び評議員会の議事録、総勘定元帳等の会計帳簿及び契約書等の証拠書類の確認と必要に応じた学校法人の各関係者と意見交換を行い、その状況について適宜理事会で意見報告を行っている。また、本学校法人では、監査法人による外部監査を毎年度実施しており、監事はその監査結果を踏まえて、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出しており、監事の業務は適切に行われている。

##### **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

これまで、学校法人の業務及び財産について適切に運営を行ってきたと認識していたが、平成23(2011)年12月の文部科学省からの新設学部の設置申請に対しての「不可」通知を受け、監査機能をさらに強化することが課題となっており、監事との連絡調整・意見交換の

場を増やすとともに、監査が公平性・中立性をもって適切に行われるよう、監事2名のうち1名に代えて、優秀な監事候補者の紹介・推薦を日本私立学校振興・共済事業団に依頼している。

**基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、理事定数（9名）の2倍を超える28名の評議員で組織している。うち外部評議員は10名である。理事長は、私立学校法第42条及び寄附行為に定める事項、特に予算、借入金、事業計画、寄付行為の変更等については、あらかじめ評議員会の意見を聞くこととなっており、評議員会が諮問機関としての責務を果たしている。通常、評議員会は先述の事項を除き理事会が開催される直前に開催され、議題に関しての意見交換が行われる。平成23(2011)年度は6回開催する等、規定に従い適切に運営している。

表Ⅳ－5：評議員会の開催状況

開催日	評議員の 出席者数/定員	監事の 出席者数/定員	主な審議事項
第一回 平成23年5月25日	25/28	2/2	寄附行為の変更について
第二回 平成23年6月4日	28/28	2/2	理事の選任について
第三回 平成23年8月22日	27/28	2/2	寄附行為の変更について
第四回 平成23年11月17日	27/28	2/2	役員の変更について
第五回 平成24年3月1日	21/28	2/2	規程の制定について
第六回 平成24年3月29日	23/28	2/2	学則の変更について

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は評議員数が多いため、全員の出席が難しい状況にあるが、平均出席率は89.8%である。今後も特に外部評議員の日程を優先し、評議員全員の評議員会への出席を図る。

**基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

東京福祉大学は平成12(2000)年、本学は平成18(2006)年に開学した新しい大学であり、学校法人及び本学の中・長期計画については現在策定中であるが、単年度においては毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、前年度の3月に決定しており、関係部門においては、決定した事業計画に基づき、年度予算を適正に執行している。日常的な出納業務を円滑に実施し、その結果としての計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、公認会計士の監査意見についても適切に対応している。

資産及び資金は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、

安全、かつ適正に管理運営が行われている。予算の執行状況や財務状況等については、経理責任者から理事長へ随時報告が行われている。

財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、毎会計年度終了後2か月以内に決算報告として、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、理事会への提出・承認後、評議員会への報告を経て、3か月間学内法人用掲示板に掲示し、いつでも見られるようにするとともに、さらに教育情報も含めて大学ホームページ上にも公表している。なお、本学は学校債の発行は行っていない。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学校法人及び本学の中・長期計画については、関係部門の意向を集約しながら早急に策定し、事業計画の中で見直しを図りながら年度予算を適正に執行していく。

**◇ 基準Ⅳについての特記事項**

**(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。**

特になし

**(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。**

学校法人及び学校法人の設置する学校の運営において課題となっているのが、諸規定集が適切に整備されていなかった点である。この点については併設する東京福祉大学が平成22(2010)年度に受審した大学機関別認証評価においても指摘を受けており、現在、学校法人及び学校法人の設置する学校の諸規定についての点検と整備を進めているところである。しかし、各規定間の整合性を含め、まだ十分ではない規定もあり、平成24(2012)年4月に新たに着任した法律専門の職員による法令・諸規定間の整合性を踏まえて早急な整備を行っていくこととなっている。